

平成 27 年度

自己点検・評価報告書



学校法人山村学園

山村学園短期大学

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	1 5
3. 提出資料・備付資料一覧	1 8
 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	2 8
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	3 0
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	3 2
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	3 5
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	3 6
◇ 基準Ⅰについての特記事項	3 8
 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	3 9
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	4 2
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	6 5
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	7 8
◇ 基準Ⅱについての特記事項	8 0
 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	8 1
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	8 2
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	8 7
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	9 0
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	9 2
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	9 4
◇ 基準Ⅲについての特記事項	9 5
 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	9 6
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	9 8
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	1 0 0
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	1 0 8
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	1 1 0
◇ 基準Ⅳについての特記事項	1 1 1
 【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	1 1 2

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、山村学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月

理事長

岡 實

学 長

野口 一夫

A L O

山村 穂高

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

① 学校法人山村学園の沿革

山村ぬみよは、製糸工場で働く両親のもとに生まれ、尋常小学校卒業後すぐに同じ工場で働き始めるが、一向に楽にならない暮らしを変えようと東京裁縫女学校、大妻高等女学校で学び、1922年（大正11年）に学園の母体となる裁縫手芸伝習所を開設した。それは、戦後2つの高校になり、ともに普通科を持ち進学を目指した高校へと発展した。平成元年には山村女子短期大学が開設され、学園は短期大学法人となった。3校ともに地域に根ざし、地域を支える学校を目指し、すでに4万人を超える卒業生を社会に送り出している。もともとの校訓である「貞淑、愛敬、質実」は、飾らず、品格を持ち、人を愛することを教えており、これらはとりもなおさず人の在り方、しかも一瞬一瞬の己の在り方を映し出し、問いただしてくれる鏡のような言葉として生徒・学生の胸に刻まれてきた。現在3校合わせ、約2300名が在籍する学園となっている。

学校法人山村学園の沿革

年 月 日	事 項
大正11年 9月 1日	山村ぬみよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学 開学
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村 寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成14年 4月 1日	山村女子短期大学を山村学園短期大学に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡 實、学校法人山村学園理事長に就任

② 山村学園短期大学の沿革

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村ぬみよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけた人材を育成することを目的として国際文化科の1学科をもって開学した。

その後、時代の変化に即して、平成14年に国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成16年には幼稚園教諭二種免許課程が認定され、平成18年には保育学科の入学定員を80名、コミュニケーション学科の入学定員を70名に変更した。平成25年には、保育学科の入学定員を100名に変更、コミュニケーション学科の学科名をキャリア コミュニケーション学科と改称するとともに、入学定員を50名に変更した。入学者の減少から平成26年には、キャリア コミュニケーション学科の募集を停止し、翌平成27年3月31日には、キャリア コミュニケーション学科を廃止した。その間、平成22年9月、短期大学基準協会による第三者機関別評価を受け、平成23年3月、短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。平成27年には、埼玉純真短期大学と相互評価を行った。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学（国際文化科、入学定員150名、収容定員300名） 山村 健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設 国際文化科→コミュニケーション学科（入学定員100名、収容定員200名）
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許課程認定
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名） 保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第2代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行
平成22年 9月29日	短期大学基準協会による第三者機関別評価の審査を受ける。
平成23年 3月24日	短期大学基準協会から短期大学評価基準を満たしていると判定され、適格と認定された。
平成24年 4月 1日	野口一夫、第3代学長に就任 学科名称変更 コミュニケーション学科→キャリア コミュニケーション学科

平成25年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科の定員変更（入学定員50名、収容定員100名）
	保育学科の定員変更（入学定員100名、収容定員200名）
平成26年 4月 1日	キャリア コミュニケーション学科募集停止
平成27年 3月31日	キャリア コミュニケーション学科廃止
平成27年 7月 4日	「子ども大学はとやま」実施
平成27年 8月 5日	相互評価実施（埼玉純真短期大学）

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成28年5月1日現在）

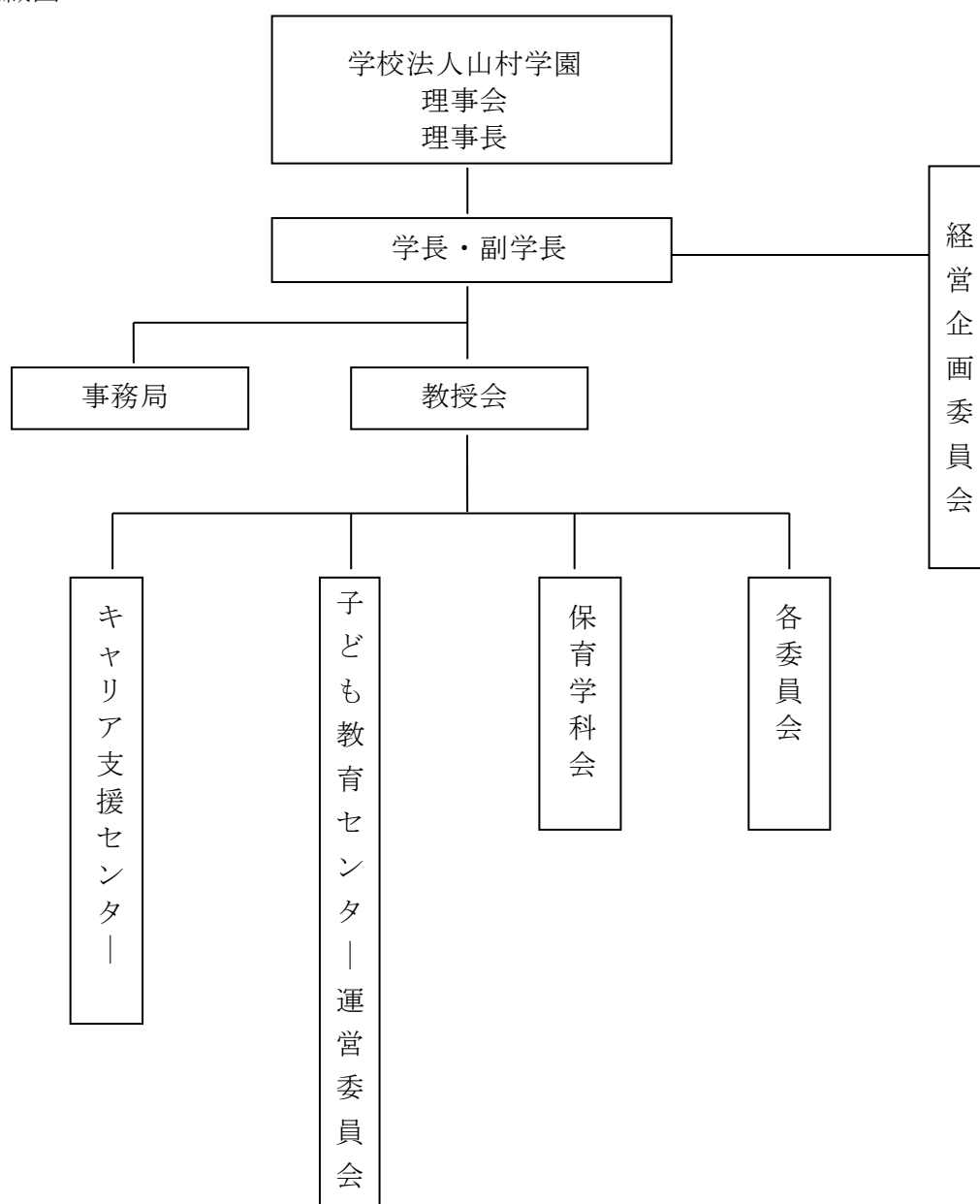
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山村学園短期大学	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604	100	200	172
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町 16-2	400	1,200	1,274
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田 1-2-23	240	720	844

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成28年 5 月 1 日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
11	21	6	10

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

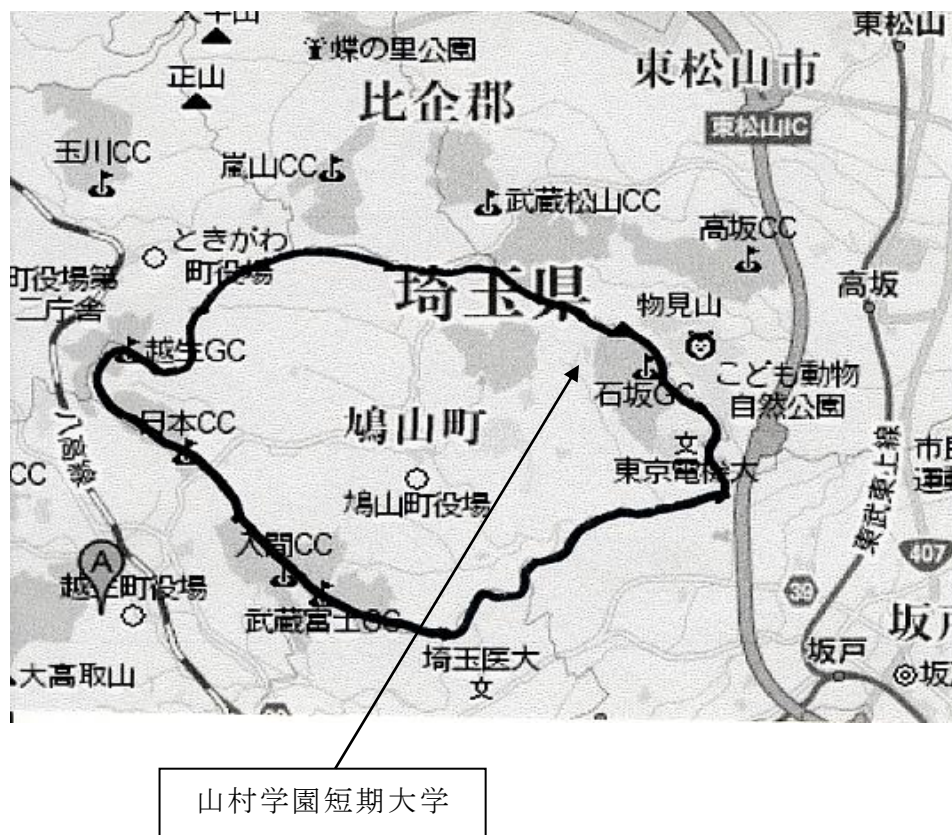
本学は埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。

埼玉県中央部・比企丘陵の南端に位置する鳩山町は、首都 50km 圏内にあり、北をときがわ町と嵐山町、西を越生町、南を越辺川を境にして坂戸市と毛呂山町、東を東松山市に接している。人口約 14,300 人（平成 28 年 4 月の推計）の町である。就業者のうち 56%はサービス業、17%は卸小売・飲食業、13%は建設業、14%は製造業に従事している。

本学の近隣には大東文化大学、東京電機大学、埼玉県平和資料館、県立鳩山高等学校、JAXA 地球観測センター、気象衛星通信所、日立中央研究所などがある。

平成 23 年度入試から保育学科の志願者数が増え、平成 25 年度の入学者も 100 名となった。近隣の高等学校からの志願者が増加し、地域社会に於けるニーズが高まっていたため、文部科学省に定員変更を申請し、平成 25 年 2 月に保育学科 80 名から 100 名への増員が承認された。

しかし、キャリア コミュニケーション学科については志願者が極端に減少していたため、平成 26 年度の学生募集を停止して、同年度末をもって学科を廃止した。



学生の出身地別入学者人数及び割合

地 域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	115	92.0	99	95.2	102	95.3	92	94.9	89	95.0
東京都					2	1.9	2	2.1	2	2.0
岩手県							1	1.0	1	1.0
秋田県									1	1.0
長野県							1	1.0		
福島県							1	1.0		
島根県									1	1.0
その他	1	0.8	1	1.0	2	1.9				
留学生	9	7.2	4	3.8	1	0.9				
合 計	125	100	104	100	107	100	97	100	94	100

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における3つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
バランスのとれた教員配置	コミュニケーション学科の在籍者数が少なく、財務的に新たに専任教員を採用することが難しい状況にあり、新たな専任教員の配置はなされていない。	コミュニケーション学科の専任教員数は現状維持であった。 平成 26 年度の学生募集を停止して、同年度末をもって学科を廃止し、教員数はゼロとなった。
シラバス作成に当たってのガバナンス	シラバス作成に当たり、記載要領を見直し、到達目標、評価方法等を具体的に記述するようにした。また、授業回数を単位数に従って確実に確保できるよう再点検した。	授業のねらい、到達目標、評価方法を明記することにより、授業の学習成果が明確になり、全体として統一的に取り組めるようになった。

図書予算の増加、蔵書の充実	必要な最新の資料集、法令集などを検討し、蔵書に加え充実させることとした。	保育所運営ハンドブック、最新保育資料集、社会福祉の動向、社会福祉六法、子ども子育て白書等最新図書を購入し、蔵書の充実を図ることができた。 また、保育学科に必要な絵本・紙芝居等を増やした。
理事会、評議員会、監事の機能確認と適正な運営	評議員会に意見聴取すべき事項を再確認し、適正に理事会、評議員会を開催することとした。	寄附行為にしたがい、適正に評議員会で意見を聴取することができた。
財務体質の改善	短大、高校ともに募集活動に力を入れるとともに、経費節減に努め、財務体質の改善を図ることとした。	短大における資金は減少したものの、学園全体としては資金は増加した。

② 上記以外で、改善を図った事項は特にない。

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された事項なし。

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
保育学科	入学定員	80	100	100	100	100	
	入学者数	96	100	97	94	87	
	入学定員充足率(%)	120	100	97	94	87	
	収容定員	160	180	200	200	200	
	在籍者数	190	190	192	186	172	
	収容定員充足率(%)	119	106	96	93	86	

キャリア コミュニケーション学科 (コミュニケーション学科)	入学定員	70	50	[募集停止]			平成 26 年度 末学科廃止
	入学者数	8	7				
	入学定員 充足率 (%)	11	14				
	収容定員	140	120	50			
	在籍者数	37	16	6			
	収容定員 充足率 (%)	26	13	12			

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。

② 卒業者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	68	88	89	95	90
キャリア コミュニケーション学科 (コミュニケーション学科)	22	27	8	6	-

③ 退学者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	2	10	5	5	11
キャリア コミュニケーション学科 (コミュニケーション学科)	15	3	2	0	-

④ 休学者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	0	1	1	1	0
キャリア コミュニケーション学科 (コミュニケーション学科)	3	0	0	0	-

⑤ 就職者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	68	85	86	92	88
キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	9	16	4	4	－

⑥ 進学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
保育学科	0	0	0	1	1
キャリア コミュニケーション学科（コミュニケーション学科）	5	0	0	0	－

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

以下の表のように、必要な専任教員数、校地面積、校舎面積いずれも設置基準を上回っている。

学生は、広々とした緑の多い環境の中でのびのびと学習している。Be natural をモットーに、自然の癒やしに抱かれた学習環境を生かし、人への優しさ、思いやりを磨き、明るく輝く自分を作り上げる有意義な2年間を過ごしている。

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育学科	4	2	5	0	11	8		3	0	21	教育学・保育学関係
（小計）	4	2	5	0	11	8		3	0		

短期大学 全体の入 学定員に 応じて定 める専任 教員数 〔口〕							3	1		
(合計)	4	2	5	0	11	11	4	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	2	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門 事務職員	1	2	3
その他の職員	0	6	6
計	6	10	16

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 〔注〕	在学生一人 当たりの面積 (㎡)	備考（共有 の状況等）
	校舎敷地	70,475	0	0	70,475	2,000	431	0
	運動場用地	3,791	0	0	3,791			0
	小計	74,266	0	0	74,266			0
	その他	0	0	0	0			0
	合計	74,266	0	0	74,266			0

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)〔注〕	備考（共有 の状況等）
校舎	7,823	0	0	7,823	2,350	0

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
6	9	3	1	0

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料(点)	機械・器具(点)	標本(点)
	(冊)	種	電子ジャーナル〔うち外国書〕			
保育学科	35,634 [3,004]	21 [0]	0	469	大型テレビ 2 台、DVD・CD 8 台、DVD・ビデオ 2 台、LD 1 台、コンピュータ・プリンター 1 セット	0
計	35,634 [3,004]	21 [0]	0	469		0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	406	72	40,000 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,332	テニスコート 2 面	

*①～⑦まで、平成 28 年 5 月 1 日現在。

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/spirit_founding#b-254473
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization1
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学	ウェブサイトで公表

	位及び業績に関する こと	http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/university_organization2
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_curriculum
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/valuation_graduation
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/environment_and_facilities
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_payments
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する こと	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/student_support

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトで公表 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/financial_situation

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

保育学科において作成した項目について、4段階評価で学生に自己評価をさせた。また、この結果に GPA の結果を盛り込み、学生の学習成果の実態について調査を進めている。

今後は、この結果をもとに、本学が設定する学習の到達目標を量的、質的に明確にし、学生一人ひとりに個別面談等でフィードバックしていく予定である。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

本学は、上記事項は行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

平成21年度、本学で申請した「学長の強いリーダーシップで面倒見良いキャリアガイダンスの推進」プログラムが文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に選定された。2年間にわたって事業を展開し成果を上げた。また、「山村学園短期大学研究費の適正管理に関する規程」に基づき、公的研究費等の管理運営について適正に執行し、独立行政法人日本学生支援機構から所定の評価結果もいただいている。平成24年度から3年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了した。

山村学園短期大学研究費不正使用防止計画の策定ほか、公益通報等に関する規程も整備し、公的資金の適正管理に努めている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 書出席者 数	
理事 会	7 人	7人	平成25年5月10日 15:00～16:00	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年5月23日 10:00～12:00 14:40～15:30	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年8月7日 10:00～11:45 15:30～16:45	5人	71.4%	1人	2/2
		7人	平成25年9月24日 13:30～14:40	7人	100.0%	0人	2/2
		7人	平成25年12月10日 10:00～11:45 15:00～16:30	6人	85.7%	1人	2/2

		7 人	平成 26 年 3 月 25 日 10 : 00～12 : 00 16 : 00～16 : 45	7 人	100.0%	0 人	2/2
		7 人	平成 26 年 5 月 22 日 10 : 00～12 : 00 15 : 10～15 : 30	6 人	85.7%	1 人	2/2
		7 人	平成 26 年 8 月 21 日 14 : 00～15 : 00	6 人	85.7%	1 人	2/2
		7 人	平成 26 年 10 月 23 日 13 : 00～14 : 30	7 人	100.0%	0 人	2/2
		7 人	平成 26 年 12 月 4 日 16 : 00～16 : 30	7 人	100.0%	0 人	2/2
		7 人	平成 27 年 2 月 26 日 10 : 00～12 : 15 13 : 00～13 : 30	7 人	100.0%	0 人	2/2
		7 人	平成 27 年 3 月 27 日 10 : 00～11 : 40 15 : 45～16 : 15	7 人	100.0%	0 人	1/2
		7 人	平成 27 年 5 月 20 日 10 : 00～12 : 00 15 : 30～15 : 50	6 人	85.7%	1 人	2/2
		7 人	平成 27 年 8 月 20 日 11 : 00～12 : 00	7 人	100.0%	0 人	2/2
		7 人	平成 27 年 12 月 10 日 15 : 10～16 : 10	6 人	85.7%	1 人	2/2
		7 人	平成 28 年 2 月 25 日 11 : 00～12 : 00 15 : 30～16 : 15	6 人	85.7%	1 人	1/2
		7 人	平成 28 年 3 月 29 日 10 : 00～12 : 00 15 : 45～16 : 50	6 人	85.7%	1 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示書 出席者数	
評 議 員 会	15 人	15 人	平成 25 年 5 月 23 日 13 : 00～14 : 30	12 人	80.0%	3 人	2/2
		15 人	平成 25 年 8 月 7 日 13 : 30～14 : 45	12 人	80.0%	1 人	2/2
		15 人	平成 25 年 12 月 10 日 13 : 00～14 : 45	13 人	86.7%	2 人	2/2
		15 人	平成 26 年 3 月 25 日 13 : 30～15 : 45	14 人	93.3%	1 人	2/2
		15 人	平成 26 年 5 月 22 日 13 : 30～15 : 00	13 人	86.7%	2 人	2/2
		15 人	平成 26 年 8 月 21 日 13 : 00～13 : 55	13 人	86.7%	2 人	2/2

	15 人	平成 26 年 12 月 4 日 14 : 15～15 : 50	15 人	100.0%	0 人	2/2
	15 人	平成 27 年 3 月 27 日 13 : 30～15 : 30	12 人	80.0%	3 人	1/2
	15 人	平成 27 年 5 月 20 日 13 : 30～15 : 15	14 人	93.3%	1 人	2/2
	15 人	平成 27 年 12 月 10 日 13 : 30～15 : 00	14 人	93.3%	1 人	2/2
	15 人	平成 28 年 2 月 25 日 13 : 30～15 : 00	12 人	80.0%	3 人	1/2
	15 人	平成 28 年 3 月 29 日 13 : 30～15 : 30	14 人	93.3%	1 人	1/2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

将来構想・自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長で構成されている。

将来構想・自己点検・評価委員会は原則として週 1 回開催し、今年度は重点的に学習成果・アセスメントについての検討を深めた。そのほか自己点検・評価活動に関する研修、執筆担当分担、執筆進捗状況確認等を行った。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録は以下のとおりである。

活 動 日 時	会 議 名	内 容
平成 27 年 4 月 8 日	第 1 回将来構想・自己点検・評価委員会	平成 27 年度自己点検・評価報告書の検討開始 各学科、委員会の前年度総括と議事録の提出状況確認 平成 27 年度事業計画・課題の検討
平成 27 年 4 月 15 日	第 2 回将来構想・自己点検・評価委員会	原稿提出の督促、相互評価実施計画、各委員会より事業計画・課題の報告
平成 27 年 4 月 22 日	第 3 回将来構想・自己点検・評価委員会	作業部会、自己点検・評価報告書の公表について確認
平成 27 年 5 月 13 日	第 4 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書執筆分担について検討
平成 27 年 6 月 10 日	第 5 回将来構想・自己点検・評価委員会	相互評価質問事項について検討 自己点検・評価報告書進捗状況確認
平成 27 年 6 月 17 日	第 6 回将来構想・自己点検・評価委員会	第三者評価スケジュール、自己点検・評価報告書作成日程について検討
平成 27 年 6 月 24 日	第 7 回将来構想・自己点検・評価委員会	相互評価質問事項について検討

平成 27 年 7 月 1 日	第 8 回将来構想・自己点検・評価委員会	相互評価質問事項・回答案作成について検討
平成 27 年 7 月 8 日	第 9 回将来構想・自己点検・評価委員会	相互評価日程、質問事項について検討
平成 27 年 7 月 15 日	第 10 回将来構想・自己点検・評価委員会	相互評価質問事項・回答案の確認
平成 27 年 7 月 22 日	第 11 回将来構想・自己点検・評価委員会	諸規程見直し、委員会等議事録について検討
平成 27 年 7 月 29 日	第 12 回将来構想・自己点検・評価委員会	諸規程見直し、自委員会等議事録について検討
平成 27 年 8 月 19 日	第 13 回将来構想・自己点検・評価委員会	諸規程見直し
平成 27 年 9 月 16 日	第 14 回将来構想・自己点検・評価委員会	職員研修規程について検討
平成 27 年 10 月 7 日	第 15 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書の記載の仕方について検討
平成 27 年 10 月 14 日	第 16 回将来構想・自己点検・評価委員会	諸規程見直し
平成 27 年 10 月 28 日	第 17 回将来構想・自己点検・評価委員会	S D 規程、研究不正対応規程について検討
平成 27 年 11 月 11 日	第 18 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書進捗状況確認
平成 27 年 11 月 18 日	第 19 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 27 年 11 月 25 日	第 20 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 27 年 12 月 2 日	第 21 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 27 年 12 月 9 日	第 22 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 27 年 12 月 16 日	第 23 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 1 月 6 日	第 24 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 1 月 13 日	第 25 回将来構想・自己点検・評価委員会	次年度に向けて大局的に検討 自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 1 月 20 日	第 26 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 1 月 27 日	第 27 回将来構想・自	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認

	己点検・評価委員会	
平成 28 年 2 月 3 日	第 28 回将来構想・自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 2 月 17 日	第 29 回将来構想・自己点検・評価委員会	図書館関係規程、カリキュラムポリシー等について検討
平成 28 年 2 月 24 日	第 30 回将来構想・自己点検・評価委員会	次年度事業計画検討 自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 3 月 9 日	第 31 回将来構想・自己点検・評価委員会	学習成果アンケート検討 自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 3 月 23 日	第 32 回将来構想・自己点検・評価委員会	経営企画委員会規程、学長裁量規程検討 自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認
平成 28 年 3 月 30 日	第 33 回将来構想・自己点検・評価委員会	教務・FD委員会規程検討 自己点検・評価報告書原稿執筆状況確認

このように平成 27 年度は 33 回にわたって会議、検討が行われた。

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 平成 27 年度 学生便覧 2. GUIDE BOOK 2016 4. ウェブサイト「情報公開」 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/spirit_founding
B 教育の効果	
学則	1. 平成 27 年度 学生便覧
教育目的・目標についての印刷物	1. 平成 27 年度 学生便覧 2. GUIDE BOOK 2016 4. ウェブサイト「情報公開」 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/spirit_founding
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. 平成 27 年度 SYLLABUS 講義要項 4. ウェブサイト「情報公開」 http://dl2.dl.cubo-plus.com/dl/5458-e7a8eb3a3d917536754bde52063e46a1
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 山村学園短期大学経営企画委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 平成 27 年度 学生便覧 平成 28 年度 学生便覧 4. ウェブサイト「情報公開」 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students#b-254668
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 平成 27 年度 学生便覧 4. ウェブサイト「情報公開」 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students#b-254668
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 平成 27 年度 学生便覧 5. 学生募集要項 4. ウェブサイト「情報公開」 http://www.yamamura-tandai.ac.jp/guide/licence/matters_students#b-254668
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1. 平成 27 年度 学生便覧 6. 時間割表

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
シラバス	3. 平成 27 年度 SYLLABUS 講義要項
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 平成 27 年度 学生便覧
短期大学案内（2 年分）	2. GUIDE BOOK 2016、2015
募集要項・入学願書（2 年分）	5. 学生募集要項及び出願書類一式（平成 28 年度、平成 27 年度）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書（学校法人）」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要（学校法人）」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要（学校法人）」[旧書式 2]	8-1. 資金収支計算書の概要 8-2. 活動区分資金収支計算書（学校法人） 8-3. 事業活動収支計算書の概要 8-4. 貸借対照表の概要（学校法人） 8-5. 財務状況調べ 8-6. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 8-7. 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	9-1. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）	9-4. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	9-5. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	9-3. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	9-2. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	10. 中・長期財務計画書
事業報告書	11. 平成 27 年度事業報告書

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
過去1年間（平成27年度）	
事業計画書／予算書 第三者評価を受ける 年度（平成28年度）	12. 平成28年度事業計画書／予算書
基準Ⅳ：理事長のリーダーシップ	
寄附行為	13. 学校法人 山村学園 寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 学校法人山村学園創立 80 周年記念 「学園発展の軌跡 80 年」
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	2. やまたんテキスト Q & A 3. ナチュラル保育検定テキスト 4. 保育学科学習成果 5. 退学防止チャート図 6. 学生指導マニュアル
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	7. 自己点検・評価報告書 [平成 25 年度～平成 27 年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	8. 相互評価報告書（埼玉純真短期大学・山村学園短期大学）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	9. 成績一覧表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	10. 平成 27 年度前後期成績順一覧 11. 資格検定受検・合格状況 12. 保育士申請者リスト 13. 平成 27 年度幼稚園教諭二種免許状申請者一覧表 14. 平成 27 年度乳児小児救命法資格取得者一覧 15. GPA 一覧表 16. 学習成果アセスメント集計結果 17. ポートフォリオ
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	18. 平成 27 年度卒業に当たって実施した本学教育についての満足度アンケート

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
就職先からの卒業生に対する評価結果	19. 卒業生の勤務状況調査
卒業生アンケートの調査結果	20. 就職先での勤務状況調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	21. 「はぐくみ」
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	22. おすすめプラン 1 ～ 7
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	23. 平成 27 年度 学生便覧 24. 平成 27 年度 SYLLABUS 講義要項 25. 時間割表
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	26. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間）	27. 卒業生の進路状況 28. 月別内定数
GPA 等の成績分布	29. 平成 27 年度前後期成績順一覧
学生による授業評価票及びその評価結果	30. 平成 27 年度前後期授業アンケート集計
社会人受け入れについての印刷物等	31. 学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	32. 授業アンケートの実施について 33. 授業公開について
SD 活動の記録	34. 平成 27 年度 研修出張報告・職員研修会資料
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 教員個人調書（平成 28 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	35. 専任教員の個人調書 36. 教育研究業績書〔平成 23 年度～平成 27 年度〕

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
〔注〕学長・副学長の専任教員としての 位置付け：当該短期大学の教育課程に定 められた授業を担当し、かつシラバスに 掲載されていること	
非常勤教員一覧表〔書式3〕	37. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印 刷物等 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	38. 紀要〔平成25年度～平成27年度〕
専任教員の年齢構成表 第三者評価を受ける年度（平成28年5月1 日現在）	39. 専任教職員一覧表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲 得状況一覧表 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	該当なし （平成24年度に1件交付決定を受け、26 年度まで交付を受けたが、その後は獲得 していない）
研究紀要・論文集 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	38. 紀要〔平成25年度～平成27年度〕
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職 名） 第三者評価を受ける年度（平成28年5月1 日現在）	39. 専任教職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用 途（室名）を示した各階の図面、校地間 の距離、校地間の交通手段等	40. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、 座席数等	41. 図書館の概要
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付 資料〕	42. 山村学園短期大学消防計画

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	43. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	44. コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	45. 寄附金趣意書 47. 学校法人山村学園寄附金募集要項
財産目録及び計算書類 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	48. 財産目録及び計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 第三者評価を受ける年度（平成 28 年 5 月 1 日現在）	49. 理事長の履歴書
学校法人実態調査票（写し） 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	50. 学校法人実態調査票（写し） [平成 25 年度～平成 27 年度]
理事会議事録 過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	51. 理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	46. 諸規程集 組織・総務関係 46-45. 学校法人山村学園事務組織規程 46-46. 山村学園短期大学事務分掌規程 46-4. 学校法人山村学園文書取扱規程 46-5. 学校法人山村学園文書保存取扱規程（山村学園短期大学） 46-6. 学校法人山村学園公印取扱規程 46-130. 特定個人情報取扱規程 46-7. 財務情報開示に関する規程 46-44-3. 学校法人山村学園公益通報等に関する規程 46-110. 山村学園短期大学リスクマネジメントに関する規程 46-66. 山村学園短期大学「教学用ネットワーク管理・運用」規程 46-54. 山村学園短期大学経営企画委員会規程 46-131. 山村学園短期大学職員研修規程

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	46-71. 山村学園短期大学図書館規程 46-57. 山村学園短期大学教務・FD委員会規程 46-58. 山村学園短期大学入試広報委員会規程 46-59. 山村学園短期大学キャリア支援センター規程 46-60. 山村学園短期大学ネットワーク委員会規程 46-61. 山村学園短期大学学生支援センター委員会規程 46-44-1. 山村学園短期大学「ハラスメント防止対策委員会」規程 46-73. 山村学園短期大学図書・紀要委員会規程 人事・給与関係 46-53. 山村学園短期大学人事委員会規程 46-40-1. 山村学園短期大学教職員就業規則 46-27. 山村学園短期大学教員選考規程 46-41. 山村学園短期大学定年規程 46-13. 学校法人山村学園役員報酬規程 46-14. 山村学園短期大学教職員給与規程 46-19. 学校法人山村学園役員退職金規程 46-20. 教職員退職金支給規程 46-18. 山村学園短期大学出張旅費規程 46-42. 学校法人山村学園育児・介護休業等に関する規程 46-43. 妊産婦の健康管理配慮に関する規程 46-44-2. ハラスメント防止規程 46-30. 山村学園短期大学教員資格審査基準 財務関係 46-11. 山村学園経理規程 46-12-1. 学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程 46-12-2. 学校法人山村学園資産運用規程 46-62. 山村学園短期大学個人研究費規程 46-64-1. 山村学園短期大学研究費の適正管

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程 ■ 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。	理に関する規程 教学関係 46-47. 山村学園短期大学学則 46-23. 山村学園短期大学学長選考規程 46-25. 山村学園短期大学副学長に関する規程 46-26. 山村学園短期大学学科長に関する規程 46-27. 山村学園短期大学教員選考規程 46-51. 山村学園短期大学教授会規程 46-69. 山村学園短期大学入学者選抜規程 46-106. 山村育英会奨学資金給与規程 46-3. 山村学園短期大学職員倫理憲章 46-64-1. 山村学園短期大学研究費の適正管理に関する規程 46-44-2. 山村学園短期大学ハラスメント防止に関する規程 46-74. 山村学園短期大学紀要刊行規程 46-50. 山村学園短期大学学位規程 46-64-2. 山村学園短期大学研究費不正使用防止計画 46-54. 山村学園短期大学経営企画委員会規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 教員個人調書〔書式1〕（平成28年5月1日現在） 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成23年度～平成27年度）の教育研究業績書〔書式2〕	50. 学長の個人調書 51. 教育研究業績書〔平成23年度～平成27年度〕
教授会議事録 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	52. 教授会議事録〔平成25年度～平成27年度〕
委員会等の議事録 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	53. 各委員会等の議事録〔平成25年度～平成27年度〕

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
C ガバナンス	
監事の監査状況 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	54. 監事の監査状況〔平成25年度～平成27年度〕
評議員会議事録 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	55. 評議員会議事録〔平成25年度～平成27年度〕
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	56. 平成27年度 公開講座 57. 平成27年度 子ども大学はとやま 58. つどいの広場 ぽっぽ 59. 七夕まつり実施要領 60. 平成27年度山緑祭・七夕まつり 61. クリスマス会実施要領 62. 双子ちゃん集まれ合同遠足について 63. 平成27年度動物飼育体験学習実施要項 64. 平成27年度里山保全体験学習実施要項 65. 平成27年度山村学園短期大学保育者連絡協議会実施要項 66. 平成27年度 学内進路説明会実施要項 67. 鳩山町 元気学びのプロジェクト 68. 平成27年度 学生ボランティア活動一覧 69. 鳩山町子ども・子育て会議及び鳩山町次世代育成支援対策地域協議会 70. 履修証明プログラム 71. 高齢者学び直しプログラム

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰの自己点検・評価の概要

(Ⅰ-A-1)

1. 建学の精神の共有を図るためには、ポートフォリオの作成が有効である。内容は、手遊び、弾き歌い曲など保育技能に関する具体的リスト、学習成果アセスメント項目を中心にその他学習成果獲得に必要な内容にする。作成方法としては、保育技能については専任教員から手遊び、弾き歌い曲リスト他、必要な資料を収集する、などを予定している。学習成果アセスメントについては、最新の平成27年度作成のものを使用する。
2. ポートフォリオのその後の活用に関しては、まず平成28年度の早い段階で学習成果の達成状況について確認させる。次に個別面談等で教員からの意見も伝えつつ、半期ごとに学習を振り返りながらポートフォリオに記入していく。学習成果アセスメント結果については、その都度学生にフィードバックする。目標が達成された場合に何らかの表彰をするかどうかは別途検討する。
3. 学生指導マニュアルは、経営企画委員会主導で、本年5月に作成された。現在、マニュアルに基づき学生指導を行っている。内容は、挨拶の仕方、提出物期限に関する対応、授業中の私語、髪の色、服装、相談への対応などである。

(Ⅰ-B-1)

4. 教育目的・目標の学内外への表明が明確でないので、より明確なものにする必要がある。学校案内はすでに発行されており、教育目的・目標は載せられなかったが、ホームページには載せる予定である。
5. 教育目的・目標の確認については、平成28年度の早い時期に、学長が教授会で確認することにする。

(Ⅰ-B-2)

6. 学習成果は、まだ学内外に表明していないので、なるべく早くホームページに載せる。
7. 本学の学習成果は、到達点が明確でないところがあるので、到達点を明確にする必要がある。就職先アンケートの回答が8月に回収されるので、9月以降に学習成果アセスメント結果と就職先アンケートの結果を照合し、学習成果がどのように職場で活かされ、評価されているか調べる。その後、学習成果アセスメント項目の内容の調整を行う。

(Ⅰ-B-3)

8. 学習成果アセスメントで得られたデータの分析を深めるために、基本的な統計による分析、多変量解析などにより、学年全体の傾向がわかる指標、個々の学生の到達度がわかる指標、併せて教育指導、生活指導に活用できる指標を作っていくこととする。学生への定期的なフィードバックやその回数についても検討する。
9. 学内のPDCAサイクルをさらに向上させるために、教授会、委員会のPDCAサイクルをより明確なものにする。短大の事業計画作成にあたり、委員会レベルで目標を設定し、事業計画に組み込み、その結果について考察するサイクルを作る。検討方法として、事業計画の中の各委員会に関係する部分をピックアップし、スケ

ジュールを検討することなどを予定している。

(I-C-1)

10. 平成28年度から新設される経営企画委員会に関する規程は、平成27年度の将来構想・自己点検・評価委員会のメンバーによって平成28年4月に作成された。中身は、これまであった将来構想委員会規程と自己点検・評価委員会規程の委員会の統合である。作成方針は、将来構想と自己点検・評価の機能が効率的に発揮できるものにすること、自己点検・評価に関する内容を保持することである。
11. 全教職員が関与し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に公表し続け、自己点検・評価の結果をより活用するためには、各分掌の年間活動計画の中に自己点検・評価の分担部分を盛り込むことが必要である。方法として、自己点検・評価に関する具体的事項をピックアップし、各委員会、事務局その他分掌に具体的に割り当てることなどが考えられる。

【テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神】**【区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。】****(a)現状**

建学の精神である、質実、英知、愛敬、『貞淑』は男女共学化後『英知』と入れ替え）は、飾らず正直に（質実）、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）という人の在り方を示している。これらは人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成することの重要性を示したものであり、学園の教育理念・理想を明確に示している。

学外への表明は、ホームページ、短期大学案内等により行い、学内においては、学則第1条第2項、学生便覧に示すと同時に各教室、会議室、ロビー、図書館等に掲示している。学生及び教職員への周知、共有は入学式、宿泊研修、新入生ガイダンス、学生便覧、建学の精神に関する学生表彰等〔質実賞（無欠席）、英知賞（成績優秀）、愛敬（学生からの人望：学生間の推薦による）〕を通して行っている。

また、建学の精神の定期的な確認については、将来構想・自己点検・評価委員会が担当する。定められた期間による定期的確認は実施していないが、教育課程が変更になったり、新たなコースを検討したりする際に確認されている。建学の精神自体の変更ではなく、建学の精神を時代と環境に合わせてどのように具現化していくか点検が行われている。例えば、就職先からのアンケート回答で得られた必要とされる保育者像を建学の精神の具体的なあり方として位置づけるなどである。

昨年度の課題として、建学の精神の共有、浸透が挙げられていた。具体的な手段としては、ポートフォリオの作成、学習成果のアセスメント方法の確立と建学の精神の教員間で共有する方策の確立が挙げられた。ポートフォリオについては、平成27年度には間に合わなかったが、平成28年度から運用に入る予定である。学習成果については、アセスメント項目が確定し、年度末に学生による自己評価を実施した。建学の精神の共有については、特別に機会を設けることはしなかったが、オープンキャンパスの学校紹介の部分で繰り返し説明をすることによって共有されてきた。

(b)課題

ポートフォリオの運用、学習成果アセスメントの実施を通して、建学の精神の共有を図ることが課題である。

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画**（Ⅰ-A-1）**

1. ポートフォリオを完成させて実際の運用に入ることによって建学の精神の共有を図る。
手遊び、ピアノの弾き歌いなど学習成果アセスメント項目を盛り込んだポートフォリオを完成させ、それを活用することで建学の精神を日常的に浸透させていく。教職員についても、ポートフォリオを扱う過程で、建学の精神について再確認していく。また、建学の精神に基づいた一貫した指導ができるよう、授業内容の向上、挨拶の仕方、提出物期限に関する対応、授業中の私語に対する指導など学生指導の原則をマニュアルにまとめ、教職員間で建学の精神を共有することとする。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 1. 平成27年度 学生便覧

[提] 2. GUIDE BOOK 2016

[提] 4. ウェブサイト「情報公開」

・備付資料

[備] 1. 学校法人山村学園創立80周年記念 「学園発展の軌跡80年」

[備] 15. ポートフォリオ

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。】

(a) 現状

保育学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則第1条第3項に定めている。

学則第1条第3項

保育学科においては、保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。

〔提〕 1. 平成27年度 学生便覧〕

教育目的・目標には、知識、技能を中心とした専門性と豊かな人間性、社会貢献への態度が盛り込まれている。

教育目的・目標の学外への表明については、明確には行っていない。学内への表明については、学生便覧に記載され、新入生ガイダンスで示し、その後授業や行事等で折に触れ保育の専門性獲得と社会貢献の重要性について伝えている。教職員間においてもこのことは十分認識されている。

教育目標の定期的な点検については、将来構想・自己点検・評価委員会（平成28年度からは経営企画委員会に名称変更）が行う。毎年行っているわけではなく、教育課程の変更などの折に教育の整合性を点検する形で点検している。

昨年度の課題として、教育目標・目的の学内外への表明をはっきりさせることが挙げられていたが、実際にはホームページへの表明が実施されていなかった。

(b) 課題

教育目的・目標について、明確に学外に表明することが課題である。

これまで教育目的・目標の点検について、期間を定めた定期的点検を実施していないため、年度初めなどのタイミングで教育目的・目標の確認をしていくことが課題である。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】

(a) 現状

学習成果は、学生各自がチェックできるような一覧表にしてあり、それらの項目は、建学の精神に基づき、学内での検討、近隣の幼稚園、保育園からの意見、就職先の園からの卒業生に関する評価アンケート結果と整合性を図り作成したものである。項目群は、①知識（GPA、やまたんテキストQ&A実力考査結果）②レパートリーの数（手遊び、弾き歌い曲、運動遊び等）、③保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）、④ワープロ、表計算、文章等、⑤真面目で明るく一生懸命な態度、⑥心身の健康の自己管理、⑦社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力、⑧子どもとの適切なコミュニケーション、⑨社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会環境への関心で項目数は、64項目である。

学習成果は、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼

ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」〔提〕 1. 平成27年度 学生便覧〕に基づき、前述の項目群別に具体的な項目が設定され、明確に示されている。

学習成果アセスメント項目は、64のチェック項目から構成されており、5段階の尺度で自己評定するものである。その結果、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できる。

保育学科の学習成果は、学内で表明されている。教授会の議を経て、平成27年度中に学生による自己評定を実施した。学外への表明については、オープンキャンパスで説明をしているが、ホームページへの掲載はまだ行っていない。学習成果の点検に関しては、学内の将来構想・自己点検・評価委員会（平成28年度からは経営企画委員会）を中心に点検、検討を行っている。

昨年度の課題として、学習成果のアセスメント項目のカテゴリー分け、知識・技能・態度の到達点の検討が挙げられていた。学習成果のアセスメント項目のカテゴリー分けについては検討を終了した。知識・技能・態度の到達目標については引き続き検討が必要である。

(b) 課題

学習成果を、学内外に対してより明確に表明することが課題である。また、学習成果のアセスメント項目について、知識・技能・態度の到達目標をどの程度に設定するかが課題である。

〔区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。〕

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更に関しては、通知があった時点で事務局内担当者と各委員会委員長へ情報が行き、その後当該委員会で対応を決め、必要に応じて教授会、理事会で審議、決定される。

保育学科では、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。学習成果アセスメント項目について学生は自己評定をし、得られたデータで平均を出したり、カテゴリーごとの合計点を比較したりすることができる。また、このデータによって学生個人の学習成果の達成度を把握し、その後の対応を検討することもできる。

教育向上・充実のためのPDCAサイクルは、短大全体、各委員会、事務局、教員、授業、学生への教育・指導の中で循環している。短大全体としては事業計画、事業報告という形を、各委員会としては委員会の年間計画、年間総括という形を、教員としては年間の研究、研修計画とその報告という形を、授業としてはシラバス作りと授業評価の考察という形を、学生への教育・指導としては、学習成果の提示と学生による自己評定という形をとってPDCAのサイクルを循環させている。

(b) 課題

学習成果アセスメントに関して、今後データの具体的な加工の仕方やデータの活かし方、学生へのフィードバックの方法、定期的なチェックの方法を決めていくことが

課題である。

P D C Aのサイクルについては、学内各所で行えるようになってきたが、さらに各委員会から積み上げる形で短大全体の事業計画や事業報告としてまとめられるようにすることが課題である。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

(I-B-1)

1. 教育目的・目標を学校案内、ホームページに載せ、学外に明確に表明することにする。教育目的・目標については年度初めなどのタイミングで確認をすることにする。

(I-B-2)

2. 平成27年度に定めた学習成果は、学校案内、ホームページに載せ、学外に明確に表明することにする。学内については、在学生に定期的に自己評定させつつ、学習成果設定の目的、活用の仕方について周知することにする。また、学習成果の到達点については、就職先アンケートの結果と在学中の学習成果の達成度との関連を精査したうえで設定していくこととする。

(I-B-3)

3. 学習成果アセスメントのデータについては、その学年全体の傾向がわかる指標、個々の学生の到達度がわかる指標について検討する。また、これらのデータを教育指導や生活指導に活用できる方法を検討する。さらに、学生への定期的なフィードバックやその回数について検討する。
4. P D C Aのサイクルについては、各委員会から積み上げる形で短大全体の事業計画や事業報告としてまとめられるよう、あらかじめ各委員会に事業計画に係わる事項を示し、協議してもらう。

[引用・参照資料]

・提出資料

- [提] 1. 平成27年度 学生便覧
- [提] 2. GUIDE BOOK 2016
- [提] 3. 平成27年度 SYLLABUS 講義要項
- [提] 4. ウェブサイト「情報公開」

・備付資料

- [備] 2. やまたんテキスト Q&A
- [備] 3. 保育学科学習成果
- [備] 5. 退学者防止チャート図
- [備] 6. 学生指導マニュアル

【テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価】**【区分 基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】****(a) 現状**

自己点検・評価のための規程として自己点検・評価委員会規程があり、それに基づいて委員会が運営されていた。ただし、委員会の名称は「将来構想・自己点検・評価委員会」とし、協議内容の効率化を目的に将来構想委員会と同メンバーで会議を行った。平成27年度には計33回の委員会が開催され、執筆分担やその進捗状況、学習成果アセスメントの確認などがなされた。なお、現在、将来構想・自己点検・評価委員会は、経営企画委員会と改名され、規程も一本化された。

日常的に自己点検・評価が行われているかという点については、その時々教授会等で改善点を協議することはあるが、それらが短大全体の自己点検活動としっかりと連動するまでには至っていない。

自己点検・評価報告書は毎年、各短期大学、関係機関等に配付することにより公表しているが、執筆活動は停滞気味である。

自己点検・評価報告書の作成には、原則として全教員の執筆分担があるが、最終的には自己点検・評価委員会のメンバーがまとめる作業を行い、他教員の分担をも担当することがある。

自己点検・評価の成果については、今後の短大運営の判断材料として教授会、保育学科会、各委員会等で活かされている。例えば、学習成果に関する検討は数年間の検討期間を経て、現在の形に至っており、建学の精神、教育目標・目的、教育課程との整合性などを教職員が明確に意識するようになってきた。

昨年度の課題として、自己点検・評価活動を教育活動のルーティーンとして定着させることが挙げられていたが、これについてはまだ達成されていない。

なお、平成27年8月5日及び同年9月9日に埼玉純真短期大学との相互評価を実施した。

(b) 課題

自己点検・評価活動に係る規程及び組織の整備に関する課題は、自己点検に係る委員会の規程の再整備である。平成27年度時点で将来構想委員会規程と自己点検・評価委員会規程が並立しながら、同じメンバーで会議を行った。短大全体に係わる運営上の問題と自己点検・評価が密接な関係にあることから、効率的に会議が運営されたが、規程については未整備のため、新たに作成しなければならない。平成28年度からは、「経営企画委員会」として将来構想委員会の機能と自己点検・評価委員会の機能を持たせた新たな規程、組織を設ける予定である。(平成28年4月に規程が作られ、組織も設けられた。)

日常的に自己点検・評価活動を行っていくためには、教職員全員が自己点検・評価に関する評価項目をしっかりと意識して日々の教育活動に当たれる仕組みを作ることが課題である。

定期的に自己点検・評価を行い、毎年外部へも公表しているが、日常の教育活動に追われがちでなかなか執筆活動が進まないのが現状であり、より効率的に執筆活動を行えるようにすることが課題である。

自己点検・評価活動に全教職員が関与するためには、執筆分担箇所について具体的に指示し、早い段階で点検項目を明確に意識できるようにすることが課題となる。

自己点検・評価の成果を活用するためには、各部署の年間計画、年間総括に具体的な自己点検・評価項目を入れて、より明確な目的をもって業務を行うことが課題となる。

テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

(Ⅰ-C-1)

1. 自己点検・評価活動について、平成28年度からは、「経営企画委員会」として新たな規程を設ける。
2. 日常的に自己点検・評価活動を行うために、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。
3. 定期的に自己点検・評価を行うためには、より効率的に執筆活動を行うことが重要である。そのためには、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込むことにより効率的に執筆活動を行う。
4. 自己点検・評価活動に全教職員が関与することについても同様に、校内分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。
5. 自己点検・評価の成果をより活用することについても同様に、分掌ごとに自己点検・評価活動の分担に関する資料を示し、年間の活動計画に盛り込む。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 7. 山村学園短期大学経営企画委員会規程

・備付資料

[備] 4. 自己点検・評価報告書 [平成25年度～平成27年度]

[備] 5. 相互評価報告書 (埼玉純真短期大学・山村学園短期大学)

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

(Ⅰ-A-1)

1. ポートフォリオの作成に当たっては、経営企画委員会を担当委員会とする。作成期日は平成28年度の早い時期とする。内容は、手遊び、弾き歌い曲など保育技能に関する具体的リスト、学習成果アセスメント項目を中心にその他学習成果獲得に必要な内容にする。作成方法としては、保育技能については専任教員から手遊び、弾き歌い曲リスト他、必要な資料を収集する、などを予定している。学習成果アセスメントについては、最新の平成27年度作成のものを使用する。

2. ポートフォリオのその後の活用に関しては、まず平成28年度の早い段階で学習成果の達成状況について確認させる。次に個別面談等で教員からの意見も伝えつつ、半期ごとに学習を振り返りながらポートフォリオに記入していく。学習成果アセスメント結果については、その都度学生にフィードバックする。目標が達成された場合に何らかの表彰をするかどうかは別途検討する。

3. 学生指導マニュアルは、経営企画委員会主導で、本年5月に作成された。現在、マニュアルに基づき学生指導を行っている。内容は、挨拶の仕方、提出物期限に関する対応、授業中の私語、髪の色、服装、相談への対応などである。

(I-B-1)

4. 教育目的・目標の学内外への表明については、事務局が担当し、ホームページに載せる。学校案内はすでに完成しており載せられなかった。
5. 教育目的・目標の確認については、平成28年度の早い時期に、学長が教授会で確認する。

(I-B-2)

6. 学習成果の表明に関しては、事務局が担当し、平成28年度の早い時期にホームページに載せる。
7. 学習成果の到達点の検討については、経営企画委員会を担当委員会とする。検討期日は、平成28年12月とする。就職先アンケートの回答が8月に回収されるので、9月以降に学習成果アセスメント結果と就職先アンケートの結果を照合し、学習成果がどのように職場で活かされ、評価されているか調べる。その後、学習成果アセスメント項目の内容の調整を行う。

(I-B-3)

8. 学習成果アセスメントで得られたデータの分析については、経営企画委員会を担当委員会とする。検討期日は、平成28年12月までとする。検討の内容は、学年全体の傾向がわかる指標、個々の学生の到達度がわかる指標、併せて教育指導、生活指導に活用できる指標を検討することである。学生への定期的なフィードバックやその回数についても検討する。方法としては、基本的な統計による分析、多変量解析などを予定している。
9. 教授会、委員会に関するPDCAのサイクルの検討については、経営企画委員会を担当委員会とする。検討期日は、平成28年12月とする。内容は、短大の事業計画作成にあたり、委員会レベルで目標を設定し、事業計画に組み込み、その結果について考察するサイクルを作ることである。検討方法として、事業計画の中の各委員会に係る部分をピックアップし、スケジュールを検討することなどを予定している。

(I-C-1)

10. 平成28年度から新設される経営企画委員会に関する規程は、平成27年度の将来構想・自己点検・評価委員会のメンバーによって平成28年4月に作成された。中身は、これまであった将来構想委員会規程と自己点検・評価委員会規程の統合である。作成方針は、将来構想と自己点検・評価の機能が効率的に発揮できるものにする、自己点検・評価に関する内容を保持することである。

11. 全教職員が関与し、日常的に自己点検・評価を行い、定期的に公表し続け、自己点検・評価の結果をより活用するためには、各分掌の年間活動計画の中に自己点検・評価の分担部分を盛り込むことが必要である。この調整に当たっては、経営企画委員会が担当し、調整期日は平成28年8月までとする。内容は、自己点検・評価に関する具体的事項をピックアップし、各委員会、事務局その他分掌に具体的に割り当てることである。調整方法として、企画経営委員会で原案を作成し、各分掌へ伝達、意見を聴取することを予定している。

◇基準Ⅰについての特記事項

- (1) 特記事項なし。
- (2) 特記事項なし。

〔基準Ⅱ 教育課程と学生支援〕

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

(Ⅱ-A-1)

1. 学位授与の方針は平成26年度以降ホームページにのみ掲載されているので、平成28年度からは学位授与の方針を学校案内、学生便覧にも載せる。学則に規定することについては経営企画委員会の検討課題とする。

学位授与の定期的点検については、年度初めに他の方針等とともに点検する。

(Ⅱ-A-2)

2. 懸案であったポートフォリオの作成が未完成だったので、ポートフォリオの完成と運用を実現する。内容は、手遊び、弾き歌い曲など保育技能に関する具体的リスト、学習成果アセスメント項目を中心にその他学習成果獲得に必要な内容にする。作成方法としては、保育技能については専任教員から手遊び、弾き歌い曲リスト他、必要な資料を収集する、などを予定している。学習成果アセスメントについては、最新の平成27年度作成のものを使用する。

教育課程編成・実施の方針の点検については、年度初めに他の方針等とともに点検する。

(Ⅱ-A-3)

3. 入学者受け入れの方針と入学前の学習成果、入学者選抜の方法との対応がやや漠然としたところがあるため、入学者受け入れ方針について調査研究し、他校の例を見ながらどのような内容にしたら受験生に理解されやすいのか、どうしたらより有効に活かすことできるのかを検討し、具体案を策定する。

(Ⅱ-A-4)

4. 平成27年度に定めた学習成果は、学習の到達点がやや曖昧なので、就職先アンケートの結果を見ながら到達点を定める必要がある。就職先アンケートの回答が8月に回収されるので、9月以降に学習成果アセスメント結果と就職先アンケートの結果を照合し、学習成果がどのように職場で活かされ、評価されているか調べる。その後、学習成果アセスメント項目の内容の調整を行う。

学習成果アセスメントで得られたデータの分析により、学年全体の傾向がわかる指標、個々の学生の到達度がわかる指標、併せて教育指導、生活指導に活用できる指標を見つけ出す。学生への定期的なフィードバックやその回数についても検討する。方法としては、基本的な統計による分析、多変量解析などを予定している。学習成果アセスメントの客観性の担保について、学生と教員との個別面談等において教員からの評価を加味していくなどの方法を検討する。

(Ⅱ-A-5)

5. 就職先アンケートの質問項目は長い間変更されていないので、就職先アンケートの質問項目の点検を行う。

(Ⅱ-B-1)

6. 学習成果アセスメントの結果と就職先アンケートの結果を照合して、学習成果アセスメント項目の修正に役立てる。経営企画委員会を担当委員会とする。上記4.に同じ。

7. 本学の図書館は土足禁止になっているため、図書館の利便性を高めるためには、図書館に土足のまま入れるようにするのがよいのか、あるいはスリッパを履かずに過ごせるようにするのがよいのか、アメニティー向上も視野に入れて検討し、空間活用案を策定する。
8. 図書館のコンピュータはインターネットに接続はしているが、図書の検索はできない。コンピュータを活用した図書館の利便性向上について検討し、改善案を策定する。検討内容は、学生が使える図書検索システム、ラップトップコンピュータの貸し出し、タブレットの貸し出しなどとする。
9. 教職員対象のITに関する学内研修会は、平成26年度を最後に中断されている。教職員のコンピュータ技術向上について、学内研修、学外研修それぞれについて検討し、具体案を策定する。

(Ⅱ-B-2)

10. 平成27年度は、1年生の退学者が10名出たため、経営企画委員会主導で、本年5月に退学者防止マニュアルを作成し、現在それに基づき学生指導を行っている。
また、学長を含めた教員全員の研究室に、割り当てられた1年生7～8人が集まり、自己紹介を交わす。これを11回繰り返し、すべての教員、すべての同学年の仲間と自己紹介を交わせる仕組みを作った。
さらに、新入生のクラス数について1学年4クラスを1学年6クラスにし、よりきめ細かな指導をしている。
11. 学習成果の獲得に向けた動機づけを高める教材としてポートフォリオ、カリキュラムツリーを作成し、実際に運用する。2. に同じ。
12. 学習支援向上のための印刷物として、経営企画委員会主導で、本年5月に生活指導を含めた学生指導マニュアルを作成した。現在、マニュアルに基づき学生指導を行っている。
13. 学力差への対応をより明確にするため、基礎学力不足の学生への対応と学習進度の早い学生への対応、それぞれについて現状を整理し、指導の方向性を見出す。

(Ⅱ-B-3)

14. キャンパスのアメニティーをさらに向上させるため、比較的利用頻度の低い雑木林内施設を含めた学内空間、設備の有効利用について検討する。
15. 平成27年度停止していた山村育英会奨学金の給付制度を4月から再開する。
同窓会による奨学金制度が9月から新設されるに当たり、同窓会の事務を事務局が支援する。
16. これまで取り入れていない長期履修生の受け入れについて検討する。

(Ⅱ-B-4)

17. 平成27年度に実施した合同就職説明会（近隣の園を招いて行った就職説明会）に引き続き、平成28年9月にも合同就職説明会を主催する。その他、就職に関して園側にどのようなニーズがあるのか研究する。早期離職者の現状を調査する。

(Ⅱ-B-5)

18. 入学者へのオリエンテーションを充実させ、さらに学習意欲を高めるために、入学者へのオリエンテーション時に、ポートフォリオ、学生指導マニュアルを活用す

る。ポートフォリオの作成は 1 1. に同じ。学生指導マニュアルについては 1 2. 参照。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

(a)現状

保育学科の学位授与の方針は以下のとおりである。〔提〕 1. 平成27年度 学生便覧)

【保育学科】

学則第43条（卒業）に示す所定の単位を修得し、建学の精神（質実・英知・愛敬）、学則にある短期大学及び保育学科の目的に則り、以下のような知識、技能、態度等を備えた学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

- 1 社会人として必要な教養・知識
- 2 保育者としての専門的知識・技能
- 3 社会人として必要なマナー・常識・態度
- 4 人や自然を深く愛し、慈しむ態度
- 5 保育への情熱と使命感を持って社会に貢献しようとする積極的な態度

山村学園短期大学学則第2章第5節の「卒業及び学位の授与」に卒業の要件、資格等の取得について示されている。〔提〕 1. 平成27年度 学生便覧)

山村学園短期大学学則第2章第5節

第5節 卒業及び学位の授与

第43条 本学に2年以上在学し、別表1に定める単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

第44条（学位の授与）本学保育学科を卒業した者には、次のとおり短期大学士の学位を授与する。

短期大学士（保育学）

第45条（資格等の取得）本学において取得することができる教育職員免許状の種類及び資格は、次のとおりとする。

学科名	教育職員免許状の種類及び資格
保育学科	幼稚園教諭二種、保育士

- 2 幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、第43条（卒業）に規定する卒業要件を充足し、かつ教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 3 保育士資格を取得しようとする者は、第43条（卒業）に規定する卒業要件を充足し、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

保育学科の学位授与の方針は、保育の専門的な知識・技能・態度を示しており、学習成果の内容と合致、対応している。

学位授与の方針は、平成26年6月13日の教授会において決定され、以来ホームページに掲載されている。なお学則には規定していない。

学位授与の方針は、社会で活躍する保育者として専門的な知識と教養、技能を備え、

社会貢献への情熱と使命感を持つ者を学位授与の要件としており、社会的に通用性がある。

学位授与の方針の点検は、教育課程変更時や学科再編時などに行われる。期間を決めた定期的点検は現在はない。

教育課程の見直しについては、ワーキンググループを設けて検討している。現段階では結論までには至っていない。

(b) 課題

学位授与の方針を、学内外へより広く明確に表明すること、定期的点検を行うことが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学の教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。([提] 1. 平成28年度学生便覧)

1. 高い保育の専門性を涵養するため、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が二年間で取得できる編成とする。
2. 保育の内容や実習準備に関する科目について、少人数編成で効果的に学習できる授業内容にする。
3. 自信や共感性を涵養するため、体験型の学習をふんだんに取り入れた科目を配置する。
4. 校地内の自然環境を活用し、保育者としての資質向上に資する科目を配置する。
5. 保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状のほか、保育者の資質向上に資する資格が取得できる科目を配置する。

保育学科の教育課程は、保育士及び幼稚園教諭二種免許が取得できる内容である。また、実習等を通して社会に貢献する姿勢や使命感を涵養でき、学位授与の方針に対応している。

保育学科の学習成果では、保育に必要な知識、技能に加え、社会貢献に必要な態度をも含めている。教育課程においても、保育士取得要件と卒業要件を敢えて重ねるなど、学習成果の趣旨にそって科目が配置されており、教育課程は学習成果に対応した授業科目を編成している。

成績評価・単位認定にあたっては、山村学園短期大学学則、山村学園短期大学保育学科履修規程及び履修案内に則り、厳格に適用している。規定の授業回数を厳守し、休講になった場合には必ず補講を行っている。再履修になった者についても同様である。

シラバスには必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

大学の教員採用、昇任は、規程に基づき実施される。審査では、教員資格審査委員会を設け、学歴、職歴、教育研究業績その他について慎重に審査を行い、その結果を

理事長に具申し、教授会での審議を行い、最終的には理事会の承認を得て採用、昇任が行われている。審査は、教育課程にある授業科目を担当するに十分な業績があるかということを中心に審査され、教育課程の教員配置は、教員の資格・業績に基づいた教員配置になっている。

教育課程の見直しは、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関わる関連法令の改正の機会や教育課程の変更などの機会に行っている。期間を定めた定期的な見直しは行っていないが、科目間の系統性をふまえた授業展開を目的とし、年度末には授業担当者会を開催し、前年度の反省と次年度の方針を踏まえ、専任教員と非常勤職員との連絡調整を図っている。期間を決めた定期的な点検ではないものの、教育課程や科目の内容を振り返るよい機会となっている。

昨年度、三つの方針、学習成果、教育課程の一貫性を図ることが課題として挙げられていた。教育課程編成・実施の方針については、平成28年2月に現行のものに改変、より簡潔でわかりやすいものにした。学習成果についても具体的な項目を定めた。カリキュラムツリーについても作成した。教育課程見直しについては結論は出ていないものの、三つの方針、学習成果、教育課程の一貫性はある程度図ることができた。

(b)課題

ポートフォリオを作成し、教育課程を点検し、三つのポリシー、学習成果、教育課程にさらに一貫性を持たせることが課題である。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

(a)現状

保育学科の入学者受け入れの方針は、以下のとおりであり、学生募集要項に記載されている。〔提〕5．学生募集要項及び出願書類一式（平成28年度、平成27年度）

1. 幼児教育・保育の学習に必要な十分な基礎学力と、笑顔、挨拶、言葉遣いなど基本的な対人関係能力を備えている。
2. 音楽、造形、言語、身体などの表現技術などに親しんでいる、あるいはこれらを今後学ぶにふさわしい豊かな感性をもっている。
3. 人や動植物、自然に対する深い愛情を持つとともに、幼児教育・保育に情熱と使命感を持って取り組むことができる。

保育学科の入学者受け入れの方針は、保育の専門的な知識・技能・態度を身につける上での基本的な素養、態度を示しており、学習成果の内容に対応したものである。

入学者受け入れの方針が、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示しているかということについては、具体的な数値等で明確には表せないが、ある程度イメージしやすい内容であると考えられる。補足すると以下ようになる。

1. の「基礎学力」、「基本的な対人関係能力」については平均的な学力、対人関係能力が身につけているということ。

2. の「表現技術」については、多様な生徒が多様な道筋で、音楽、造形、言語、身体の表現技術を身につけると考えられる。例えば、吹奏楽部、合唱部、美術部、文芸部、ダンス部、体操部など学校の部活動を通して身につけることもあれば、アルバ

イトやボランティアを通して身につけることもある。いずれの場合でも、自分の意見や気持ちを表現することについて親しんできたかどうかということを意味する。また、「豊かな感性」については、例えば読書や芸術鑑賞などが好きで、自分を表現することに意欲と関心がある場合などを意味する。

3. の「情熱」、「使命感」については、具体的な経験やエピソードを通して、人や動植物の命を大切にすることが育っていることを意味する。また、同様に具体的な経験やエピソードを通して地域社会をよくしたいという気持ち、地域の子どもたちのために何かしたいという気持ちがあることを意味する。

入学者選抜の方法（推薦、一般、AO入試等）と入学者受け入れの方針との対応は以下のとおりである。

推薦入試の出願条件は、以下のように要約される。①成績と出席状況が良好な者、②人物、健康ともに優れ、保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持つ、③本学を第一志望とする。「成績と出席状況が良好」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、入学者受け入れ方針の「幼児教育・保育に情熱と使命感を持って取り組むことができる」に対応する。

一般入試の出願条件は、「受験資格を満たす者」、要約すると高等学校卒業と同程度の学力を持つ者となっている。「受験資格を満たす者」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。

AO入試の出願条件の概要は以下のとおりである。

一般エントリー：高校学校卒業と同程度の学力を持つこと。

専門学科、総合学科エントリー：保育系の科目を履修した者であること。

園長推薦エントリー：保育園又は幼稚園の園長先生が推薦する者。

社会人エントリー：高校卒業者。保育士・幼稚園教諭への強い意欲を持っている社会人。

一般エントリー：「高校卒業と同程度の学力」は、入学者受け入れ方針の「基礎学力」に対応する。専門学科、総合学科エントリー：「保育系の科目を履修した者であること」は、入学者受け入れ方針の「表現技術」に対応する。社会人エントリー：「保育士・幼稚園教諭への強い意欲」は、入学者受け入れ方針の「幼児教育・保育に情熱と使命感」に対応する。

また、推薦、一般、AO入試、それぞれにおいて調査書審査と面接審査を行い、入学者受け入れ方針の「対人関係能力」、「表現技術」、「豊かな感性」、「人や動植物、自然に対する深い愛情」、「幼児教育・保育への情熱と使命感」に関する質問をし、志望動機、高校生活、適性、学習意欲などを評価する。

昨年度、入学者受け入れの方針をどのように活かすかが課題とされていたが、今年度も十分な検討はなされなかった。

(b)課題

入学者受け入れ方針について調査研究し、入学者受け入れの方針をどのように活かしたらよいか検討することが課題である。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕

(a) 現状

保育学科の定める学習成果アセスメント項目は次のとおりである。

I 知識

- 1 GPA が 2.5 以上
- 2 やまたんテキスト Q&A 実力考査 24 点以上（40 点満点）
- 3 幼稚園教育要領穴埋め問題 80%以上
- 4 保育所保育指針穴埋め問題 80%以上
- 5 ナチュラル保育検定 基礎編合格
- 6 ナチュラル保育検定 応用編合格

II 技能

- 7 手遊びレパートリー 計 20 種以上
- 8 読みこなした絵本 計 10 冊以上
- 9 読みこなした紙芝居 計 10 冊以上
- 10 童謡弾き歌いレパートリー 計 20 曲以上
- 11 運動遊びレパートリー 10 種以上（簡単なゲーム、幼児体操、ダンス、遊び歌、伝承遊びなど）
- 12 絵本の持ち方、読み方、声のめりはりなど基本的な技能が身についている。
- 13 子どもたちの前で全体に対して、大きな声で働きかけることができる。
- 14 子どもたちの前で全体に対して、笑顔で話したり、読んだりすることができる。
- 15 子どもたちの前で全体を見渡しながら話ができる。
- 16 子どもの前で手遊び、歌などの導入部分の実践ができ、注意をひきつけることができる。
- 17 音楽理論の基礎が身についている。
- 18 バイエル 100 番以上の力がある。
- 19 初めての曲でも何日か練習すれば弾き歌いができる。
- 20 ハサミ、筆などの道具や絵の具、クレヨン、紙などの材料の基礎的な扱い方を身につけている。
- 21 子どもたちの前で、笑顔で大きく体操することができる。
- 22 遊びの環境において、安全管理に配慮し、環境を構成できる。
- 23 必要な事項について、記録として記述できる。
- 24 誤字脱字がないように記述できる。
- 25 散漫な記述にならないようにポイントを要領よくまとめることができる。
- 26 過去の実習での体験を生かし、より深めた内容の記述をすることができる。
- 27 保育園または幼稚園での主活動計画について、音楽、図工、体育それぞれに関して 1 つ以上（計 3 つ以上）の計画を立てられる。
- 28 適切な漢字を使って必要な文章がきちんと書ける。
- 29 ブラインドタッチで文字が打てる。
- 30 表計算ソフトで基本的な計算ができる。

Ⅲ 態度、姿勢

- 31 まじめで一生懸命であり、ものごとに積極的に取り組んでいる。
- 32 指示をきちんと理解し、勝手な判断で行動しない。
- 33 明るく元気に笑顔で行動できる。
- 34 授業は休まず出席している。
- 35 授業はほとんど遅刻・早退をしない。
- 36 決められた時間や提出物の期限を守っている。
- 37 居眠りや私語をしないで授業に臨んでいる。
- 38 授業、行事、実習等に関していつも準備がしっかりとできている。
- 39ロッカーなど、身の周りが整理整頓されている。
- 40 実習園に対して感謝する気持ちや謙虚な気持ちを持っている。
- 41 普段からヘアスタイル・化粧・服装等が整えられている。
- 42 入学前よりも自信が持てるようになった。
- 43 食事や睡眠が十分で生活が規則正しい。
- 44 自分の健康に気をつけて管理している。
- 45 自分なりの方法で気晴らしや気分転換をすることができる。
- 46 コミュニケーションが上手にとれ、報告、連絡、相談がきちんとできる。
- 47 笑顔で接することができる。
- 48 本学教職員をはじめ外部の方に対しても挨拶や返事がきちんとできる。
- 49 公式の場や目上の人がいる時に敬語、丁寧語がきちんと使える。
- 50 集団の中で自分の意見を言うことができる。
- 51 人の話に耳を傾け、よく理解しようとする。
- 52 自分の気持ちを適切に表現できる。
- 53 自分で課題を見つけだすことができる。
- 54 仲間や同僚と一緒に解決方法を考えることができる。
- 55 仲間や同僚と一緒に解決策を実行することができる。
- 56 自分のことだけでなく、他の人や全体の動きに気を配ることができる。
- 57 子どもにやさしく丁寧な言葉がけをすることができる。
- 58 子どもにやさしく接することができる。
- 59 子どもの発達段階をふまえ、年齢に応じたコミュニケーションがとれる。
- 60 卒業後の仕事にやりがいや、希望、使命感を感じている。
- 61 児童虐待防止、子育て支援の充実、保育のよりよいあり方その他、社会人として社会貢献するための問題意識を持っている。
- 62 保育者として（社会人として）子どもたちや地域の人のために貢献したいと思っている。
- 63 目の前にごみが落ちていたら、自分のものでなくても進んで拾って捨てることができる。
- 64 自分を大切にする姿勢があり、自分がやれることをやろうと心がけている。

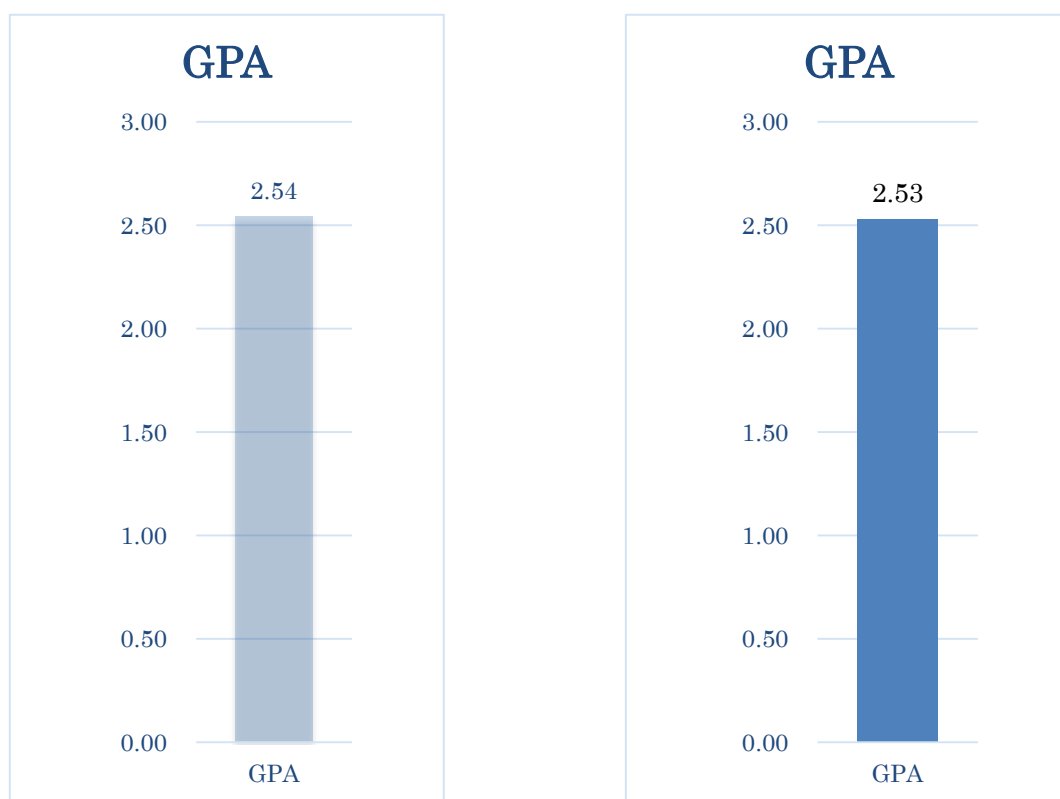
これは、平成23年から平成26年まで使用してきた学習成果に関するアンケートの分析結果、近隣の園を招いて実施した合同就職説明会での意見、就職先へのアンケート調査結果、卒業生に対するアンケート調査、建学の精神、教育目標、三つの方針を総合し、本学の学習成果の項目として定めたものである。平成28年3月卒業者と一学年下の学生に対して初めて実施したこともあり、データの蓄積がなく各項目の数値目標をどの程度に設定すべきなのかは、就職先へのアンケート結果を待って決定していく予定である。

前ページの表のように保育学科の学習成果には具体性がある。具体的な項目について達成度をチェックするものであり、達成可能で、一定期間内で獲得可能である。

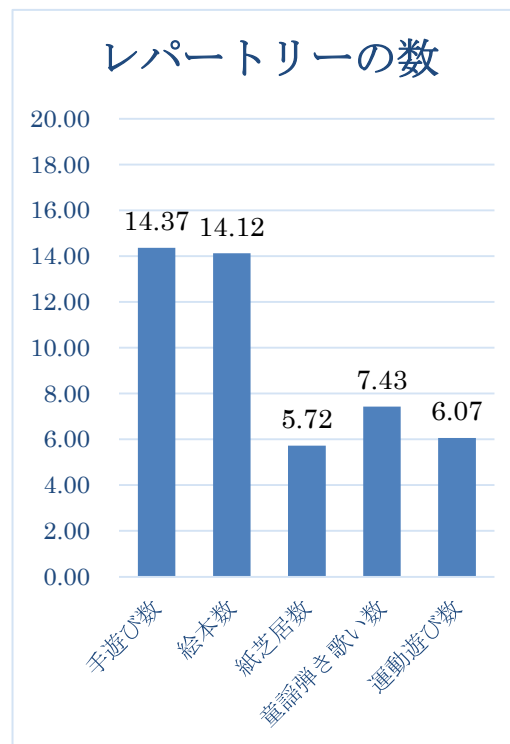
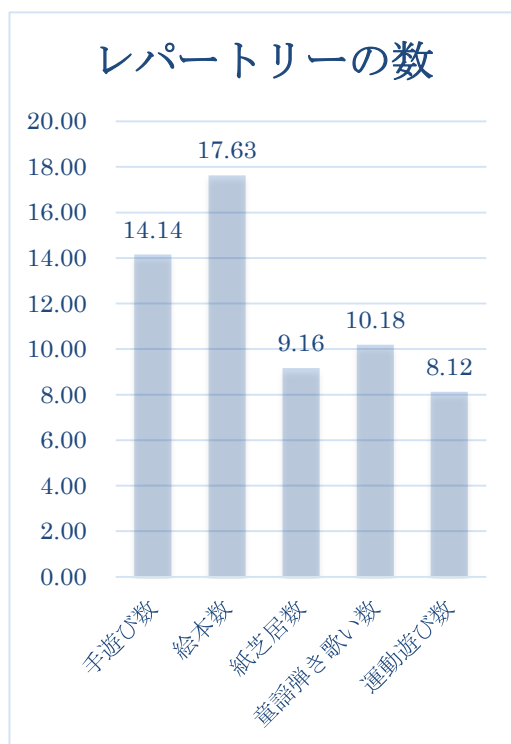
また、作成された項目は、保育者として必要な事項であり、実質的な価値がある。

また、測定可能で数的処理ができるものである。

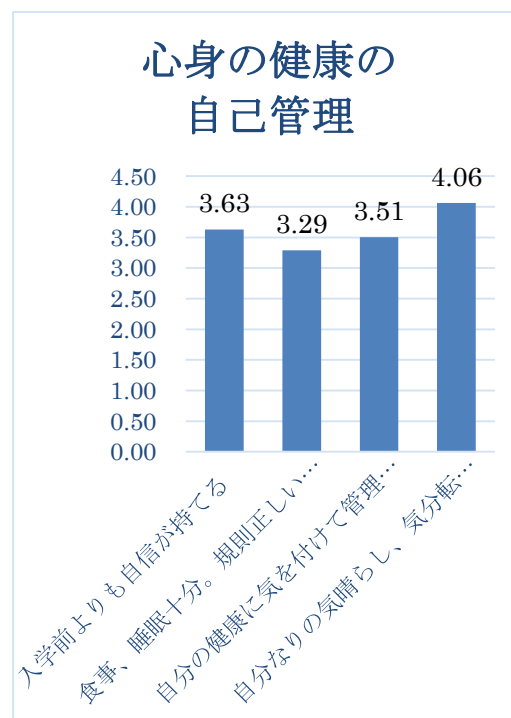
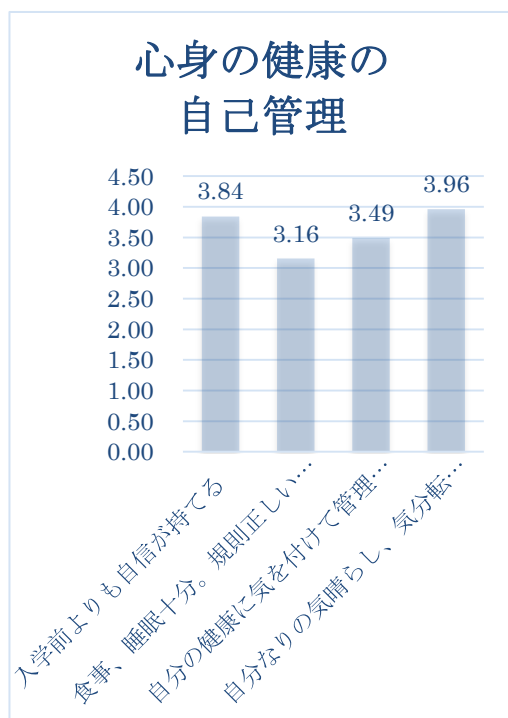
以下のグラフは、平成28年3月に卒業した学生の学習成果アセスメント結果（色が薄い棒グラフ）と1学年下の学生（平成28年6月に自己評価）の学習成果アセスメント結果（色の濃い棒グラフ）で、項目群ごとに各項目の平均値を表したものである。（やまたんテキストQ&Aの点数など一部データ未整備）



GPAについては、ほとんど差がない。A（80%以上）、B（70%以上）、C（60%以上）の3段階評価なので、AとBの間（75%）が全体の平均であることがわかる。

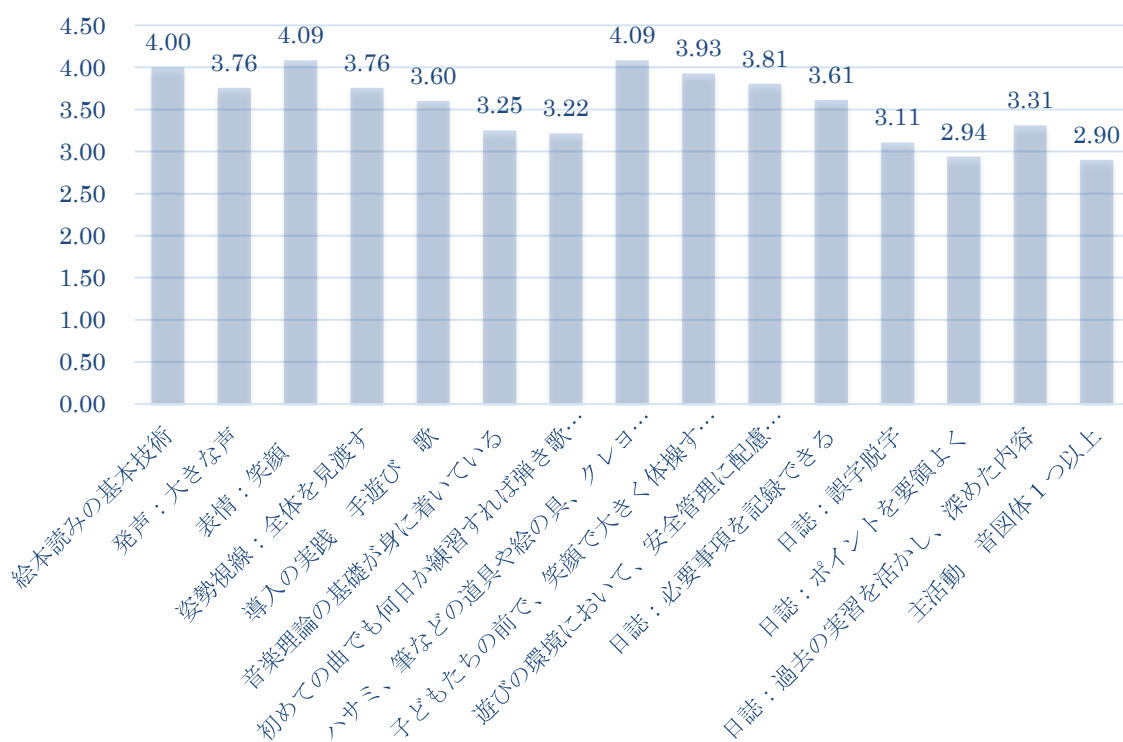


これらの項目は、積み重ねが必要な技能に関する項目であり、1年間の学習の差が表れていると考えられる。全体的に卒業生の数値が高い。手遊び数だけは、1年生の数値のほうが高くなっている。

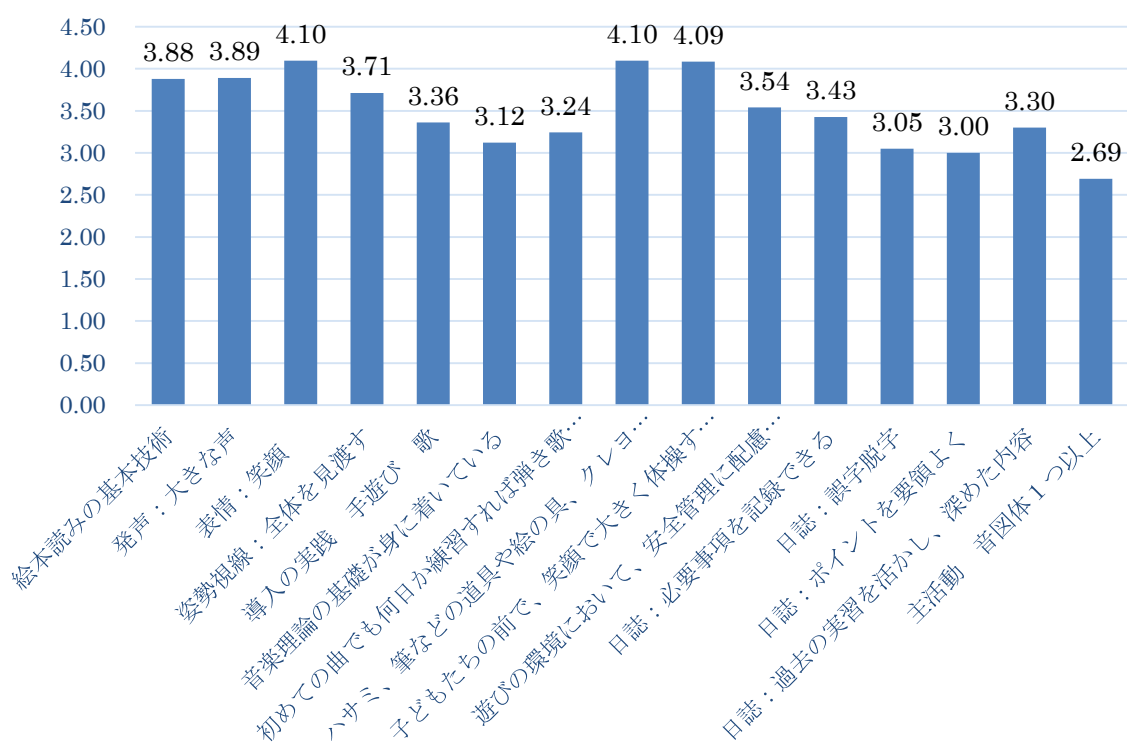


この項目は、規則正しい生活を通して、心身の健康を管理する姿勢を表している。これらについては全体的な傾向も含め、ほぼ差がないと言える。食事、睡眠などの規則正しい生活については両学年ともに低い値になっている。

保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）

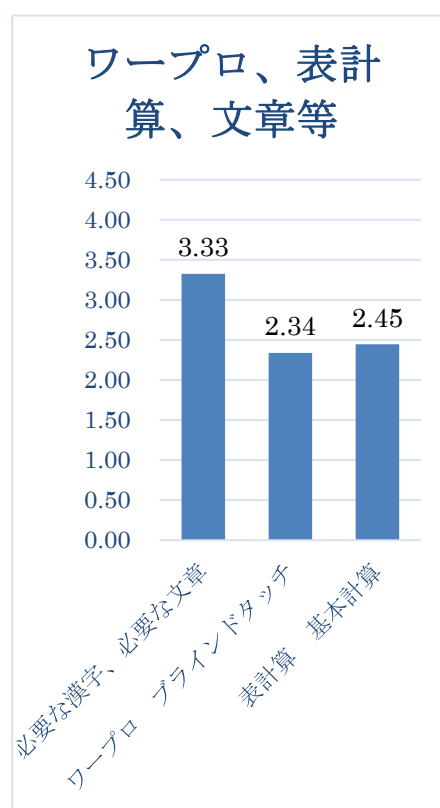
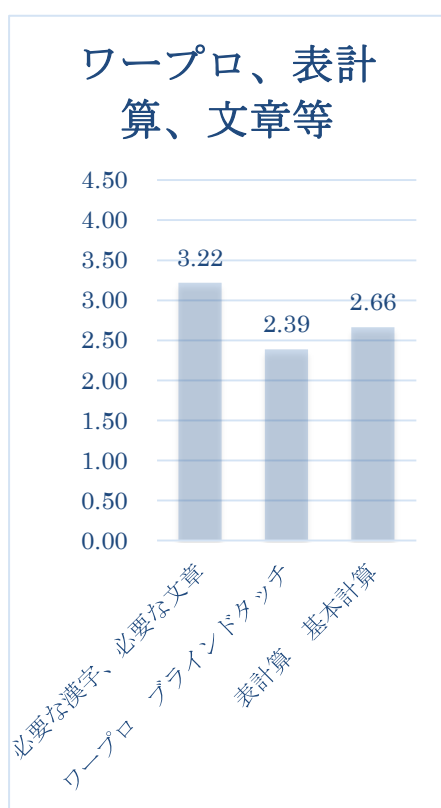


保育実践技能（音楽、図工、体育、日誌など）

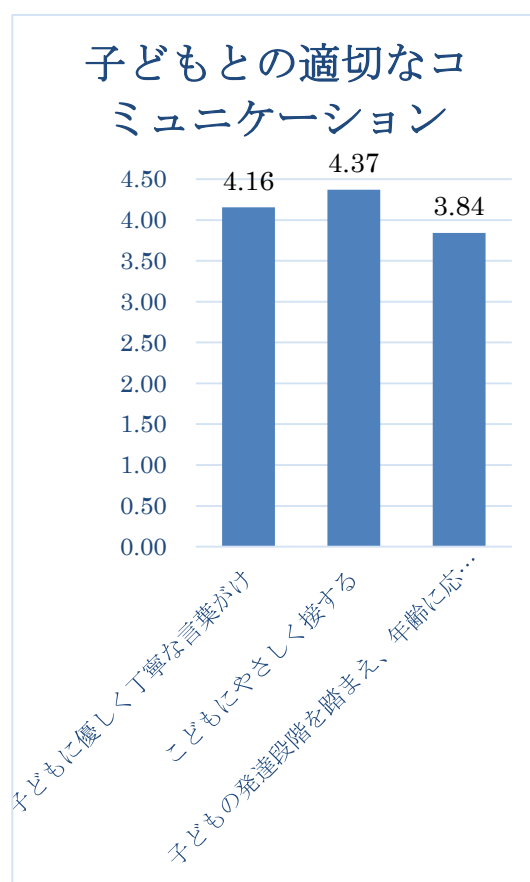
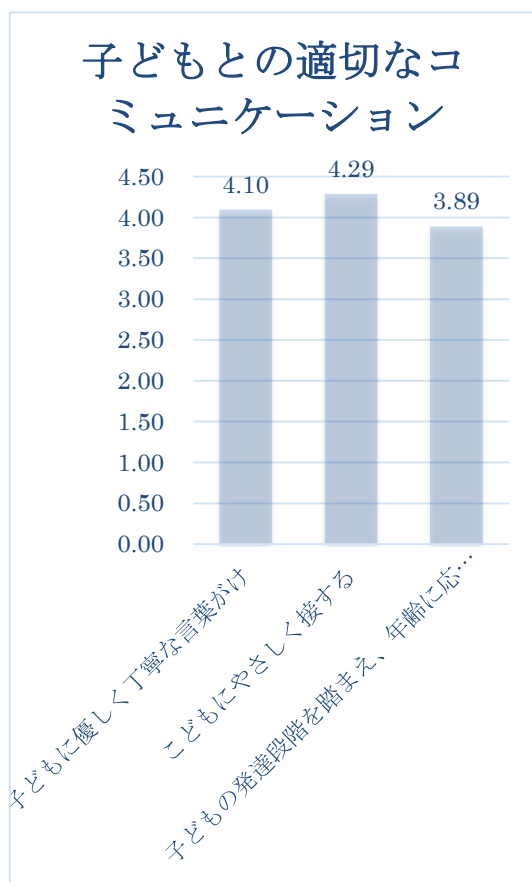


前ページの表は、保育の実践技能の関わる項目である。全体的な傾向は両学年ともによく似ている。ピアノ、日誌、主活動に関する事項の数値が低くなっている。ピアノに力不足を感じている点は、卒業生に実施したアンケート結果と符合する。言葉の総合的な力が必要な日誌に関する事項については、習得に時間がかかることが考えられる。いずれにしても蓄積が必要な技能に関わる項目については低めの値になっていると思われる。

学年の違いは驚くほど小さいが、絵本の読み聞かせ、安全配慮については卒業生のほうが若干高くなっている。下の学年のアンケートは3週間の幼稚園実習直後に実施したことの影響もあり、差が少ないのかもしれない。しかし、逆にこの実習以降の技能に関する伸びが少ないとも考えられ、さらに詳しく経過を見る必要がある。



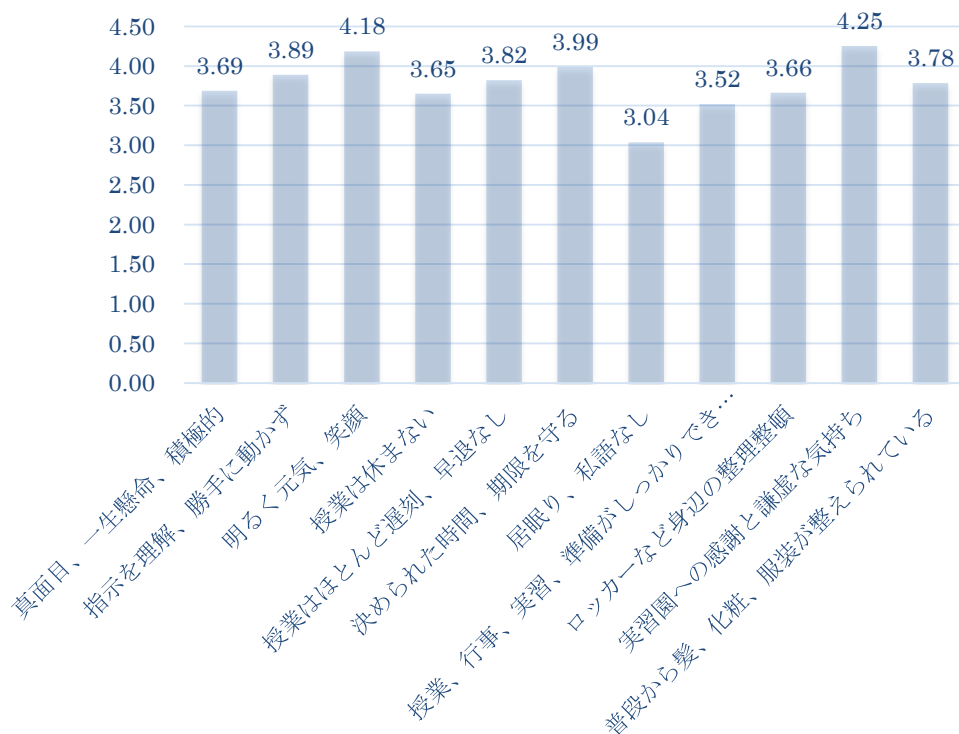
これは、ワープロ、表計算、漢字力、文章力について質問した項目である。活字離れ、文章力の低下などが指摘される中、その項目の値は確かに低めである。しかし、それ以上にワープロ、表計算については不得意としていることが分かった。キーボード操作に不慣れな点が浮き彫りにされた。この値は今回の学習成果アセスメント結果の中で最低値である。



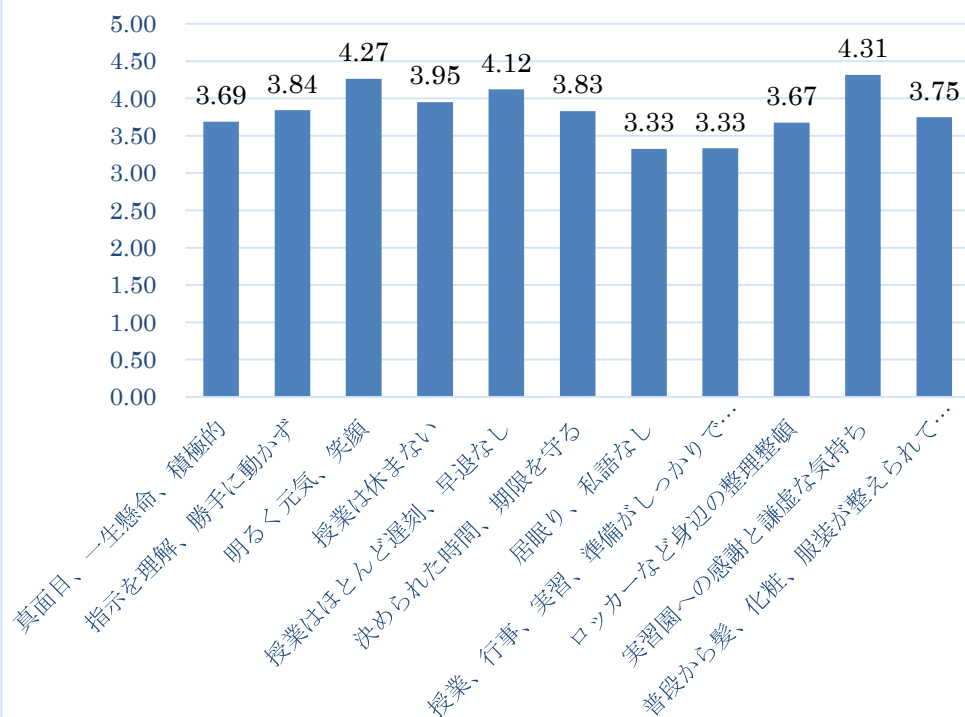
両学年ともに、似た傾向がある。全体的にどの項目も高い値になっている。特に子どもに優しく接することについてはかなり値が高く、子どもに対する親和感、関心が高いことが考えられる。子どもに対して優しく丁寧な言葉をかけることについても値が高い。

次ページは、真面目で明るく、一生懸命な態度を表す値である。これについても全体的な傾向はよく似ている。「明るく元気で笑顔で接する」という項目と「実習園への感謝」という項目の値が高く、「居眠りや私語をしない」、「授業準備が十分」の授業態度に関する値が低い。短大での学習態度については十分ではないが、普段の生活での前向きな態度については自己評価が高いと言える。また、学年による差が少ないことは、態度や姿勢を培う難しさを示唆しているとも言える。

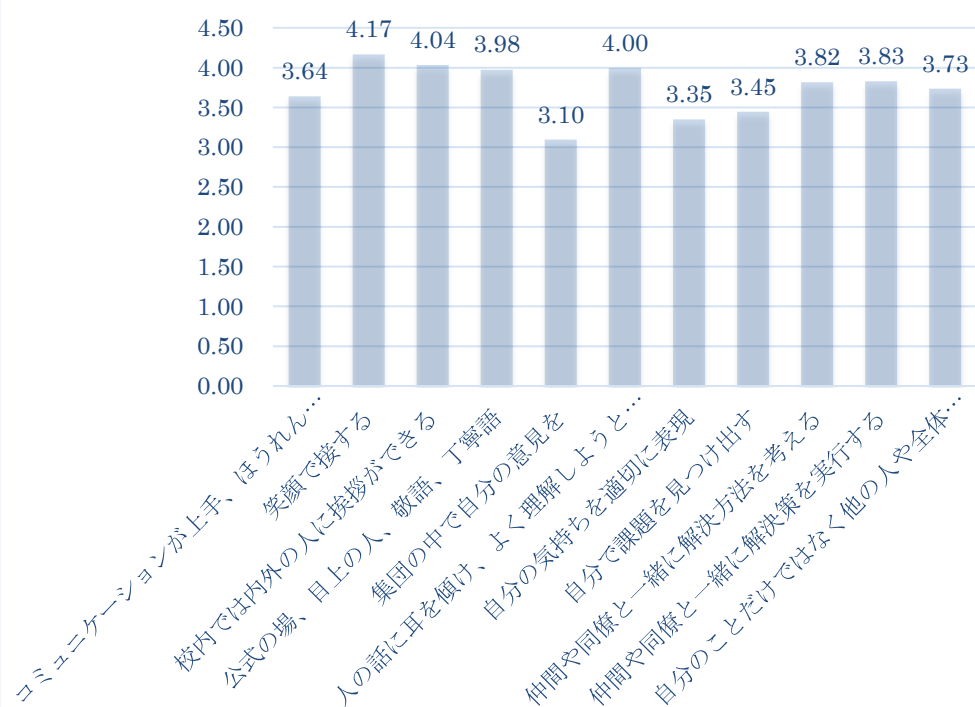
真面目で明るく一生懸命な態度



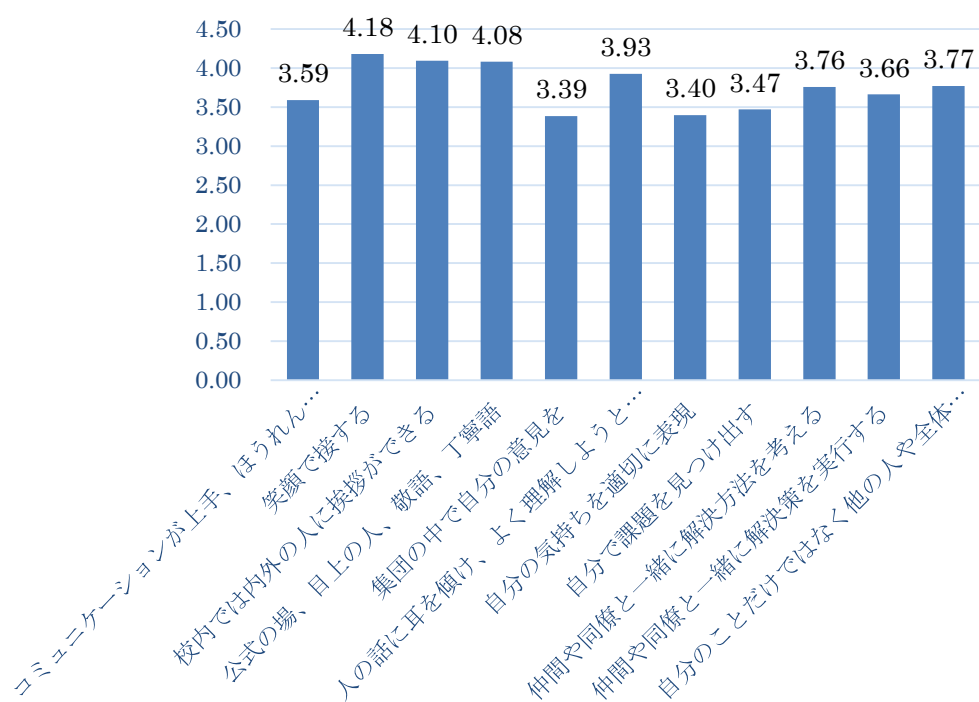
真面目で明るく一生懸命な態度

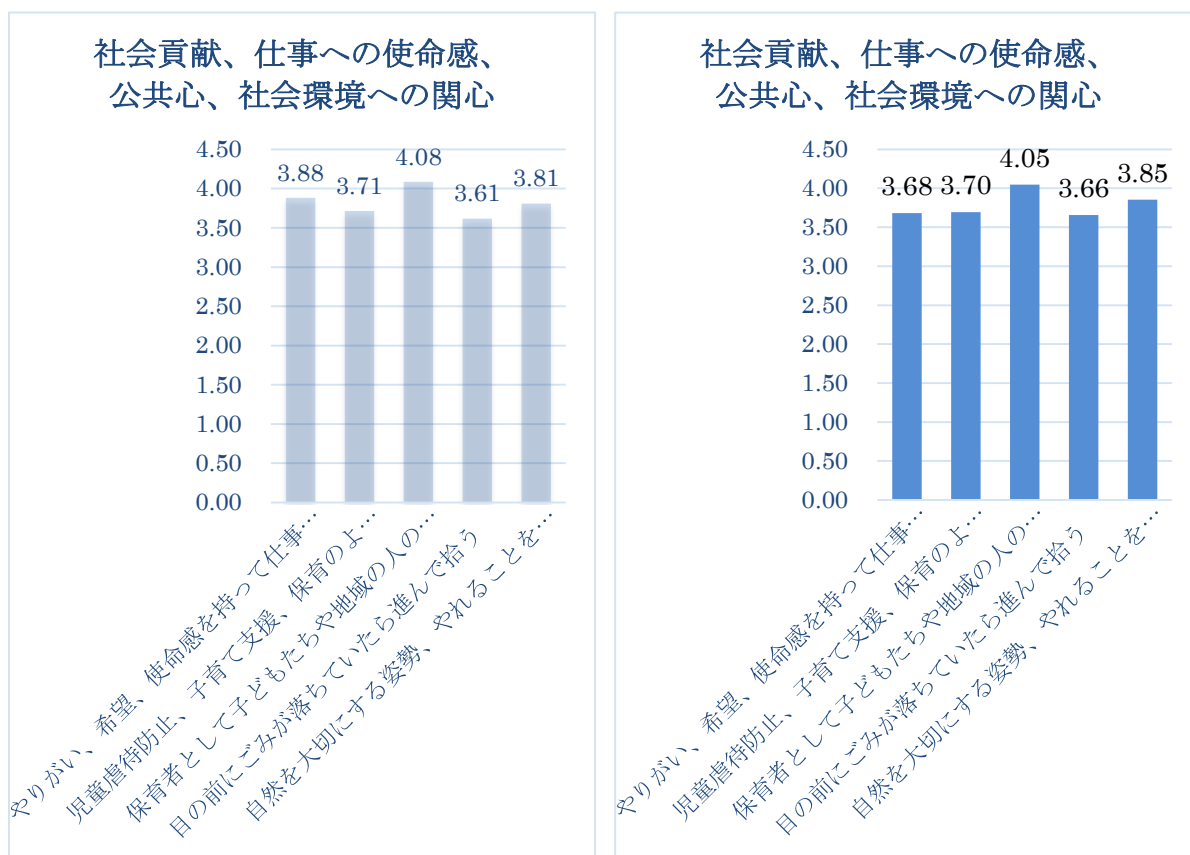


社会人基礎力、挨拶、笑顔、 コミュニケーション力



社会人基礎力、挨拶、笑顔、 コミュニケーション力





前ページのグラフは、社会人基礎力、挨拶、笑顔などコミュニケーション力についての項目である。挨拶に関連する値が高い。これは学内で挨拶を奨励していることと符合しよい傾向である。一方、意見を言うこと、自分の気持ちを表現することについては値が低い。自己表現体験の積み重ねの重要性を示唆している。一方、学年差が少なく、やはり態度、姿勢を培う難しさも同時に示唆していると考えられる。

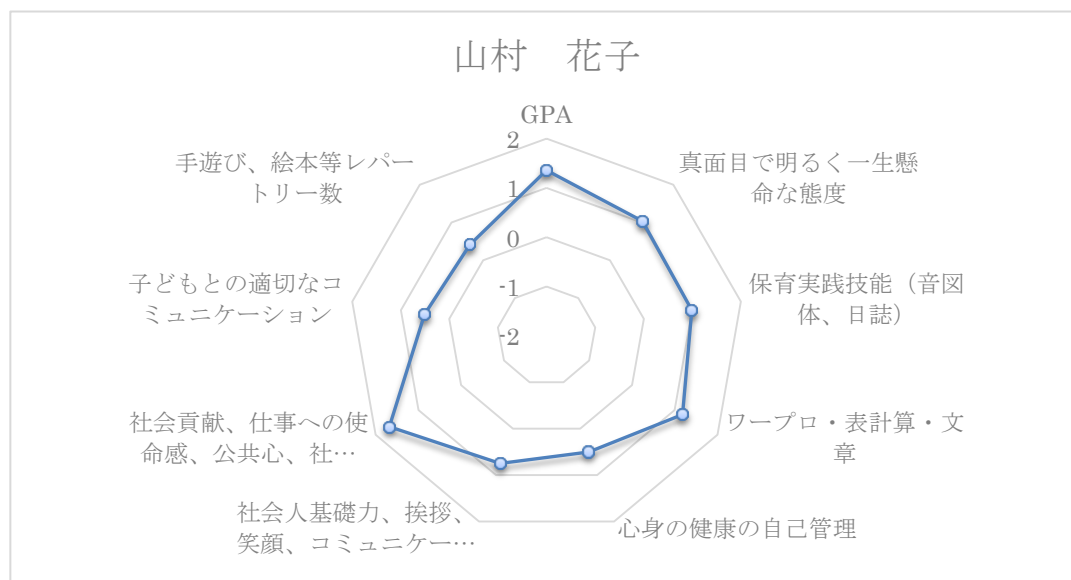
上のグラフは、社会貢献、使命感、公共心、社会環境への関心に関する項目である。これも学年差が少ない傾向がある。「やりがい、希望、使命感」については、卒業生のほうがやや高い。全体としては、ある程度、社会や社会貢献に対する意識を持っていると考えられる。

これらの項目を学生に定期的に自己評価させることにより、目標と達成度を自ら認識し、主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが期待できる。3.0を下回るような比較的低い値については、今後の対応に注意が必要である。目標値をどこに設定するかについては今後の課題である。

次に、卒業生の一人ひとりの回答について項目群ごとに合計を出し、項目群間の関係を見ると、「真面目で明るく一生懸命な態度」の項目群がひとつの軸になり、その他の技能や態度、成績評価の原動力になっている様子がうかがえる。(次表の相関行列参照)

	G P A	手 遊 び 、 絵 本 等 レ ポ ー ト リ ー 数	保 育 実 践 技 能 （ 音 図 体 、 日 誌 ）	ワ ー プ ロ ・ 表 計 算 ・ 文 章	生 真 面 目 で 明 る く 一 生 懸 命 な 態 度	心 身 の 健 康 管 理	二 人 基 礎 力 、 笑 顔 、 交 渉 力 、 コ ミ ュ ニ ケー ション 力	子 ど も と の 適 切 な コ ミ ュ ニ ケー ション	心 の 使 命 感 、 社 会 ・ 環 境 へ の 関 心	社 会 貢 献 、 仕 事 へ の 使 命 感 、 公 共 心
GPA	1.00	0.09	0.43	0.41	0.65	0.25	0.23	0.22	0.15	
手遊び、絵本等レポーター数	0.09	1.00	0.28	0.07	0.06	0.10	0.23	0.10	0.17	
保育実践技能（音図体、日誌）	0.43	0.28	1.00	0.56	0.54	0.45	0.59	0.35	0.47	
ワープロ・表計算・文章	0.41	0.07	0.56	1.00	0.43	0.22	0.20	0.21	0.25	
真面目で明るく一生懸命な態度	0.65	0.06	0.54	0.43	1.00	0.53	0.51	0.44	0.44	
心身の健康管理	0.25	0.10	0.45	0.22	0.53	1.00	0.64	0.37	0.48	
社会人基礎力、挨拶、笑顔、コミュニケーション力	0.23	0.23	0.59	0.20	0.51	0.64	1.00	0.57	0.63	
子どもとの適切なコミュニケーション	0.22	0.10	0.35	0.21	0.44	0.37	0.57	1.00	0.37	
社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会・環境への関心	0.15	0.17	0.47	0.25	0.44	0.48	0.63	0.37	1.00	

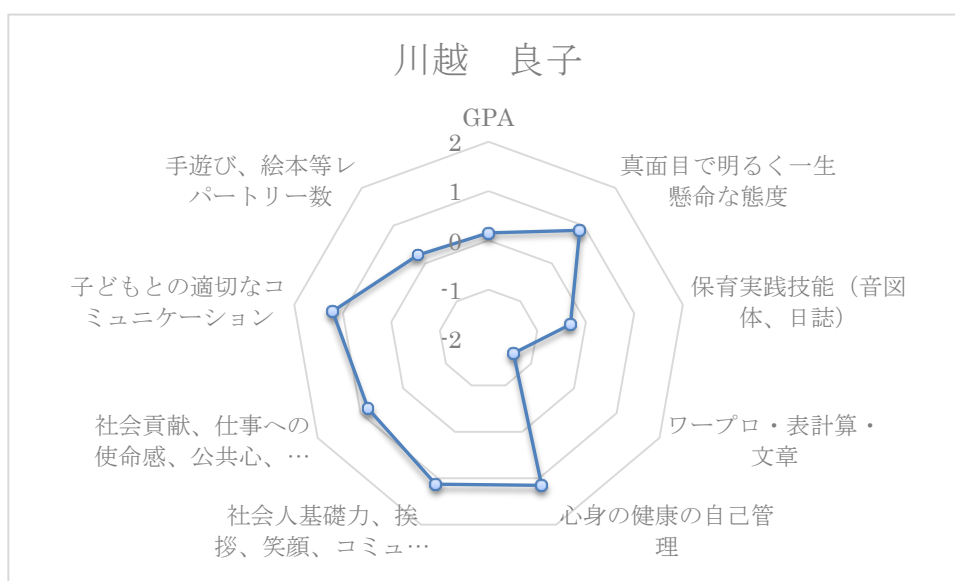
また、学生一人ひとりについて項目群ごとの合計点を標準化して比較してみると、学生の学習成果の習得度がわかりやすくなり、現状の理解と今後の目標が立てやすくなる。（次図参照）



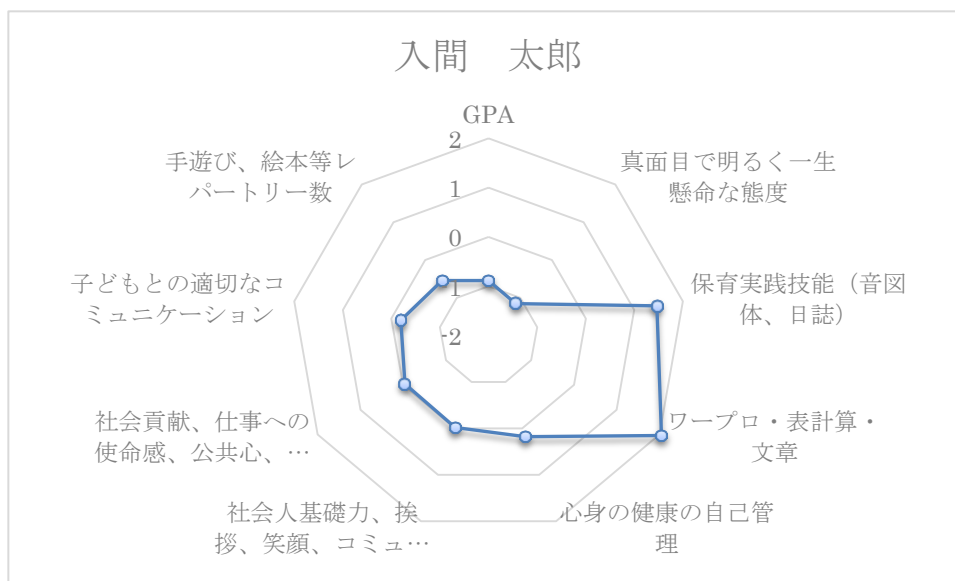
このケースでは、全体にわたり、知識、技能、態度がバランスよく習得されているのがわかる。



このケースでは、真面目で明るく一生懸命な態度により、保育実践技能やワープロ、表計算などの技能を習得しているが、子どもとのコミュニケーションや社会貢献、公共心、使命感や社会人基礎力、現場でのコミュニケーション力についてはまだ十分ではないとしている。



一方このケースでは、真面目で明るく一生懸命な態度により、子どもとのコミュニケーション、社会貢献、公共心、使命感、社会人基礎力、現場でのコミュニケーション力は習得しているが、保育実践技能やワープロ、表計算などの技能についてはまだ十分ではないとしている。



このケースでは、真面目で明るく一生懸命な態度ではないものの、保育実践技能やワープロ、表計算などの技能はある程度習得したとしている。



一方このケースでは、真面目で明るく一生懸命な態度ではないものの、子どもとのコミュニケーション、社会貢献、公共心、使命感、社会人基礎力、現場でのコミュニケーション力は習得したとしている。

順位	G P A	真面目で明るく一生懸命な態度	保育実践技能（音図体、日誌）	ワープロ・表計算・文章	心身の健康の自己管理	笑顔、コミュニケーション力	社会人基礎力、挨拶、環境への関心	社会貢献、仕事への使命感、公共心、社会・	子どもとの適切なコミュニケーション	手遊び、絵本等レパートリー数
1	3.00	55	77.9	14	20	55	24	15	140	
2	2.95	53	69.3	13	20	51	24	15	117	
3	2.94	51	68.5	13	19	49	23	15	115	
4	2.94	50	67.0	12	19	49	23	15	113	
5	2.93	50	66.8	12	19	49	23	15	111	
6	2.92	49	66.3	12	18	48	22	15	110	
7	2.92	49	66.3	12	18	47	22	14	110	
8	2.91	49	66.3	12	18	47	22	14	110	
9	2.90	48	66.3	12	18	47	22	14	90	
10	2.90	48	65.0	11	18	46	21	14	90	
11	2.89	48	64.4	11	18	46	21	14	90	
12	2.89	48	64.3	11	18	46	21	14	90	
13	2.89	48	64.3	11	18	46	21	14	88	
14	2.88	48	64.0	10	18	45	21	14	87	
15	2.87	47	63.3	10	17	45	21	14	85	
16	2.87	47	63.3	10	17	45	21	14	85	
17	2.87	47	63.0	10	17	45	21	14	84	
18	2.84	47	62.8	10	17	45	21	14	82	
19	2.83	46	62.6	10	17	45	21	13	80	
20	2.83	46	62.5	10	16	45	21	13	75	
21	2.83	46	62.3	10	16	44	21	13	70	
22	2.80	46	62.3	10	16	44	21	13	70	
23	2.80	46	62.3	10	16	44	21	13	70	
24	2.79	46	61.3	10	16	44	21	13	70	
25	2.79	46	61.0	9	16	44	21	13	67	
26	2.79	45	61.0	9	16	44	20	13	65	
27	2.78	45	60.3	9	16	43	20	13	65	
28	2.78	45	60.1	9	16	43	20	13	65	
29	2.78	45	60.0	9	16	43	20	13	65	
30	2.78	45	60.0	9	16	43	20	12	65	
31	2.77	44	59.8	9	16	43	20	12	63	
32	2.76	44	59.3	9	16	43	20	12	60	
33	2.76	44	59.3	9	15	43	20	12	60	
34	2.75	44	59.3	9	15	43	20	12	58	
35	2.74	44	59.0	9	15	43	20	12	58	
36	2.72	43	58.6	9	15	43	20	12	57	
37	2.71	43	58.6	9	15	42	20	12	57	
38	2.71	43	58.6	8	15	42	19	12	54	
39	2.69	43	58.3	8	15	42	19	12	53	
40	2.68	42	58.3	8	15	42	19	12	53	
41	2.68	42	58.3	8	15	42	19	12	52	
42	2.67	42	58.2	8	15	42	19	12	52	
43	2.67	42	58.0	8	15	41	19	12	52	
44	2.65	42	57.3	8	15	41	19	12	52	
45	2.64	42	57.3	8	15	41	19	12	51	
46	2.63	42	57.0	8	15	41	19	12	50	
47	2.62	42	56.3	8	15	41	19	12	50	
48	2.60	41	56.3	8	15	41	19	12	50	
49	2.59	41	56.3	8	14	41	19	12	50	
50	2.59	41	56.0	7	14	41	19	12	49	
51	2.57	40	56.0	7	14	40	19	12	48	
52	2.56	40	56.0	7	14	40	19	12	48	
53	2.55	40	55.8	7	14	40	19	12	46	
54	2.51	40	55.8	7	14	40	19	12	46	
55	2.51	39	55.3	7	14	40	19	12	45	
56	2.50	39	55.3	7	14	40	18	12	45	

前ページの表は、今回の調査で得られた学習成果アセスメント項目の科目群別の点数と学年の順位である。（色のついたセルは平均値を示す。）今後学生に定期的に自己評価させる際に、ひとつの目安として提示し、全体の中の自分の位置づけを把握できるようにする予定である。

このように、学習成果のアセスメント結果を数値化し、グラフ化することにより、一人ひとりの学生の状況が具体的にわかり、その後の対応策を考えることができ、PDCAのサイクルの好循環を生み出すことができる。しかしながら、学習成果の査定を定期的に行ったり、学生にフィードバックしたりすることは平成27年度には実施できなかった。平成28年度以降本格的に実施していく予定である。

昨年度の学習成果の課題として、①ニーズに対応する、②客観性の担保、③三つの方針等との一貫性の確保が挙げられていた。ニーズへの対応、三つの方針等との一貫性の確保については、学習成果が地域社会からのニーズや本学の建学の精神、三つの方針などを根拠に作成された経緯からして課題は達成されたと考える。学習成果アセスメントの客観性の担保については、学生と教員との個別面談等において教員からの評価を加味していくなどが考えられるが、具体的な対応は定まっていない。

(b) 課題

今後定期的な学習成果の査定、学生へのフィードバックを実施し、学習成果アセスメントを効果的に運用すること、学生の自己評価以外に何かしらの客観性を担保する方法を見つけることが課題である。

【区分 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

(a) 現状

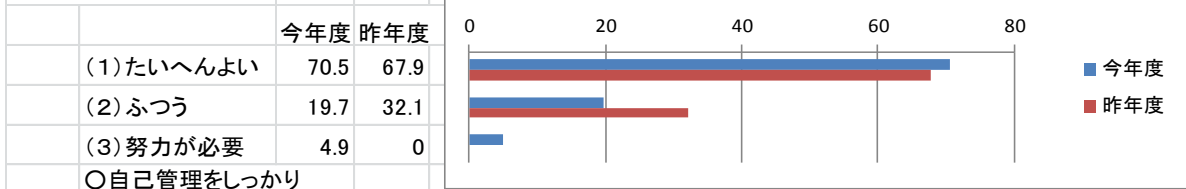
学生の卒業後の評価への取り組みは、就職後に所属長あてにアンケートをお願いする形で行っている。平成27年度も、卒業生及び卒業生の就職先機関の所属長に対し、6月にアンケート用紙を配付した。所属長に対しては、卒業生の出勤状況、勤務態度、その他（幼児との関わり方、環境構给力、保護者への関わり方、他の職員との協調性、その他）について質問している。（次ページ参照）平成27年度（平成26年度卒業生に対する調査：所属長あて）は、67の就職先の所属長に送付して61の回答があった。回収率は91%と高く卒業生の状況を知る良い資料となっている。所属長からの結果については、1.「勤務状況」は、「たいへんよい」の割合が70.5%（前年度67.9%）であった。2.「勤務態度」は、「たいへんよい」の割合が63.9%（前年度55.4%）であった。3.「幼児への関わり方」は、「たいへんよい」の割合が45.9%（前年度41.1%）であった。4.「環境構给力」は、「たいへんよい」の割合が27.9%（前年度19.6%）であった。5.「保護者への関わり」は、「たいへんよい」の割合が36.1%（前年度19.6%）であった。6.他の職員との協調性は、「たいへんよい」の割合が49.2%（前年度44.6%）であった。

卒業生(保育学科平成26年度卒業生)勤務状況調査(所属長回答)

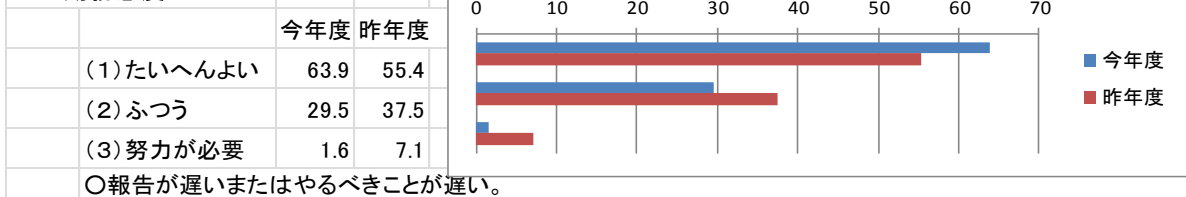
山村学園短期大学 キャリア支援センター 平成28年1月21日

○調査対象所属長67人 回答者61人 回収率91.0%(昨年より10%増)

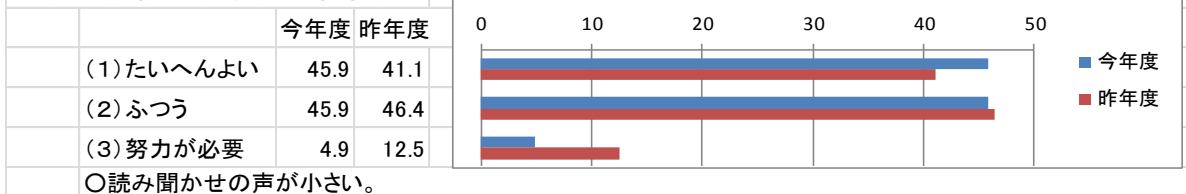
1 出勤状況



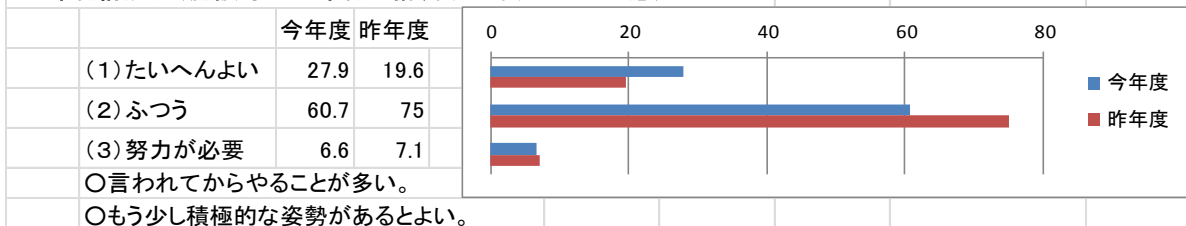
2 勤務態度



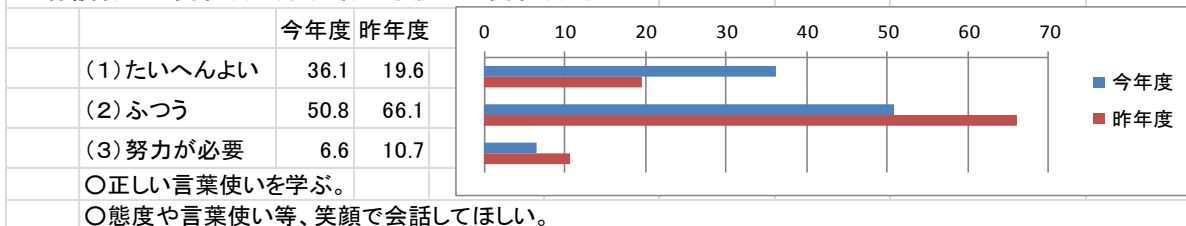
3 幼児(施設・利用者)への関わり方



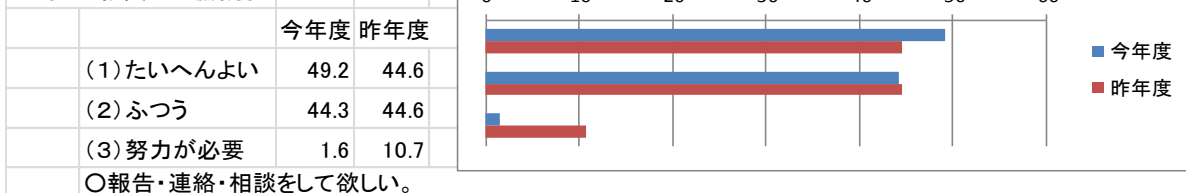
4 環境構成力(施設等では環境整備、安全・安心への配慮)



5 保護者への関わり方(利用者の家族への関わり方)



6 他の職員との協調性



7 その他(本学への要望等)

○よく頑張っている。(5) ○大変まじめに常に笑顔で頑張っている。○目配り、気配りを日頃の学生生活の中で養える指導を願いたい。○現場で役立つ授業をお願いしたい。○ピアノを弾けるように努力してほしい。○大人とのコミュニケーションの経験をもっとさせて下さい。○実習日誌の書き方、ポイントを指導願いたい。○あいさつを声出し笑顔で行ってほしい。○明るさが大事であることを伝えてほしい。○今後もよい学生を紹介してほしい。

その他、「よく頑張っている」、「大変まじめに常に笑顔で頑張っている。」、「今後もよい学生を紹介してほしい。」といったプラスの評価がある一方、「目配り、気配りを日頃の学生生活の中で養える指導を願いたい。」、「現場で役立つ授業をお願いしたい。」、「ピアノを弾けるように努力してほしい。」、「大人とのコミュニケーションの経験をもっとさせてください。」、「実習日誌の書き方、ポイントを指導願いたい。」、「挨拶をはっきりとした声を出して、笑顔で行ってほしい。」、「明るさが大事であることを伝えてほしい。」などの要望も出された。

平成27年度、卒業生自身に実施したアンケート結果のうち、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うものの1位が「ピアノ」、2位が「手遊び」であり、昨年と同様の結果であった。（次ページ表参照）聴取した結果については、学習成果アセスメント項目に反映させ、学習成果の点検に活用した。（ピアノや手遊びの習得度をチェックする項目や、明るく笑顔で対応する態度をチェックする項目を新たに設けた。）

昨年度課題として挙げた、挨拶などの社会常識の習得やコミュニケーション能力の向上については、日常的な生活指導によって改善を図ってきたが、さらなる改善の余地がある。

(b) 課題

就職先アンケートの実施に関しては、長年同じ質問項目で実施しているので、質問項目の点検が課題である。また、社会常識の習得やコミュニケーション能力の向上に関して、学習成果アセスメント項目に加えるだけでなく、その後の具体的な指導について検討することが課題である。

就職先での勤務状況調査(保育学科 平成26年度卒業生)

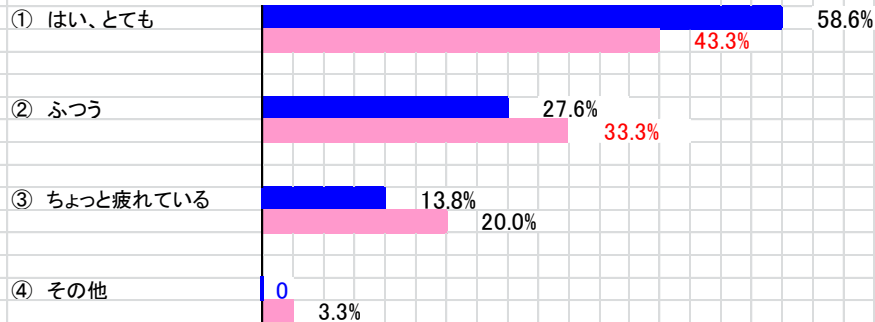
山村学園短期大学 キャリア支援センター 平成28年1月21日

調査対象者 保育学科 幼稚園、保育園、施設等への就職者67人 回答者29人 回収率43.3%

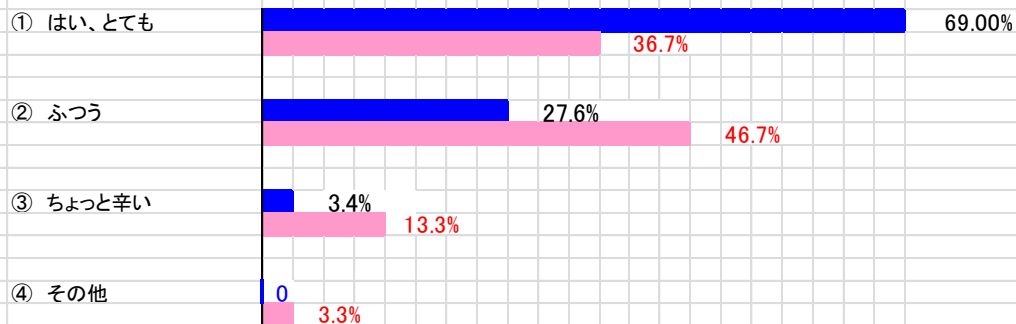
【26年度】

【25年度】

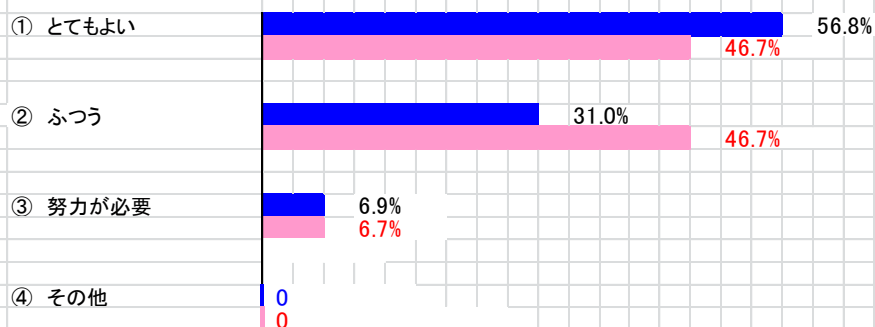
1 職場には毎日元気に通っていますか



2 保育の仕事は楽しいですか



3 職場の同僚の皆さんとの人間関係はどうか



4 今、保育の仕事をするうえで、学生時代にもっと学んでおけばよかったと思うことがありますか

(複数回答)

- 手遊び 7人 ●ピアノ 9人 ●パネルシアター製作 4人 ●いろいろな遊び4人
- 壁面製作 1人 ●書類の書き方 2人 ●小児保健 4人
- 障がいのある子とのかかわり方 3人 ●けがの対応 2人 ●絵本の読み聞かせ3名
- 保護者対応2人 ●連絡帳の書き方2人
- 言葉がけ ●子どもの歌 ●コミュニケーション力2名

5 その他(今、職場で努力していること、仕事上の悩みなどを自由にお書き下さい。)

- ピアノの練習 ○朝の仕事、お掃除等 ○保護者とのかかわり(3) ○行事の準備
- おたよりの作成 ○保護者の方との関わり方 ○ペープサートやパネルシアター
- 挨拶、笑顔(2名)

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

(Ⅱ-A-1)

1. 学位授与の方針は、現在はホームページに載せているだけなので、学校案内、学生便覧にも載せることとする。学則に規定することについては検討課題とする。学位授与の定期的点検については、年度初めに他の方針等とともに点検する。

(Ⅱ-A-2)

2. ポートフォリオを完成させて実際に運用することとする。そのことにより三つの方針、学習成果、教育課程にさらに一貫性を持たせることができる。教育課程編成・実施の方針の点検については、年度初めに他の方針等とともに点検する。

(Ⅱ-A-3)

3. 入学者受け入れ方針について調査研究し、他校の例を見ながらどのような内容にしたら受験生に理解されやすいのか、どうしたらより有効に活かすことができるのかを検討することとする。

(Ⅱ-A-4)

4. 今後定期的な学習成果アセスメントを実施し、効果的な運用ができるような計画を立てる。その際学生へのフィードバックの仕方も検討する。最終的な達成数値目標については、就職先アンケートの結果を見ながら決めていくこととする。学習成果アセスメントの客観性の担保について、学生と教員との個別面談等において教員からの評価を加味していくなどの方法を検討していく。

(Ⅱ-A-5)

5. アンケートの実施に関しては、長年同じ質問項目で実施しているので、質問項目の点検を行うこととする。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 1. 平成27年度 学生便覧

[提] 1. 平成28年度 学生便覧

[提] 4. ウェブサイト 「情報公開」

[提] 5. 学生募集要項及び出願書類一式（平成28年度、平成27年度）

・備付資料

[備] 6. 成績一覧表及びGPA一覧表

[備] 14. 学習成果アセスメント集計結果

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

(a)現状

成績評価基準、つまり単位取得に関する基準は、学位授与の方針の「学則第43条（卒業）に示す所定の単位を修得し・・・」の部分に対応している。また、本学そのものが保育士養成校であり、かつ保育士の資格の要件と卒業要件を兼ねているなど、成績評価をすることが直接的に学位授与の方針に対応していると言える。単位取得に係る規定は、本学学則第35条成績の評価及び履修規程に示されている。教員はこれに基づいて、試験、小テスト、レポート、実技、授業内課題、発表、実習、平常点等多様な評価方法によって成績を評価している。

学習成果の獲得状況（成績評価と単位取得状況）についてまとめた資料は、教務委員会で資料が作成され、保育学科会で毎学期教員に配布・説明され成績評価に関する意見交換を行っており、学習成果の獲得状況（成績評価と単位取得状況）は適切に把握されている。また、前後期末の成績表は各担任が直接学生に配布する方式をとっており、教員は学生の成績評価と単位取得状況を的確に把握するとともに、必要に応じて個別に対面指導も行っている。本来、学習成果は成績だけではなく、知識、技能、態度などの総体を評価すべきものであるが、保育学科で新しく定めた学習成果アセスメント（基準Ⅱ-A-4 参照）はまだ1度実施したのみであり、平成28年から具体的な運用に入るため、適時的な学習成果獲得状況の把握はまだなされていない。

FD活動については以下のとおりである。

学生による授業評価は、全学生を対象に毎年前後期末に1回ずつ、計2回行っている。質問内容は、授業への取り組み（6項目）、授業内容（4項目）、授業の進め方（6項目）、全体的評価（1項目）、授業の感想（自由記述）で構成されている。また、授業期間中の授業改善をめざし、平成24年度からは、定例の授業アンケートに加え、学期の中間期にも自由記述のみの簡略版授業評価を年2回追加した。

前・後期中間、及び前・後期末の学生による授業評価の結果については、科目ごとの集計結果を担当教員に通知し、教員はそれを読み、考察を加え、授業改善に利用している。

教員は、学生による授業評価の結果を考察して授業の反省を行い、次年度に向けての改善・工夫すべき点等について報告書を提出する。提出された報告書は年度ごとに冊子にまとめられ、全教員に配布されるとともに、学生が閲覧できるように本学図書館で公開している。

専任教員間では授業内容については保育学科会、教務委員会などを通して、また、専任教員と非常勤講師との間では日常の交流を通して、その意思の疎通、協力・調整を図っている。さらに、毎年度末に専任教員と非常勤講師が一堂に会する授業担当者会を開催し、授業に関する共通テーマで全体討議を行ったり、担当科目別分科会を設けて小グループでの議論を行ったりしている。担当者が代わったり、年度が代わったりすると授業内容が重複したり、担当者間の情報交換が不足する傾向があるので、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整の場と時間の確保が十分できるよう配慮して

いる。

F D活動を通した授業・教育方法の改善への取り組みは、これらの他に授業公開を実施している。授業公開については、前後期のあらかじめ計画された各2週間を授業公開週間に設定し、全教員に公開している。公開にあたって、授業担当者は「公開授業の焦点」を参観者に用意する。授業を参観した教員は意見感想等を別のカードに記述し、カードは授業担当者に渡される。記述内容は、授業・教育方法の改善や教育課程の見直しなどに役立てられている。

F D活動を通した教育方法の改善例として、本学で取り組んでいる体験学習を挙げたい。平成14年保育学科が開設されて以来、地域の特色を活かした体験学習は少しずつ改善され現在に至っている。現在では、1・2年生合同研修、スポーツ大会、川越巡り（城下町探索）、動物飼育体験学習、保育所ボランティア、山緑祭（学園祭）、七夕まつり、ディズニーランド体験学習、クリスマス会、運動会、里山保全体験学習の11の体験学習が行われている。さらに、平成27年度には鳩山町立幼稚園で行われた「はとやま子どもフェスティバル2015」の企画、運営に一年生全員が携わり、園庭にシアターゾーン、クイズなぞなぞゾーンなど4つのゾーンを設け、子どもが楽しめる企画を実行した。これらの体験学習、行事の数は、埼玉県内の保育士養成短大と比較してもかなり多い数である。また、体験学習では、グループで工程を考えたり、役割分担をしたりなど、自分たちで物事を考え実行するプロセスが設けられており、学生の主体性と自信を育てる効果がある。

学科の教育目的・目標の達成状況については、学年末に実施する学習成果アセスメントの結果と、卒業生の就職先アンケート結果、実習での園からの評価などを通して把握・評価している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については、学生便覧の履修規程、履修案内にある履修及び卒業に関する必要事項に基づき、教務委員会を中心にして全教員が学生の履修指導に当たっている。欠席による単位不認定を回避するため、半期15回の授業の場合、4回の欠席となった学生にはイエローカード、5回の欠席となった学生にはレッドカードを担当から配付するとともに必要に応じて保護者へ連絡するなどして授業への参加を促している。併せて平成27年度後期からは出席状況を授業担当者が白板に記入する取り組みも実施した。同時に担任を中心に学生の出席状況や学期ごとの単位取得状況を把握し、卒業要件を満たせるよう日常的に学生を激励、指導している。

事務職員は、教務、庶務、総務・経理、入試広報、施設・設備管理、進路指導、図書館、保育（施設）実習・保育学外研修、諸会計の各担当に分かれ、互いに協力し合って職務を遂行し、学生の学習成果向上のために努めている。例えば教務であれば、GPAや総合成績順位の算出を通して直接学習成果を認識することができる。キャリア支援センターであれば、就職先アンケートの発送、入力、整理等で直接勤務状況を認識することができる。実習担当など他の所属部署においても、同様に職務を通して学習成果は認識されている。

事務職員は、学生と接する中で、可能な限り健康状態、学習状況を把握するよう努めている。一学年100名弱というこじんまりした学習環境にあるので、おおむね全

学生の顔と名前を一致させることができ、各学生のニーズに対応したきめ細やかな対応を可能にしている。また、事務職員は、各委員会に所属し、情報を常に共有しながら意見やアイデアを出しており、教員と事務局との全学体制が定着している。このように本学の事務職員は、学習成果の獲得に大きく貢献している。

事務職員は、学年末に実施する学習成果アセスメント結果、成績評価、就職先アンケート結果などを通じて学科の教育目的・目標の達成状況を把握することができる。

事務局ではSD活動を通して、常に学生支援の職務を充実させるよう心掛けている。事務局長は、学生支援委員長とともに毎朝校舎入り口に立ち、バスから降りて登校する学生たちと朝の挨拶を交わす。視診も兼ね、学生の心身の健康状態の把握に努めている。他の事務職員も分掌に関わらず、気になる学生には積極的に声をかけている。

平成27年度のSD活動として、事務局内で山形大学SD研修報告（平成27年9月11日）、研修出張報告・職員研修会（平成27年12月24日）を開いた。そこでは、研修報告、事務局内アンケート結果報告、新優遇制度・奨学金、第三者評価、私立大学等改革総合支援事業の申請、次年度に向けての課題、窓口業務の改善、情報共有、学生の状況把握などについて意見交換を行った。その結果、以下のことが実行された。

第一は学生サービスの向上である。窓口では丁寧な言葉遣いをし、学生の見本になるよう心掛けることにした。また、学生が事務局に入ってくれば挨拶をし、速やかに用件を確認して対応するなど、事務局が「入りやすい」、「聞きやすい」場所になるようにした。その他、図書館、掲示、メール配信など学生の利便性を整えるための申し合わせを行った。

第二は、私立大学等改革総合支援事業の申請である。次年度の申請を目指し、各部署での改善を図ることにした。

第三は、情報共有である。打ち合わせは毎朝することにし、各部署からの連絡を必ず行うことにした。教授会や委員会の様子、学生の様子など重要な情報は必ず共有できるようにした。また、外部の研修に参加した後は、事務局内で伝達研修を行うことにした。

事務局内の教務担当者は、学期ごとに単位取得状況や卒業要件の充足度を委員会に報告するなど常に単位取得状況を把握している。また、GPAや総合成績を算出し、卒業に問題がある学生の早期割り出しをするなど、学生個々の履修や卒業に至るまでの支援を行っている。授業の出席回数を確認する窓口にもなっており、教員から科目の欠席回数の連絡を受け、クラス担任の教員にイエローカード、レッドカード（前述）を配付するなど、日常の出席状況についても常に把握している。

事務局内の実習担当者は、各実習における事務手続き等を担当しているが、多岐にわたる連絡についても整理、対応し、学生の単位取得のために支援している。

その他の事務職員も学生に対して必要な声掛けを随時行い、学生の状況を常に把握し、支援するよう努めている。

図書館業務のための司書は1名、その他には非常勤職員2名が交代で図書館業務に当たっている。図書・紀要委員会（教員2名、司書1名）が中心となり、専任教員にアンケートを実施の上、専門図書、一般図書を選書している。その他全教員に教科参

考図書の推薦を依頼し、コーナーを設けて、学生が学習の参考にできるようにしている。図書はすべて開架式で、利用者が自由に手に取ることができ、また図書館員が、図書の照会を行い、本探し等、きめ細かいサービスを行っている。その他、新入生の図書館ツアーを実施し、教科参考図書等のコーナー、パソコン利用について説明するなど、学生の学習向上のための支援を行っている。

図書館の開館時間は午前9時から午後5時であり、おおむね授業時間帯以上の時間を確保している。図書は、学生の要望に応じて購入しており、年々冊数は増えている。利用のしやすさについては、入り口で靴を脱いでスリッパに履き替えることにしているため、その手間が利便性に影響している可能性がある。またスリッパを嫌がる傾向もある。コンピュータが一台設置してあるが、インターネットに接続できるのみで図書の検索は現在のところできない。

授業科目のうち、「コンピュータ基礎演習」では、コンピュータを使用した授業を行っている。それ以外でも科目ごとの提出物の清書にコンピュータを活用させることもある。また、教員は研究室のコンピュータを活用して授業準備や会議資料の作成等を行っている。事務職員には一人一台のコンピュータが付与されており、様々な事務作業はすべてコンピュータを活用して行われている。

学生による学内LANはコンピュータ教室内のコンピュータ間で構築されており、授業の資料をサーバーから引き出すなど行っている。コンピュータ室は、学生がいつでも利用できるよう常に開放している。また、平成27年度からWi-Fi環境を整備した。

教職員対象のITに関する学内研修会は、平成26年度を最後に中断されている。現在は、コンピュータ科目の担当である非常勤講師兼事務局非常勤職員が個々の教員の要請に応じてコンピュータの利用技術を教えている状況である。

(b) 課題

学習成果の獲得状況を適切に把握するためには、学習成果アセスメント項目と就職先アンケート結果の関連性を明らかにすることが課題である。

図書館を利用しやすくするポイントのひとつに、入り口で靴をスリッパに履き替えることの手間をどうするかという点がある。図書館内の空間活用の仕方も含めて図書館の利便性向上を検討していくことが課題である。

図書館にあるコンピュータはインターネットには接続できるが、図書の検索はできない。図書館のコンピュータにどのような機能をもたせて図書館の利便性を高めるかが課題である。

教職員対象のITに関する学内研修会の再開と事務職員のコンピュータ技術向上について検討することが課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

(a) 現状

入学時には、新入生オリエンテーションにおいて、本学の教育課程、学年暦の説明、

履修登録など学習や科目選択のために必要な説明を行っている。

2年次の履修ガイダンスは、1年次の3月下旬に登校日を設け、入学時と同様の方法で実施している。ただし、1年次に必修科目が不認定になるなど、成績不振の学生に対しては、履修ガイダンス前に学生・保護者・担任・教務委員との個別面談を行い、今後の学習、学校生活について指導助言をしている。

1・2年次生ともに定期試験期間の直前と学期末には、基礎演習・総合演習の時間を使って、試験の受け方や注意事項、長期休暇中の学習の目安などのガイダンスを行い、学習意欲の喚起を図っている。また、入学時においては「新入生合宿研修」として秩父の大滝げんきプラザで宿泊研修（1泊2日）、2年次進級時（平成28年4月5日、6日）には総合演習（1泊2日：国立女性教育会館）をそれぞれ実施し、学習意欲の維持、キャリア教育の浸透などを図りながら、学園生活を充実させるようにガイダンスを行っている。

こうした取り組みによって学習の動機付けの喚起を図ったが、平成27年度は10名の1年生が進路変更等で退学することとなった。

本学では「学生便覧」を発行している。「学生便覧」には、学則、履修手引きなど短大生活全般に必要な事項がまとめて記載されている。

また、本学の自然豊かな環境を活かして「ナチュラル保育検定テキスト」を作成し、動植物等に関わる知識や自然環境を活用した保育実践力を養成できるようにした。ナチュラル保育検定は、本学オリジナルの検定で、基礎編、応用編に区分され、年2回検定試験を行っている。

さらに、保育学科全科目について、1科目10問程度の一問一答式問題集「やまたんテキストQ&A」を発行している。これは、科目担当者が本学の授業内容に沿って重要項目を設問形式にしてまとめたものであり、授業の振り返りと知識の定着をねらいとしたものである。「やまたんテキストQ&A」に沿った内容で前期と後期に一回ずつ実力考査を実施している。

その他、昨年度からの課題であったポートフォリオ、カリキュラムツリー、生活指導も含めた学生指導マニュアルの作成については平成27年度には運用が開始できなかったが、平成28年度からは運用が開始できる見込みである。

教育課程上、基礎学力に関する補習授業として位置付けて開設している科目や講座はないが、基礎学力の養成については、基礎演習・総合演習・スキルアップセミナーにおいて、漢字や四字熟語、作文・小論文の書き方などの演習を盛り込んだり、オフィスアワーの時間に必要な学生には個別に対応したりし、全体の基礎学力向上に取り組んでいる。

学生生活全般にわたる問題・悩み等に対する指導・助言のための学生相談室を設置し、カウンセラーを一人配置、相談に対応している。また、各クラスには担任の教員を配置し、教員間で緊密に情報交換を行いながら、学生個々の学習上、生活上の問題や悩みに対して個別面談を含め指導・助言を行っている。さらに学生支援委員会がこれらの情報を統括し、退学、休学が危惧される場合には、全教職員が共同して、三者面談、家庭訪問、カウンセリング等を実施している。それにもかかわらず、平成27年度は1年生10名が退学した。学生の相談への対応や退学防止についてさらに検討

しなければならない状況にある。

進度の速い学生への対応として、公務員受験対策講座を開講している。成績優秀な学生の中には公務員受験を志す学生が多く、そのニーズに対応するために外部講師による公務員受験対策講座を開講している。そこでは、政治・経済・歴史・数学や物理・化学などの演習問題を解きながら要点を指導している。また、進路ガイダンスにおいて、公務員受験を希望する学生については、公務員受験を希望する学生のみを集めた指導を行っている。その他の取り組みとしては、ピアノ技術の進度が早い学生への対応を行っている。学習進度表を作成し、授業の中でより進度の速い学生には、より高度な課題を課すようにしている。また、オープンキャンパス、学内行事などでピアノ演奏、弾き歌いの発表をさせるなど、経験をもとにした技術習得に努めている。授業以外の対応としては、保育関係のサークル活動があげられる。人形劇、カウンセリング、壁面制作などを行い、意欲のある学生に対して、保育技術が向上できるようにしている。

通信による教育は本学では行っていない。

平成27年度は、外国人留学生の受け入れ及び派遣はなかった。

(b)課題

こうした取り組みによって学習の動機付けの喚起を図ったが、平成27年度は10名の1年生が進路変更等で退学することとなった。退学者防止対策を立てることが課題である。

ポートフォリオ、カリキュラムツリー、生活指導を含めた学生指導マニュアルの作成、運用が課題である。

基礎学力に関する補習授業科目や講座はないが、基礎学力不足の学生への対応、学習進度の速い学生への対応について整理することが課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

(a)現状

学生支援のために、保育学科の専任教員3名、事務職員1名で構成される学生支援委員会が組織されており、教員と事務職員が一体となって学生を支援している。学生支援委員会の会議は毎週開催され、サークル活動、学生会活動、学園祭、友人関係、交通安全、防災、メンタルヘルス、学費納入に関する問題など、学生指導・支援に関する幅広い事項に対応している。

サークルに関する支援は、学生組織である学生会総務委員会を短大が支援しながら、学生会総務委員会が中心となってサークル立ち上げの承認、サークル費予算管理などを行っている。サークル活動を奨励するため、5人以上の希望者と顧問担当教員がいれば、サークル立ち上げの承認をすることになっており、平成27年時点で11のサークルが承認されている。なお、学生会総務委員会は、スポーツ大会、サークル紹介

企画なども主催している。学園祭については、山緑祭実行委員会を学生が組織しており、それを短大が支援する形をとっている。いずれの場合も学生が主体的に参画できるように配慮している。

本学では学生食堂（カフェテリア）、売店を設置している。食堂は地元の業者に委託し、食堂で調理をした温かい食事が提供されている。売店については、パンや菓子類、文房具、教科書などを販売している。また、学生から要望があった軽食、調理パンの自動販売機の設置については平成28年度から実施される予定である。校内の雑木林の中に学生会室、東屋を置いて環境の快適さを向上させようとしているが、雑木林内の設備については利用が比較的少なく、アメニティー向上のための検討が必要になっている。

平成27年度時点で、下宿している学生は5名いる。本学では宿舎はないが、地元の国際学生協会と提携し、学生本人に下宿を斡旋している。

学生の通学手段別の割合は、平成28年3月時点で、電車・バス77%（139名）、自動車通学19%（34名）その他自転車通学など4%（7名）となっている。バスは民間のバス会社によって高坂駅から発車しているが、発車時刻の間隔が10分程度と利便性が高い。バス会社と折衝の末、本学専用のバス停を校舎前に設置し、高坂駅発朝8時30分からの3本と最寄り駅行き午後2時台の1本、4時台の1本は、校舎前のバス停で乗降ができるようにしている。学生の駐車場については50台以上確保してある。屋根付きの自転車駐輪場はないが、校地が広く、駐輪スペースは十分確保してある。

学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金（一種・二種）の他に山村育英会奨学金が受給できる体制となっているが、平成27年度に関しては、基金の不足から一時停止していた。平成28年からは再開する予定である。また、平成28年度からは同窓会の奨学金も開始される予定である。

本学では全学生を対象に健康診断を実施している。また、近隣のクリニックに本学の校医を委嘱しており、医療的な処置や相談ができる体制をとっている。本学には保健室が設置されており、体調不良の学生はそこで休むことができる。ただし、専属のスタッフは配置されておらず、事務職員が対応し、緊急の場合には救急車を要請している。学内にはAED（自動体外式除細動器）が設置され、学生・教職員に対し最寄りの消防署の協力のもと、使用説明会を実施している。なお、本学では、敷地内は全面禁煙としている。

メンタルケアやカウンセリングについては、カウンセラーが対応する。カウンセラーは短大の学生支援委員会と連携し、悩み相談だけではなく、在学生の適応を図る面談を実施している。平成27年度の延べ相談件数は47件だった。

学生の意見や要望に対しては、教職員組織である学生支援委員会が対応し、学生会総務委員会と連携・協議をし、学生生活に係る様々な事柄について意見や要望を聴取している。また、平成28年3月卒業の学生へ行ったアンケート結果では、卒業生全体の平均で、入学への満足度74.8%、就職への満足度79.6%、授業への満足度66.6%、実習への満足度74.1%、体験学習への満足度73.5%、施設設備への

満足度 63.3%、先生との出会いへの満足度 82.4%、友人との出会い 87.2%、自分の成長への満足度 75.5%だった。

現在外国人留学生は在籍していない。

平成 27 年度現在、社会人学生は在籍していないが、以前複数人在籍していた時には、社会人学生用の部屋を設けたことがあった。

障がい者の受け入れ体制としては、学内の階段に手すりを設置するなどの整備を行った。しかし、本学には傾斜、階段が多いため、完全なバリアフリーにするためにはかなり難しい課題がある。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整っていない。

ボランティア活動は、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター、つどいの広場などで行われている。本学のボランティアサークルなどが推進役となり、子育て支援や地域の行事へ積極的に参加している。地域貢献活動、ボランティア活動等を実施した場合、学生には報告書を提出するよう指導している。その活動に対しては、単位こそ付与しないが、本学として積極的に評価し、履歴書への記載を薦めている。また、求人元への人物推薦書にボランティアの実績を記載することもある。

その他、学生の生活支援に関することとして、年に 1 回後援会との共催で保護者会を開催している。目的は、ご家庭と就職活動や成績などの情報を共有しながら、総合的に学生を支援することである。内容は、全体会で短大の現況についてお知らせし、その後クラスごとに分かれて、担任と保護者で学生の様子について質疑応答等を行う。平成 27 年度の参加人数は、23 名であった。

(b) 課題

雑木林内の設備である学生会室や東屋については利用が比較的少なく、アメニティー向上のための検討を行うことが課題である。あわせて、学内の空間や設備の有効利用について検討することも課題である。

山村育英会奨学金制度については、平成 28 年度から再開することが課題である。また、平成 28 年度からは同窓会の奨学金も開始される予定であり、その準備をすることも課題である。

長期履修生受け入れのための特別な受け入れ体制は整っていないので、次年度以降検討することが課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

(a) 現状

本学では、キャリア支援センターが中心となって取り組んでおり、その委員は保育学科専任教員 2 名、事務職員 1 名、非常勤のキャリア支援センター員 1 名の計 4 名で構成されている。就職指導は進路ガイダンスの時間を中心に支援しているが、履歴書の書き方、面接の練習などは、組織、時間を問わず、全学的に取り組んでいる。平成 27 年度は、例年のプログラムに加え、新たに近隣の 34 園（幼稚園 10 園、保育園 20 園、施設 4 カ所）を本学に招いて合同就職説明会を行った。学生にとって一度に

複数の園の様子を知ることができるメリットがあると同時に、園にとっても多くの学生に直接話をするができるメリットがあり、非常に有意義な企画であった。

本学の事務局前のロビーに求人関係の掲示板とともに、テーブルと椅子、パソコンも設置してある。また近くには学生相談室やキャリア支援室があり、日頃から学生とのコミュニケーションを大切にしながら、就職の支援を行っている。

キャリア支援センターでは、資格取得を重点目標の一つとして考えており、積極的に資格取得のための指導を進めている。本学は、保育士養成校であると同時に、幼稚園教諭二種免許状の教職課程認定校でもあり、卒業と同時に保育士資格が取れ、必要な単位を修得することで幼稚園教諭二種免許状が取得できる。

また、L. S. F. A. Children's FIRST AIDER（本学では乳児小児救命法の授業で取得できる子どもに対する救命法の資格）は、39名の学生が受講し、34名の学生が資格を取得した。ネイチャーゲームリーダーは、35名の学生が受講し、15名の学生が合格した。ピアヘルパー試験には2年生29名が受験、内27名が合格した。認知症サポーター養成講座は、1年生対象に夏期休業中に実施され、参加した学生は全員受講証を授与された。その他、社会福祉主事（任用資格）も設定している。

就職試験対策については、進路ガイダンスの中で、試験対策の授業を行ったり、公務員コースとして公務員試験受験希望者だけを集めて指導したりしている。進路ガイダンスは1年生前期から始まるが、公務員コースは1年生の後期から、2年生の前期まで1年間にわたって実施している。また、外部講師による「公務員試験対策講座」も開講している。平成27年度の公務員試験合格者は現役5名、既卒者2名であった。

卒業時の就職状況の分析・検討については、現在、求人情報データベースにより、就職先種別比率、求人票数、求人情報、学生の住所、就職先の住所、園別受験報告についてデータを蓄積し、学生の就職支援に活用している。

本学の保育学科では、進学・留学をする学生は殆どいない状況である。4大編入や専門学校への進学の希望が出る場合には、キャリア支援センターと担任教員が協力して個別に対応する。平成27年度は、歯科衛生士養成の専門学校への進学が一件あった。保育学科の学生の留学はこれまではない。

昨年度の課題として、就職率100%の達成、公務員合格者の増が挙げられていた。就職を希望した学生はすべて就職することができ、公務員合格者は5名、既卒者合格を含めると7名になり、成果を上げることができた。

(b) 課題

現在保育者不足の状況下、園からの求人が多く、ある意味就職指導での課題は顕在化しにくい状況にあるが、だからこそ、このような状況が逆転した時にでも、園との信頼関係を失わないような手立てを今から講ずる必要がある。基本的には、質の高い保育者を育てること、そして、今回開催した合同就職説明会のように相互にメリットのある関係を地道に構築していくことが課題である。また、そういう意味からも、離職者の実情を調査することも課題である。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

(a)現状

本学の『学生募集要項』では、1 ページ目の冒頭に「アドミSSION・ポリシー（入学者受け入れの方針）」を明示している。入試相談会では、本学と本学入試に関する様々な情報とともに、入学者受け入れの方針を示し、その主旨を判り易く解説している。また、オープンキャンパスにおいては毎回パワーポイントを使った入試説明を行い、アドミSSION・ポリシーを示して高校生や保護者に分かりやすく説明している。キャンパスを案内する時には実際の面接室を見学させているが、その際に募集要項の「アドミSSION・ポリシー」を示しながら本学が求める人物像について説明している。また、本学芙蓉館ホールロビーに建学の精神に係る展示コーナーを設置し、アドミSSION・ポリシーが準拠している「建学の精神」や「教育目標」についても説明、周知に努めている。

受験生からの電話及びメール等での問い合わせに対しては基本的に事務局入試広報担当者が対応し、内容が教育的なものである場合、教員が対応するようにしており、いずれも対応は適切である。

広報または入試事務の体制は、教員と事務職員で構成される入試広報委員会を置いて入試広報全般を管掌している。オープンキャンパスや入試相談会、見学者については、全教員と事務職員で役割分担して対応しているが、参加者（高校生・保護者等）への重要な説明や質問への回答は入試広報委員が行っている。また、学外での合同就職説明会（高校内・会場形式）でも同様に入試広報委員が説明をしている。さらに計画的な高校訪問においては、本学教職員が募集要項をもとに入学者受け入れの方針を、高校進路指導部教諭に直接説明している。

入学試験の実施にあたっては、1）AO、2）推薦（指定校・公募）、3）一般、の3つの区分・形態で行い、これらの入試実施要領や面接方法とその内容、その他の日程等については入試広報委員会で原案を作成し、教授会の議を経て公表、実施している。

一般入試で実施している学力試験、国語（古文・漢文を除く）の問題の作成は、学長が委嘱した作問委員会の中で行われる。問題案は最終的に学長決裁を仰ぐことで、秘匿性と公正性に加え、正確性にも留意している。また、面談・面接にあっては、公平性を期すため、面接マニュアル（質問項目を含む）を使用し、面談・面接時間も厳守して、教員による内容、方法、時間等の差異が極力出ないように実施している。

なお、合否判定においても、入試区分、入試期による判定のぶれが生じないように、エントリーシート（AO入試）や調査書（推薦・一般）に記載された部活動、委員会活動、社会体験活動、出欠席、資格取得等の状況等を点数化して、面談・面接の得点や筆記試験（一般入試）の得点と合算した総合点に基づいて全教員参加の判定会を行い、公明公正な選考に努めている。特に人物重視型のAO入試に於いては、オープンキャンパスに複数回参加して、受験生やその保護者と短大側とが相互理解を深めたうえで、受験へと繋げる事を心掛けている。

次に、入学手続者に対する入学までの授業や学生生活に関する情報の提供については、以下のとおり行っている。入学手続者に対して、合格発表から入学までの期間を

有効に使い、保育に対する学習意欲を引き出すことに主眼を置いた学習プランを紹介している。これは高等学校における学習と大学での保育の学習の接続をスムーズにする保育の学習のイントロダクションとして位置付けたもので、手遊びや絵本など、保育に関する 8 つの項目を示し、そのうちの 3 つについては入学後に提出を求め、担任のクラス運営の初期資料としても活用している。また、2 月、3 月中には 5 回の入学前無料ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施し、複数のピアノ担当講師が入学後の個々の学習状況を想定して段階的に指導している。これまでピアノに触れる機会の少なかった学生(特に男子)には、4 月からの学習への安心感につなげる配慮をしている。また、これは①入学予定者全員のレベルを確認することができる、②入学までの課題についてアドバイスできる、③進度別クラス分けの参考にできる点でも非常に有効な指導である。学生生活に関する情報の提供は、入学手続き者に対して、保育学科の学科便り「はぐくみ」(年 2 回発行)を送付し、学習の流れ、行事、資格取得などの情報を発信している。

最後に、入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーション等については、4 月 1 日の入学式以降、授業開始までの間に、オリエンテーション、履修登録の指導を行い、2 年間の学生生活に必要な情報を提供している。主な内容は、教育課程や単位の意味、卒業要件などの教務的事項の説明と実際の履修登録指導、その他事務局窓口案内や学内施設利用案内、クラブ・サークル紹介、さらにキャリア支援センターや学生相談室の紹介など学生支援体制の説明等である。

なお、上記に加え、平成 21 年度からは 1 泊 2 日の新入生合宿研修を実施している。研修プログラムは、「建学の精神」や「大学生活について」の講話、「仲間づくりレクリエーション」、「クラスミーティング」、「野外炊飯」等で、保育者を目指す学生の気持ちの引き締めとともに、早く大学生活や友人たちに馴染めるよう友達づくりにも重点を置いたものである。

昨年度からの課題は、3 つの方針と学習成果が一体となった教育内容の構築であった。学習成果が決定され、教育課程編成・実施の方針を改定し、三つの方針と学習成果の内容は一貫性のあるものに改善されている。。

(b)課題

入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションを行う際に、ポートフォリオを提示しながら説明できるようにすること、学生指導マニュアルにそった学生生活のオリエンテーションができるようにすることが課題である。

基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

(Ⅱ-B-1)

1. 学習成果アセスメントの結果と就職先アンケートの結果を照合することにより、在学時にどのような力をつければ就職先で評価されるのかを明らかにして、学習成果アセスメント項目の修正に役立てる。
2. 図書館の利便性を高めるポイントのひとつに、入り口でスリッパに履き替えるかどうかという点がある。土足のまま入れるようにするのがよいか、あるいはスリッ

パを履かずに過ごせるようにするのがよいのか、アメニティー向上の視点からも検討する。

3. 図書館にあるコンピュータは図書の検索ができないので、図書検索その他、コンピュータを使用した図書館の利便性向上について検討する。
4. 教職員のコンピュータ技術向上について、学内研修、学外研修それぞれについて検討する。

(Ⅱ-B-2)

5. 入学時ガイダンス後の過ごし方について、少人数短大の利点を活かし、退学の防止に努める。退学者のタイプを分析し、退学者防止マニュアルを作成する。また、短大への適応を加速するために、教員全員、同学年の学生全員と自己紹介を交わす機会を作る。さらにクラス数を増やし、一クラスあたりの人数を少なくする。
6. 動機づけを高める教材としてポートフォリオ、カリキュラムツリーを作成し、実際に運用する。
7. 生活指導を含めた学生指導マニュアルを作成し、学生と向き合うポイントを確認し、どの教員も丁寧に目配りできるようにする。
8. 学生間で基礎学力に差があるので、基礎学力不足の学生への対応と学習進度の速い学生への対応、それぞれについて現状を整理し、指導の方向性を見出す。

(Ⅱ-B-3)

9. キャンパスのアメニティーをさらに向上させるため、雑木林を含めた学内空間、設備の有効利用について検討する。
10. 山村育英会奨学金の給付制度を再開する。同窓会の奨学金制度の運用を支援する。
11. 長期履修生について検討する。

(Ⅱ-B-4)

12. 次年度も合同就職説明会を開催する。その他、就職に関して園側にどのようなニーズがあるのか研究する。早期離職者の現状を調査する。

(Ⅱ-B-5)

13. 入学者へのオリエンテーションを行う時に、ポートフォリオを使用し、学生指導マニュアルに沿ったオリエンテーションを行う。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 1. 平成27年度 学生便覧

[提] 2. GUIDE BOOK 2016、2015

[提] 5. 学生募集要項及び出願書類一式（平成28年度、平成27年度）

・備付資料

[備] 12. 平成27年度卒業に当たって実施した本学教育についての満足度アンケート

[備] 13. 卒業生の勤務状況調査

[備] 14. 就職先での勤務状況調査

- [備] 15. 「はぐくみ」
- [備] 16. おすすめプラン1～7
- [備] 17. 平成27年度 学生便覧
- [備] 18. 平成27年度 SYLLABUS 講義要項
- [備] 19. 時間割表
- [備] 20. 就職登録カード
- [備] 21. 卒業生の進路状況
- [備] 22. 月別内定数
- [備] 23. 平成27年度前 and 後期成績順一覧
- [備] 24. 平成27年度前 and 後期授業アンケート集計
- [備] 25. 学生募集要項
- [備] 27. 授業アンケートの実施について
- [備] 28. 授業公開について
- [備] 29. 平成27年度 研修出張報告・職員研修会資料

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

(Ⅱ-A-1)

1. 平成28年度には学位授与の方針を学校案内、学生便覧に載せる。担当は入試広報委員会とする。学則に規定することについては経営企画委員会の検討課題とする。学則に規定する場合には検討期日は平成28年12月である。

学位授与の定期的点検については、年度初めに他の方針等とともに点検する。担当は経営企画委員会とする。

(Ⅱ-A-2)

2. ポートフォリオの作成に当たっては、経営企画委員会を担当委員会とする。作成期日は平成28年度の早い時期とする。内容は、手遊び、弾き歌い曲など保育技能に関する具体的リスト、学習成果アセスメント項目を中心にその他学習成果獲得に必要な内容にする。作成方法としては、保育技能については専任教員から手遊び、弾き歌い曲リスト他、必要な資料を収集する、などを予定している。学習成果アセスメントについては、最新の平成27年度作成のものを使用する。

教育課程編成・実施の方針の点検については、年度初めに他の方針等とともに点検する。担当は経営企画委員会とする。

(Ⅱ-A-3)

3. 入学者受け入れ方針について調査研究し、他校の例を見ながらどのような内容にしたら受験生に理解されやすいのか、どうしたらより有効に活かすことできるのかを検討し、具体案を策定する。担当は入試広報委員会とする。策定期日は平成29年3月。

(Ⅱ-A-4)

4. 学習成果の到達点の検討及び具体案策定については、経営企画委員会を担当委員会とする。策定期日は、平成28年12月とする。就職先アンケートの回答が8月に回収されるので、9月以降に学習成果アセスメント結果と就職先アンケートの結果を照合し、学習成果がどのように職場で活かされ、評価されているか調べる。その後、学習成果アセスメント項目の内容の調整を行う。

学習成果アセスメントで得られたデータの分析については、経営企画委員会を担当委員会とする。検討期日は、平成28年12月までとする。検討の内容は、学年全体の傾向がわかる指標、個々の学生の到達度がわかる指標、併せて教育指導、生活指導に活用できる指標を検討することである。学生への定期的なフィードバックやその回数についても検討する。方法としては、基本的な統計による分析、多変量解析などを予定している。学習成果アセスメントの客観性の担保について、学生と教員との個別面談等において教員からの評価を加味していくなどの方法を検討する。

(Ⅱ-A-5)

5. 就職先アンケートの質問項目の点検を行う。担当はキャリア支援センターとする。点検期日は、平成28年5月とする。

(Ⅱ-B-1)

6. 学習成果アセスメントの結果と就職先アンケートの結果を照合して、学習成果アセスメント項目の修正に役立てる。経営企画委員会を担当委員会とする。上記4.

に同じ。

7. 図書館の利便性を高めるためには、図書館に土足のまま入れるようにするのがよいのか、あるいはスリッパを履かずに過ごせるようにするのがよいのか、アメニティー向上も視野に入れて検討し、空間活用の案を策定する。担当は図書・紀要委員会とする。策定期日は、平成28年12月とする。
8. コンピュータを活用した図書館の利便性向上について検討し、改善案を策定する。担当は図書・紀要委員会とする。検討内容は、学生が使える図書検索システム、ラップトップコンピュータの貸し出し、タブレットの貸し出しなどとする。
9. 教職員のコンピュータ技術向上について、学内研修、学外研修それぞれについて検討し、具体案を策定する。担当は事務局とする。検討期限は平成28年8月。

(Ⅱ-B-2)

10. 経営企画委員会主導で、本年5月に退学者防止マニュアルを作成し、現在それに基づき学生指導を行っている。

また、学長を含めた教員全員の研究室に、割り当てられた1年生7～8人が集まり、自己紹介を交わす。これを11回繰り返し、すべての教員、すべての同学年の仲間と自己紹介を交わせる仕組みを作った。

さらに、新入生のクラス数について1学年4クラスを1学年6クラスにし、よりきめ細かな指導を行っている。

11. 動機づけを高める教材としてポートフォリオ、カリキュラムツリーを作成し、実際に運用する。担当は経営企画委員会とする。作成期日は平成28年の早い時期とする。2. に同じ。
12. 経営企画委員会主導で、本年5月に生活指導を含めた学生指導マニュアルを作成した。現在、マニュアルに基づき学生指導を行っている。
13. 基礎学力不足の学生への対応と学習進度の速い学生への対応、それぞれについて現状を整理し、指導の方向性を見出す。担当は教務委員会とする。検討期日は平成29年3月とする。

(Ⅱ-B-3)

14. キャンパスのアメニティーをさらに向上させるため、雑木林を含めた学内空間、設備の有効利用について検討する。担当は、保育学科会とする。検討期日は平成27年12月とする。
15. 山村育英会奨学金の給付制度を4月から再開する。担当は、事務局、法人本部とする。

同窓会による奨学金制度が9月から始まるに当たり、同窓会の事務を支援する。担当は事務局とする。

16. 長期履修生について検討する。教務委員会が担当する。検討期限は、平成28年12月とする。

(Ⅱ-B-4)

17. 平成28年度合同就職説明会を9月に主催する。その他、就職に関して園側にどのようなニーズがあるのか研究する。早期離職者の現状を調査する。キャリア支援センター委員会が担当する。検討、調査期限は10月とする。

(Ⅱ-B-5)

18. 入学者へのオリエンテーション時に、ポートフォリオ、学生指導マニュアルを活用する。保育学科会が担当する。ポートフォリオの作成は11.に同じ。学生指導マニュアルについては12.参照。

◇基準Ⅱについての特記事項

- (1) 特記事項なし。
- (2) 特記事項なし。

〔基準Ⅲ 教育資源と財的資源〕

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

(Ⅲ-A-1)

1. 実務家教員を含めた新採用教員に対し、本学における役割、責任等を十分に理解して貢献してもらえるよう、研修を進めていく。

(Ⅲ-A-2)

2. 紀要の発行、研修計画・報告書の提出を専任教員に課し、研究成果を本学の教育内容に反映させていく。FD研修会の開催を計画する。

(Ⅲ-A-3)

3. 事務職員の各種研修会への参加、学内職員研修会の実施により、学生対応、事務処理等のスキルアップを図る。また、情報共有の徹底を図り、事務局長が職員との個別ヒアリングを行い、次年度の業務分担、分掌の見直しを行う。

(Ⅲ-A-4)

4. 複数体制での事務処理ができるよう分掌を見直し、また、勤務の振替を徹底していく。環境整備の作業等の繁忙期は、学生ボランティア、アルバイト等の活用も計画する。

(Ⅲ-B-1)

5. 施設設備の改修については、優先順位を決めて取り掛かる。引当特定預金を予算計上し、施設設備の改修、自然災害等に備えていく。施設設備の点検をより徹底していく。

(Ⅲ-B-2)

6. 他校の例を参照しながら、学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を作る。施設設備の不備には即時対応しながら、省エネ、節電を続行していく。

(Ⅲ-C-1)

7. 教員の情報技術の向上を図るため、教務・FD委員会が計画を立て、教員の希望を募って諸種のコンピュータソフト利用の技術講習会を開催していく。
8. コンピュータその他、教育資源の充実に繋げられる予算案を作成していく。

(Ⅲ-D-1)

9. 全学で学生募集に当たり、新たな補助金の獲得、寄附金の募集を推し進め、いっそうの支出削減にも努めていく。

(Ⅲ-D-2)

10. 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分の「正常状態」を維持していく。学長のリーダーシップがより発揮しやすい体制作りを進め、学生募集対策、退学防止対策を進めていく。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

(a)現状

平成27年度における短期大学及び学科の専任教員は、教授4名、准教授2名、講師5名、計11名であり、短期大学設置基準に定められている職位と教員数を充当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準、山村学園短期大学教員選考規程に基づいて決定している。本学の専任教員の採用、昇任に関する選考基準には、主として研究・教育歴を有する者を対象とした山村学園短期大学教員資格審査基準と幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校等の教育経験を有する実務家教員を対象とした山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準の2種類があるが、後者に関する選考基準は学校種、行政の職位、教育経験（管理職を含む）を重視した内容になっている。

各学科の専任教員・非常勤教員の配置は教育課程編成・実施の方針に基づいて行っている。基本的に保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状が取得できる教育課程を編成し、これらの資格、免許に必要な教員を配置している。さらに少人数授業、体験型学習、自然環境を活かした学習、その他保育者の資質を高める学習について、時間数及び担当者を調整して専任教員、非常勤教員を配置している。

補助教員については特に採用していない。

教員の採用、昇任は、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園短期大学教員選考規程、山村学園短期大学教員資格審査基準に基づいて行っている。

本学の実務家教員基礎資格基準には、埼玉県教育委員会での実績について触れている箇所がある。さいたま市は、政令指定都市となってから全ての教育行政において埼玉県と同等（管理職・新規採用等）の扱いとなっていることを考慮し、これについては、「都道府県教育委員会（政令指定都市を含む）」と改め、優秀な人材を広く募集し、採用できるようにした。一方、職位とそれに伴う責任について、知識がないまま採用されることがあるので、知識を身に着ける機会が必要である。

昨年度の課題として採用、昇任に係る規程の点検と教員間の研究業績の偏りの解消が挙げられていた。教員間の研究業績の偏りの解消については、各教員に年間の研究計画、研究報告を出させ、紀要等への投稿を奨励し教員全体の研究活動について底上げを図った。その結果、専任教員の紀要投稿数が、平成25年度と平成26年度は3本であったが、平成27年度は6本に増えた。

(b)課題

教員採用時の研修を充実させることが課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

(a)現状

専任教員の研究活動の成果は、著作、論文、学会発表などであり、それぞれ自分の

専門領域での成果であると同時に保育士養成、幼稚園教諭養成に必要な領域に関する成果でもある。また、体験型の学習や自然環境を活かした学習に関する発表等を行う者もあり、教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究の成果をあげている。

専任教員個々人の研究活動の状況については、ホームページで公開されている。また、個々人の研究成果は研究開発支援総合ディレクトリ（CiNii）に登録されている。

平成24年度から3年間に渡って文部科学省科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「社会資源を活用した町型子ども・子育て支援ネットワークのあり方に関する研究」が認定され、平成27年度に実績報告及び収支決算報告を完了し、助成金額が確定した。

専任教員の研究活動については、山村学園短期大学就業規則第24条で、研修日、研修に関する計画、報告について規定している。その他、山村学園短期大学園個人研究費規程、山村学園短期大学の適正管理に関する規程がある。

専任教員の研究成果を発表する機会として、「山村学園短期大学紀要」が発行され、平成14年度以降の紀要は国立情報学研究所論文ナビゲータにおいて一般公開されている。

専任教員には、研修日が週1日与えられている。

教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する独立した規程はない。海外出張等については、山村学園短期大学出張旅費規程、山村学園短期大学個人研究費規程に基づいて旅費が支給される。

F D活動については、山村学園短期大学教務・F D委員会の規程が整備されている。

F D活動を通じた授業・教育方法の改善への取り組みは、学生による授業評価、授業アンケートに関する考察、教員間で行う授業公開などを実施しており、規程に基づいて適正に行われている。

専任教員は、関係部署、特に事務局と連携を密にしている。各自の研究活動を行う際は、教務委員会との連携、事務局からのデータ提供などが必要となるが、その際には支障のない限り積極的に連携している。以下は平成27年度の専任教員の研究テーマである。

○幼・保・小の連携の課題と展望～実践例を踏まえて～

○学習成果と日常の学習が有機的に連動し、P D C Aのサイクルが有効に機能するカリキュラムの開発とその運用の研究

○知的障害教育における教育課程編成の現状と課題について

○保育内容や保育の教育方法

○美術・造形領域「現代美術・類彫刻」の研究と制作

○地域における子ども・子育て支援の新動向について

○授業展開の方法～学生の意欲を高める～

○自閉症スペクトラムを対象とした社会神経科学とデフォルトモードネットワーク

○坪内逍遙が児童教育にもたらした偉業～家庭用児童演劇の導入的意義～

○医療が必要な子どもに対する総合的・包括的な生活支援に関する研究

○保育者養成校における音楽教育のあり方～保育者に求められる音楽表現力とは～

昨年度の課題として、どの教員も研究活動をより活発にすることが挙げられていた。

学長から、研究テーマ及び報告書の提出が義務付けられ、紀要への投稿が奨励された結果、平成26年度には保育学科の投稿数が3本だったのに対し、平成27年度は6本になり成果があげられた。

(b) 課題

紀要に投稿する教員が特定される傾向があるので、その偏りを解消することが引き続き課題となる。

また、研究会の開催などFD活動についてさらなる向上を検討していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

(a) 現状

事務部門は、教務、庶務、総務・経理、入試広報、施設・設備管理、進路指導、図書館司書、保育（施設）実習・保育学外研修、諸会計の各分担に分かれ、責任体制が明確である。なおかつ、忙しい時にはお互いが他の分掌の協力をして職務をこなしている。

事務職員は、それぞれ担当分野に関係する、文部科学省主催の連絡協議会、私学事業団主催の事務担当者連絡会、日本私立短期大学協会主催の研修会等に積極的に参加しており、専門的な職能を有している。

事務関係諸規程として、学校法人山村学園短期大学教職員給与規程、学校法人山村学園文書取扱規程、学校法人山村学園事務組織規程等の諸規程が整備されており、適正に運用されている。

事務局内には、各自にノートパソコンが整備されており、印刷機、カラープリンター、コピー機ともにLAN接続されている。また、その他業務に必要な備品を揃えている。

防災対策については、本学消防計画に則り、日頃から学生の避難経路の確保に努め、年2回の防火・防災訓練において、通報、避難誘導、初期消火、救護等の訓練を実施している。情報セキュリティ対策については、ネットワーク委員会が担当であり、サーバーの保守管理など、適切な対策が講じられている。中でも非常勤でコンピュータの授業を担当している専門家が、事務局の兼務職員として日常的にセキュリティ対策を講じている。また、学内外の情報セキュリティ管理については、最新のUTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し、セキュリティ対策環境を整えている。

日常的に業務の見直しや事務処理の改善についてミーティングが行われ、職員相互の情報共有や仕事内容の向上に常に心掛けている。平成27年度は、さらに「山村学園短期大学職員研修規程」を整備した。同年度においては、2回にわたり研修出張報告・職員研修会を開催し、各自で参加した研修会や事務局の学生へのサービス等についての発表及び検討を行った。研修会等で受けた刺激を共有し、業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

専任事務職員は、本学の10ある各種委員会等にそれぞれ分担して参加しており、常に教員とも連携して、学習成果を向上させるためにお互いに協力し合っている。

平成26年度からは、年度当初に年間活動計画を作成し、確実な業務遂行に努めている。

(b)課題

専任事務職員6名、兼任2名という少人数体制であるが、業務分担、分掌の見直しと情報共有の徹底を図ること、各個人の事務のスキルアップを図ることが職能向上の課題である。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

(a)現状

山村学園短期大学教職員就業規則をはじめ、山村学園短期大学定年規程、育児・介護休業等に関する規程、妊産婦の健康管理配慮に関する規程、ハラスメント防止規程、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園短期大学事務分掌規程、山村学園短期大学職員研修規程、裁判員休暇規程が整備されており、事務局で常に閲覧できるようにしている。本務教員、非常勤講師は出勤簿に押印、教員以外の職員はタイムカードを使用して出退勤を管理している。土曜日、日曜日の出勤、出張に関しては勤務の振替を行っている。事務職員の超過勤務については、各担当の繁忙期により個人差が生じるものの、適正に処理されている。本務教員には週1日研修日が与えられ、本学以外の場所での研修が認められている。なお、教員の研修については、山村学園短期大学教職員就業規則に則り、教員には計画書と報告書の提出を義務付けている。

平成27年度においては、子の看護休暇を取ったケースがあったが、育児・介護休業等に関する規程に則り、適正に処理された。

(b)課題

教職員の勤務時間に個人差が生じないように、業務分担、分掌の見直しを進めていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

(Ⅲ-A-1)

1. 事務局のスケジュールに新採用の教員への研修スケジュールをあらかじめ設定する。

(Ⅲ-A-2)

2. 前年度に引き続き、教員の研修に関する計画書、報告書義務付け、全体の研究活動を活性化させる。FD活動の一環として、研究会の開催を検討する。

(Ⅲ-A-3)

3. 保育学科単一学科体制での人員としては、専任教員11名、専任職員6名という現状の体制を維持し、報告、連絡、相談を徹底して情報を共有する。また、ITの勉強会を開催し、事務職員のスキルアップを図る。

4. ミーティングやヒアリングを通して業務量の分担を行い、引継ぎを十分行うことで、業務量の平準化、効率化を図る。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 1 2. 平成 28 年度事業計画

・備付資料

[備] 3 4. 専任教職員一覧表

[備] 4 6-40-1. 山村学園短期大学教職員就業規則

[備] 4 1. 山村学園短期大学定年規程

[備] 4 2. 育児・介護休業等に関する規程

[備] 4 3. 妊産婦の健康管理配慮に関する規程

[備] 4 4-2. ハラスメント防止規程

[備] 4 6-4 5. 学校法人山村学園事務組織規程

[備] 4 6-4 6. 山村学園短期大学事務分掌規程

[備] 4 6-1 3 1. 山村学園短期大学職員研修規程

[備] 4 0-2. 裁判員休暇規程

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

(a)現状

短期大学設置基準で規定されている校地の面積が 2,000 平方メートルであるのに対し、本学の校地面積は 74,266 平方メートルと、基準の 30 倍以上あり、規定を充足している。

運動場の面積は 3,791 平方メートルで、テニスコート 2 面の広さがあり、適切な面積を有している。テニス、フットサル、ハンドボールなどでの使用が可能である。

短期大学設置基準で規定されている校舎の面積が、2,350 平方メートルであるのに対し、本学の校舎面積は、7,823 平方メートルであり、基準の 3 倍ほどある。

校地内は斜面が多く、校舎自体も斜面に沿って建設してあるので、階段が多くなっている。そのため身体に障がいのある学生の入学に備え、各階段には手すりを設置した。また、車椅子も備えて、必要に応じて教職員が介助する体制をとっている。しかし、完全にバリアフリー化するにはかなり難しい課題がある。

講義室は 6 室、演習室は 9 室、実習室は 3 室あり、うち、ピアノ演習室は 5 室あり、余裕を持って用意されている。

本学では、通信による教育を行う学科は設置していない。

保育学科の授業を行うための機器・備品が整備されている。ピアノ 14 台、電子ピアノ 46 台、コンピュータ 34 台が整備され、授業で使用されている。

本学図書館は、本部棟の 1 階に位置し、専用延べ床面積は 406 平方メートルを有している。館内は静かで、採光がよく、明るく快適な学習環境を提供している。

蔵書は、和書、洋書、学術雑誌、AV 資料等合わせて約 36,000 冊あり、十分な数である。図書収容能力は 40,000 冊である。授業に関連する参考図書、専門図書、学生用一般図書、専門雑誌が整備されている。さらに授業担当教員による授業関連参考図書の選書により、教科参考図書コーナーを設けている。

図書館の座席数は、閲覧席 56 席、オーディオコーナー 12 席、雑誌閲覧席 16 席、その他 4 席であり、閲覧机は 12（4 人掛け×8、6 人掛け×4）である。また、オーディオコーナーでは、現在 CD・DVD・ビデオ・LD が視聴可能である。

購入図書の選定は、図書・紀要委員会を中心に、目的別に、一般図書、分野別専門研究図書、教科参考図書に分けて行っている。分野別専門研究図書は、保育学科の専門領域を、保育内容、教職実習、体育・芸術、発達心理、福祉の 5 分野に分け、各分野の教員からの推薦を受けて選定する。また、各授業内容に関係が深く、学生が学習の参考にするための教科参考図書は、年度初めに授業担当者に推薦を依頼して購入している。一般図書については、教員の推薦以外に、リクエスト箱やアンケートを通じて学生の購入希望を把握し、選定に反映させている。

図書等の廃棄に関しては、平成 20 年度に「山村学園短期大学図書館図書資料除籍要領」を制定し、その要領に基づき除籍処理を行っている。

体育館の広さは、バレーボールコート 2 面がとれ、バスケットボールコートとしても利用できる広さであり、広さは適切である。

平成27年度は、教育棟2階中央トイレのリニューアルを行い、パウダールームの設置も行った。設立27年目を迎え、他にも体育館の屋根及び支柱の塗装、本館タイル壁面修理、防犯カメラ設備の更新、冷暖房機器の更新など、施設設備において更新の時期が近づいているのが現状である。

上記以外では、自然災害で台風、大雨などの場合、県道に面した斜面で土砂が崩れることが心配される。

(b)課題

体育館の屋根及び支柱の塗装、本館タイル壁面修理、防犯カメラ設備の更新、冷暖房機器の更新を計画的に実施することが課題である。

崩落防止の護岸工事には莫大な費用が掛かるため、計画的に引当金を計上していくことが課題である。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

(a)現状

山村学園経理規程、学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程を整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則は整備していないが、火災・地震対策については消防計画において網羅している。

防災については、定められた法令に準拠し、緊急連絡網、防火組織、消防計画、地震対策等を整備し、職員の目につくところに提示している。

また、地元の消防署の協力を得て、年2回防火・防災訓練（火災・地震）を行っている。火災については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。地震については、クルグラットシステムを導入しており、強度の地震(震度4以上)が来る場合、全館に緊急避難放送が流れるようになっている。

日常及び休日・夜間の防災・防犯については、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報されるセキュリティシステムをとって万全を期している。また日常において学内の点検巡視を重要視し、戸締まり等、事務職員及び地元シルバー人材センターと委託契約して防災・防犯に努めている。

コンピュータシステムのセキュリティー対策については、山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程及び教学用ネットワーク（学内 LAN）利用規程により責任の所在を明らかにし、教学側と管理（事務局）側とが役割分担して安全対策を取っており、適切に管理運用されている。単体のコンピュータについてはセキュリティソフトを常時アップデートしている。また、学外からの情報のセキュリティ管理、内部の情報を学外に発信する場合のセキュリティ管理については、最新の UTM（統合脅威管理）機能を持つフォーティゲイトシステムを導入し対策を行っている。

省エネルギー対策については、東日本大震災以来特に厳しく目標値を設定し達成の努力をしている。また、演習室の窓に緑のカーテンとして、竹を利用した手作りの棚にゴーヤを栽培して日陰を作るなど、省資源対策も講じている。学内のペットボトル、缶ゴミについても、分別利用したいと申し出ている福祉施設に回収してもらうなどし

て、地球環境保全にも配慮している。

平成25年度からはディマンドシステムを導入し、効果的な電力管理を実施している。

平成27年度には105講義室及び、本館1・2階廊下の照明器具をLEDに交換した。

(b) 課題

学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を整備することが課題である。

省エネルギー対策として、全体の照明器具をLEDにすることが課題である。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

(Ⅲ-B-1)

1. 体育館屋根及び支柱の塗装、本館タイル壁面修理、防犯カメラ設備の更新、冷暖房機器の更新については、財務状況を見ながら、優先順位を決めて実施していく。
2. 県道沿いの護岸工事についても同様である。

(Ⅲ-B-2)

3. 他校の規則を参考にしながら、学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を整備する。
4. 照明器具のLED化も、財務状況を見ながら、優先順位を決めて実施していく。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 12. 平成28年度事業計画

・備付資料

[備] 35. 校地、校舎に関する図面

[備] 11. 山村学園経理規程

[備] 12. 学校法人山村学園固定資産及び物品管理規程

[備] 113. 山村学園短期大学消防計画

[備] 66. 山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程

67. 教学用ネットワーク（学内LAN）利用規程

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

(a)現状

コンピュータ利用に関する技術サービス、専門的な支援については、事務職員（コンピュータ演習の科目担当を兼ねる）が担当している。コンピュータ室（コンピュータを34台設置）は平日8:00～18:00の間、授業で使用していない時間帯は常時学生に教室を開放している。事務局前、求人コーナーには3台のコンピュータ、図書館には1台のコンピュータが設置してあり、いずれも学生が利用できる。学生が課題作成等にコンピュータを活用する際、不明な点については上記担当者が積極的に対応している。なお、平成27年度からW i - F i 環境を整備した。

施設については、コンピュータ演習用の教室が一つあり、サーバーもそこで管理している。室内はいつもきれいに使えるよう心がけている。

ハードウェア、ソフトウェアについては次のとおりである。教室の学生用パソコンは平成23年に更新し34台を購入した。教育用のオペレーティングシステムはWindows 7、アプリケーションソフトウェアは、マイクロソフトオフィス2010である。現在のところ、授業には支障はない。保守管理も適宜行っている。

学生に対するトレーニングとして「コンピュータ基礎演習」の授業があり、1年次全員が受講する。ワード、エクセル、パワーポイント等の演習を行っている。教職員に対するトレーニングは、平成27年度は中断しているが、平成28年度は再開できるよう調整している。

学内各種サーバーやネットワーク関連設備は毎年保守契約を結び安定した利用が図られている。

技術的資源の分配については、本学が保育学科のみの短大であることから、大きな変動はない。

教員のコンピュータ整備については、各研究室に研究費を使って購入、設置することができる。また、授業用のノートパソコンは2台、プロジェクターは1台事務局に置いてある。事務職員のコンピュータ整備については、各人に一台ずつ設置している。

教学用のLAN、事務用のLANがあり、それぞれサーバーにファイルを保存できるようになっており、必要な書式、過去の記録などの情報共有に役立っている。また、学生用のLANは、コンピュータ室内で組まれており、授業時に課題をダウンロードするなどして活用されている。

新しい情報技術を活用した授業、例えばパワーポイントを使用した授業やタブレットを使用した授業は、一部の教員が行っているという状況である。

コンピュータ教室及び視聴覚教室は教育棟2階に、また、600名収容可能な地下ホールにも大型スクリーンを整備し、様々な画像、映像が投影可能となっている。CALL教室は、平成26年度まで主にキャリア コミュニケーション学科で使用していたが、保育学科単一学科体制となった平成27年度以降は整備していない。

(b)課題

教職員対象のコンピュータに関するトレーニングについては、平成27年度に中断している状態なので、平成28年度にはまた実施できるように計画することが課題である。

コンピュータ教室の学生用パソコンは、導入して5年が経過している。現時点において保育学科の授業に支障はないが、最新のオペレーティングシステム・アプリケーションソフトウェアへの更新が課題である。

ネットワーク回線も導入から10年が経過したので、張り替えが望ましい。保守契約の結ばれていないハードウェアに対しては、障害に備え、早急に契約することが課題である。

コンピュータ及び周辺の設備に関しては、教育内容やセキュリティの問題も含め、常に最新の状態に整えておくことが施設設備の管理上、重要なことであると認識している。可能な範囲で予算も確保しておくことが課題である。。

テーマ 基準Ⅲ-C技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(Ⅲ-C-1)

1. 教員の情報技術の向上を図るため、教務・FD委員会が計画を立て、教員の希望を募って諸種のコンピュータソフト利用の技術講習会を開催していく。
2. コンピュータ及び周辺の設備については、当面保守管理を徹底して現状を維持する。
3. コンピュータ及び周辺の設備に関しては、次年度に向けて、可能な範囲で予算計上する。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 1. 平成27年度 学生便覧

[提] 12. 平成28年度事業計画

・備付資料

[備] 35. 校地、校舎に関する図面

[備] 46-57. 山村学園短期大学教務・FD委員会規程

[備] 66. 山村学園短期大学教学用ネットワーク管理・運用規程

[備] 67. 教学用ネットワーク（学内LAN）利用規程

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

(a)現状

短期大学の資金収支及び事業活動収支は、過去3年間大きく変動している。これは、キャリア コミュニケーション学科学生数の急減及び、平成26年度末の同学科廃止に伴う一時的な人件費の増大に起因するところが多い。また、平成25年度に定員を確保した保育学科もその後定員割れが続き収入減の要因となっている。

人件費比率については、平成25年度の79%から26年度は95%へ急上昇し、翌27年度に保育学科単一学科体制となるとともに63%に落ち着いている。

事業活動収支差額比率については、平成25年度 $\Delta 10.32\%$ 、26年度 $\Delta 23.61\%$ と急激に悪化しているが、これは前述の学科廃止に伴う一時的な人件費支出の増大によるものであり、平成27年度には 2.65% とプラスに転じている。しかし、高等学校における新校舎建設により外部負債が増加している。

貸借対照表の状況は概ね健全に推移している。

本学の財政は法人全体の財政の足を引っ張る形となつてはいるが、キャリア コミュニケーション学科の廃止に伴う人件費支出の大幅削減を実現したことにより、今後は定員確保の如何により、存続が可能となるような財政改善が見込めるようになったものと言える。

退職給与引当金は目的どおりに引き当てられている。

資産運用規程が整備されており、資産運用は適切に行われている。

平成27年度の教育研究経費比率は 18.37% となっている。

教育研究用の施設設備及び学習資源についての資金配分は、決して潤沢とは言えないが適切に行っている。

入学定員充足率、収容定員充足率は共に下降しており、妥当な水準とは言い難い。そのため、諸々の支出を最小限に抑え、収容定員充足率に相応した財務体質を維持するよう努めている。

(b)課題

開学から27年が経過し、施設設備の改修、更新、新校舎建設などを視野に入れた財務状況の把握、管理が必要になる。それには、①改修が必要な施設設備の把握、②そのための資金の蓄積、③それらを織り込んだ中期的な計画の策定、④日常的な財務状況のチェック、予算執行状況の確認が必要である。

これらについては、短大内の将来構想・自己点検・評価委員会（平成28年度より経営企画委員会）での検討及び理事会での検討により、今後の短大の在り方そのものについて明確な方向性を出していくことが必要である。

いずれにせよ、人件費支出の大幅削減が実現できたので、今後は定員確保による安定した収入が見込めれば存続が可能となる状況にある。定員確保が最大の課題であることに変わりはない。

文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けているものはない。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

(a)現状

平成26年度末にキャリア コミュニケーション学科を廃止して、平成27年度からは保育学科単一学科（入学定員100名、共学）体制となっているところであるが、短期大学の将来像については、現時点では不明確な状況にある。

本学の強み弱みの環境分析については、現在未完成であるが、前述の状況を踏まえて完成させる予定である。

学生募集対策については事業計画で打ち出しているが、期待される成果が出ない状況である。学納金計画については学生募集状況によって大きく左右されるため明確であるとは言えない。保育学科単一学科体制での運営可能性について精査していく必要がある。

施設設備更新の将来計画については、一覧表を作成し、収支状況を見ながら現実実施計画を進めている。

外部資金の獲得については、教員の研究活動を推進し、科学研究費補助金の獲得を促していく。

遊休資産処分等については、現時点においては明確な計画は進んでいない。

財政状況に応じた適切な定員管理とそれに見合う経費のバランスはとれている。

毎年、財務状況の公開を実施しており、学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有はできているものと考えている。

(b)課題

本学は平成元年の開学以来、入学定員150名の体制で運営してきたが、平成27年度より入学定員100名の保育学科のみでの運営を求められることとなった。単一学科体制での継続的な定員確保、財政的な問題のクリア、人事計画の詳細、施設設備更新可能性等を精査した上で、再出発を図ることが必要になる。

過去に経験のない少ない定員数での運営についての将来的な問題を検討していくことが今後の課題である。

基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

省エネや節約等による緊縮財政には限界があり、運営を継続するには収入を増やさなければならない。定員確保を目指すのが大前提であるが、平成28年度には、前年度まで見送ってきた国の特別補助金である私立大学等改革総合支援事業への申請も予定している。また、寄附金の募集も法人全体として一昨年から実施しており、同窓生や一般企業等からの協力を得ているところである。

SNS等を活用した低予算での広報戦略による学生募集、新たな補助金の獲得、学園創立100周年に向けての寄附金募集を推し進め、安定した財源確保に努めていきたい。

平成30年度からは、引当特定預金の予算計上も計画している。

[引用・参照資料]

・提出資料

- [提] 12. 平成28年度事業計画
- [提] 8-1. 資金収支計算書の概要
- [提] 8-2. 活動区分資金収支計算書（学校法人）
- [提] 8-3. 事業活動収支計算書の概要
- [提] 8-4. 貸借対照表の概要（学校法人）
- [提] 8-5. 財務状況調べ
- [提] 8-6. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
- [提] 8-7. 貸借対照表の概要（学校法人）

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

（Ⅲ-A-1）

1. 平成28年度は、実務家教員を含め3名の教員を新規に採用した。3名とも短期大学あるいは四年制大学での職歴はない。教育・研究分野での職歴については問題ないので、本学における役割、責任等を十分に理解して活躍してもらえよう、副学長、事務局長を中心に研修を進めていく。

（Ⅲ-A-1）

2. 紀要の発行は今後も毎年継続し、専任教員全員に論文の執筆を促していく。
研修計画・報告書の提出については、専任教員全員に課している。研修計画書は年度当初の4月末までに、研修報告書は年度末の3月下旬までにそれぞれ学長宛に提出することとしている。また、FD活動について、研究会を実施する。

（Ⅲ-A-3）

3. 事務職員の各種研修会への積極的な参加を促し、本学での職員研修会を継続して実施し、学生対応、事務処理のスキルアップを図っていく。日常的に情報共有の徹底を図り、また、12月には事務局長が職員との個別ヒアリングを行い、次年度の業務分担、分掌の見直しに繋げていく。

（Ⅲ-A-4）

4. 事務局は少人数なため、休暇が取りにくい状況が見受けられる。ヒアリングを実施し、複数体制での事務処理ができるよう分掌を見直し、また、勤務の振替を徹底し、勤務時間の個人差を解消していく。環境整備の作業において、6月～10月の草刈りはシルバー人材センターに依頼しているが、12月～3月の落ち葉はき、雪かき等の繁忙期は、学生ボランティア、アルバイト等を活用してこなしていく。

（Ⅲ-B-1）

5. 平成28年度以降、体育館屋根及び支柱の塗装、本館タイル壁面修理、防犯カメラ設備の更新、冷暖房機器の更新、県道沿いの護岸工事については、財務状況を見ながら、優先順位を決めて実施していく。
平成30年度より引当特定預金を計上し、施設設備の改修、自然災害等に備えていく。日頃からの施設設備の点検をより徹底していく。

（Ⅲ-B-2）

6. 他校の例を参照しながら学内の火災・地震対策・防犯対策のための諸規則を12

月までに作る。照明のLED化、クールビズ、ウォームビズ、巡回により無駄な電源を切るといった節電を続行しながら、省エネルギー対策を12月末までに事務局で検討していく。

(Ⅲ-C-1)

7. 教員の情報技術の向上を図るため、教務・FD委員会が計画を立て、教員の希望を募って諸種のコンピュータソフト利用の技術講習会を開催していく。
8. 次年度入学予定者数が見込め次第、予算案の作成に掛かり、コンピュータその他教育資源の充実に繋げる検討を進めていく。学長、事務局を中心に1月末を目指す。

(Ⅲ-D-1)

9. 定員確保無くして財政改善は見込めないので、全学で学生募集に当たっていく。また、新たな補助金の獲得、寄附金の募集を推し進め、支出削減にも努める。一方、平成28年度より、山村学園短期大学学長裁量経費規程を整備し、学内のマネジメント機能を予算面で強化する。

(Ⅲ-D-2)

10. 平成27年度の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分はA3の正常状態であった。この状態を維持し、イエローゾーン、レッドゾーンへの移行を避ける経営を続けなければならない。私立大学等改革総合支援事業への申請を8月までに行う。また、100周年に向けた寄附金の募集を継続する。

短期大学では、減少した定員数に対応した運営を継続するため、学長のリーダーシップがより発揮しやすい体制作りを進めていく。

充実した教育を実践して学生の資質を高め、実習先において高評価を得られるようにし(担当:実習委員会)、就職率100%を継続していく(担当:キャリア支援センター)。また、学納金の減少を防ぐためにも、退学者を最小限に抑える対策を進めていく(担当:学生支援委員会)。

さらに早急にSNSの活用等、時代に合った広報戦略を練り、実行していく(担当:入試広報委員会)。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 特になし。
- (2) 特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

(Ⅳ-A-1)

1. 現在、学校経営に関する情報は各校の長が中心になって収集しているが、今後の難局を乗り越えるには、理事長レベルでの先進的な情報の収集が重要になってくる。理事長、学長、法人本部が中心となり、日本私立短期大学協会等の研修会や総会、その他の研修会等へ積極的に出席し、高等教育の動向、補助金の情報、その他有効な施策に関する情報などを入手する。

(Ⅳ-B-1)

2. 新しい教学運営体制を活用し、保育学科単科の大学として短大の方向性を明確に打ち出すことが課題である。保育学科単科の短期大学として、少人数制、豊かな自然環境、豊富な体験学習など本学の特徴を活かした授業形態、教育課程を検討する。担当は、経営企画委員会、教務委員会、検討期日は、平成28年12月とする。内容は、実習以外の保育インターン（仮称）の導入、保育内容のオムニバスの授業展開の振り返り、時間割の工夫、進路ガイダンスの位置づけ、ゼミ制の導入の可否などである。
3. 前項同様に、保育学科単科の短大として教室や学内スペースの有効利用の検討が課題である。この件については保育学科が検討を担当し、検討期日は平成29年3月とする。内容は、屋外の豊かな自然環境を活かした学習環境の整備、屋内のスペースを活用した居心地のよい学習環境整備、ラーニングコモンズの整備などである。検討に当たっては、財務状況を見ながら、余裕があれば外部の専門家を入れて検討を進める。
4. 保育学科単科の短大としてどのように施設設備を整備していくかが課題である。施設設備改修計画リスト及び財務に関する5か年計画の見直しを行う。担当は経営企画委員会、事務局、作成期日は、平成29年3月とする。

(Ⅳ-C-1)

5. 平成27年度は、会議以外で監事から意見を聞く場面が少なかったため、監事との意見交換の場を作ることが課題である。この件については、法人本部が調整を担当し、平成28年度のなるべく早い時期におおよその日程を確認する。具体的な方法としては、理事会や評議員会の時間だけでは十分な意見交換ができないため、同日の別時間帯に意見を聞くという方法が考えられる。

(Ⅳ-C-2)

6. 平成27年度は、会議以外で評議員から意見を聞く場面が少なかったため、評議員との意見交換の機会を作ることが課題である。この件については、法人本部が調整を担当し、平成28年度のなるべく早い時期におおよその日程を確認する。具体的な方法については、前項と同様である。

(Ⅳ-C-3)

7. 中長期計画が十分ではなく、より綿密なものを策定することが課題である。中長期計画策定に当たっては、経営企画委員会、法人本部が担当し、作成期日は、平成29年3月とする。内容は、財務計画及び財務シミュレーション、施設設備更新計

画、教育内容の点検、学生募集戦略などとする。作成は、短大内の経営企画委員会で原案を作成し、本部に提出する。その後、本部で検討し、必要に応じて合同会議を持ちながら最終案を策定する。

8. 月次試算表、月次の出納業務の理事長への報告が適時的ではないので、改善することが課題である。この件については、事務局と法人本部が担当し、なるべく早い時期に改善できるようにする。平成28年度は、新たな経理システムを活かし、これまでよりも頻繁に報告できるようにする。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

(a)現状

現理事長は平成20年4月1日から理事長に就任した。理事長就任前も理事を務めており、女子短大から共学化を経て、保育学科を設置し現在に至るまでの間、本学の様々な変革がなされた時期においても、学生や教育を大事にする一貫した姿勢を持って経営にあたり、学園の発展に寄与してきている。

理事長は、理事会や学園運営会議（各校の長や一部理事による連絡会議）、本部会議、事務長連絡会議などを主催し、各校の現状を把握し、課題解決のための指示、連絡を行うなど学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎年5月に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、毎年各部門の事業計画、予算を決定し、その後定期的に学園運営会議を開催して、計画の執行状況や付随する課題について協議し、理事でもある各学校長の職務の執行を監督している。

理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、第三者評価の担当者を学長とし、評価基準、受け入れ態勢などを理事会全体で共有しており、理事会全体で責任を持って対応する体制をとっている。

理事会は、短大に関する必要な情報について、学長が入手し、理事会等で他の理事、監事に伝達し、情報を共有するよう努めている。

理事会は、短期大学の運営に関して責任があることを認識し、短期大学設置基準に基づき、短期大学が高い教育水準を維持しなければならないことを認識している。

理事会は、学校法人山村学園寄附行為、山村学園短期大学教職員就業規則、山村学園経理規程、山村学園短期大学教職員給与規程など学園運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、学長・校長、学識経験者、評議員からの選任者で構成され、いずれも組織運営や学校経営についての経験、学識を備えた者である。

理事は、私立学校法第38条に基づき選任されている。

学校教育法第9条の規定は、寄附行為で準用されている。

(b)課題

情報収集に関して、各校ごとに情報収集するだけではなく、理事会が学園全体の運営に資する先進的な情報収集を積極的に行っていくことがさらなる向上、充実につながる課題である。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画】

(Ⅳ-A-1)

1. 平成28年度は、理事や理事長対象の研修会への参加などを通して、先進的な情報を得られるようにする。

[引用・参照資料]

・提出資料

〔提〕 1.学校法人山村学園寄附行為

・備付資料

〔備〕 4 3.理事長の履歴書

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

【区分基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

(a)現状

学長は、短大の財務状況の厳しさに鑑み、教授会の意見を参酌しつつ、キャリア コミュニケーション学科の募集停止やそれに伴う課題への対応など、短大の存廃を賭けた重要事項に関して一つ一つ結論を出し短大運営を推し進めてきている。

短大運営に対する学長の姿勢はより良い短大作りのために常に改革を行うことであり、この姿勢は常に一貫している。教育委員会における行政職の経験に基づき、短大運営を組織的に動くよう心がけており、短大運営に関する識見を有している。

学長は、「質実、英知、愛敬」の建学の精神に基づき、少人数教育の仕組みをさらに深め、公務員講座の充実、建学の精神賞の設置、カリキュラム検討ワーキンググループの設置などを行い、短期大学の教育の向上、発展のために努力している。

学長は、学長選考規程によって選任され、教授会、委員会を中心とした教学面の職務遂行に努めている。

教授会は、教授会規程に則り学長を中心に運営され、原則として月に一度、学籍、成績評価、学内規程、入試、行事、教員資格審査など重要事項が審議され、学内のあらゆる教育活動、その他事務連絡について報告される。

学長は、教授会規程により教授会で審議する事項を明らかにし、教職員に周知している。

学長は教授会規程に基づき教授会を開催している。以下は、平成27年度教授会の開催状況と主な議案である。

平成 27 年度 教授会開催状況

回	開催日	主な議案
第1回	平成 27 年 4 月 9 日	学籍異動について 教育実習Ⅱ実習先一覧について サークル紹介リストについて 防災避難訓練(火災)について 交通安全講習会について 保護者懇談会実施要項について マナー向上期間について
第2回	平成 27 年 5 月 14 日	単位認定について 高校訪問計画について 保育学科指定校一覧について 山緑祭・七夕まつりタイムテーブル概要 テーマ「サマー&スターフェスティバル」について 山緑祭について

第3回	平成27年6月11日	学籍異動について 不正行為の種類と処分の手続きに関する細則の改訂について 動物飼育体験学習実施要項について
第4回	平成27年7月9日	AO入試Ⅰ期実施要領について 保育実習Ⅱ・施設実習Ⅱ(2年生)一覧について 学内進路説明会について
第5回	平成27年8月20日	学籍異動について 教育実習Ⅰ 実習先一覧について AO入試Ⅱ期実施要領について 山村学園短期大学経営企画委員会規程について 山村学園短期大学学位規程について
第6回	平成27年9月3日	学籍異動について 平成27年度 前期 成績不良者について AO入試Ⅲ期実施要領について 高校訪問計画について 防災避難訓練(地震)実施要項について
第7回	平成27年10月8日	学籍異動について AO入試Ⅳ期実施要領について 指定校・学園内推薦入試実施要領について
第8回	平成27年11月12日	学籍異動について 推薦入試(公募)Ⅰ期・AO入試Ⅴ期実施要領について クリスマス会実施要領について 「施設実習Ⅰ」実施要項、実習先配置について
第9回	平成27年12月3日	山村学園短期大学実務家教員基礎資格基準について 山村学園短期大学公的研究費の適正管理等に関する規程について 山村学園短期大学職員研修規程について 平成28年度学年暦について
第10回	平成28年1月7日	学籍異動について 保育実習Ⅰ 実習実施要項、実習先一覧保育学科について 学校推薦入試(公募)Ⅱ期について 卒業証書・学位記授与式 実施要項について 学年暦について
第11回	平成28年2月4日	教員資格審査について 一般入試・AO入試Ⅵ期実施要領について 学習成果アンケートについて 履修規程の改正について 学費等の納入に関する規則の改正について 学年暦 について

第 12 回	平成 28 年 2 月 15 日	教員資格審査について 入試等日程について 学年暦について
第 13 回	平成 28 年 2 月 22 日	卒業判定について 学長賞候補者及び成績優秀者について AO入試Ⅶ期実施要領について 遠方からの受験についてカリキュラム・ポリシーの改正について 図書館規程、図書・紀要委員会規程について ハラスメント防止に関する規程について 学年暦について
第 14 回	平成 28 年 3 月 3 日	学籍異動について 成績判定について 卒業認定者の追加について 入学式実施要項について 学年暦について
第 15 回	平成 28 年 3 月 16 日	教員資格審査について
第 16 回	平成 28 年 3 月 24 日	学籍異動について 経営企画委員会規程について 学長裁量経費規程について

4 月～1 月までは、月に 1 回、2 月と 3 月は、各 3 回開催、計 16 回開催した。平成 27 年度は中途退学者が多かったため、学籍移動についての議案が多かった。また、本学の特徴である体験学習、行事に係る審議や学年暦に関する議案が多かった。また、報告の部分では学生個々の状況についても必ず情報を共有している。

次の表は、平成27年度委員会開催状況である。

平成27年度 学科会・各種委員会開催状況

	保育学科会	実習委員会	将来構想・自己点検評価委員会	キャリア支援センター	教務委員会
回	主な内容				
1	H27 保育学科経営方針について	実習指導Ⅰについて	H27 各委員会の計画・課題について	公務員対策講座進路説明会について	履修登録について単位認定について
2	七夕まつり実施要項について	教育実習Ⅱ実習園未決定者について	各委員会報告及び議事録の確認	進路ガイダンスについて	授業時間の変更について
3	頭髮指導について	教育実習及び保育・施設実習の自己開拓について	入学特別優遇措置について	キャリア支援センター年間計画について	教育実習Ⅱにかかる補講日程について
4	川越めぐり実施案について	1年生の幼稚園・保育園見学の日程変更について	自己点検・評価分担について	進路講演会について	単位の読み替えについて
5	七夕まつり進捗状況について	年間計画について	相互評価について	進路ガイダンスについて	授業公開・中間アンケートについて
6	園見学について	教育実習Ⅱ実習状況について	第三者評価の作成日程	学生動静・進路ガイダンスについて	前期試験・成績評価について
7	七夕まつり・山緑祭について	再実習学生の動向について	相互評価の質問事項について	キャリアセンターだよりについて	H26 授業アンケートの考察について
8	後期ゼミのテーマについて	H28 実習期間について	埼短協教職員研修会について	学内説明会について	F 評価基準について
9	はぐくみ発行計画について	保育実習Ⅱ・施設実習Ⅱの巡回担当について	第三者評価の執筆担当について	進路講演会について	H26FDのまとめについて
10	臨時高校訪問を終えて	実習参加判定について	ITC 活用についての提案	求人状況・認知症サポーター講習会について	前期授業アンケートについて
11	やまたん運動会について	実習参加判定について(第2次)	諸規程の見直し	進路ガイダンスについて	前期成績不良者について
12	公開講座について	教育実習Ⅰの成績評価について	遠隔地通学者への懇談会開催について	出張報告・学生動静・求人状況	H28 学年暦・カリキュラムについて
13	後期授業時間変更科目	ボランティア実習について	改修工事の実施説明	夏期休業中の学生対応について	H27 後期欠席調査について
14	保育者連絡協議会について	施設実習Ⅰの配属について	職員研修規程について検討	学内進路説明会について	H27 後期履修人数の確定について

15	成績不良の学生への指導について	教育実習Ⅰの巡回担当について	小中高との連携について	学内進路説明会について	H28 学年暦について
16	H28 行事計画の方向性の確認と担当分担	再実習について	作業部会の進捗状況について	学年暦の確認	授業出席状況調査について
17	運動会実施計画について	教育実習Ⅰの参加判定について	規程の見直し	内定状況	カリキュラム検討
18	H28 学年暦について	教育実習Ⅰを終えて	相互評価のまとめについて	学内進路説明会振り返り	カリキュラム検討の作業部会を受けて
19	鳩山町子育てフェスについて	保育実習・施設実習巡回担当について	自己点検・評価執筆状況について	内定状況	後期試験等について
20	クリスマス会について	保育実習・施設実習Ⅱ実習評価について	退学防止の徹底について	学校推薦について	前期授業評価考察状況
21	H28 学年暦について	教育実習Ⅱ、保育実習Ⅱの再実習について	各委員会報告及び議事録の確認	進路ガイダンスについて	公開講座アンケート集計結果について
22	実習報告会について	保育実習Ⅰ巡回改訂について	自己点検・評価執筆状況について	学生の内定状況について	シラバスの書式について
23	H28 学年暦について	教育実習Ⅱの実習園確認について	自己点検・評価執筆状況について	センターだよりについて	カリキュラム検討
24	H28 学年暦見直しについて	保育実習・施設実習参加判定について	教養講座の実施について	履歴書写真撮影について	後期試験監督について
25	建学の精神表彰	教育実習Ⅰの評価について	次年度に向けて	学校推薦について	カリキュラム検討
26	H28 宿泊研修について	保育実習Ⅰの状況について	自己点検・評価執筆状況について	適正検査の結果について	H28 カリキュラムについて
27	卒業式実施計画について	教育目標数値化への対応について	私立大学等改革総合支援事業申請について	キャリアサポートブックについて	学生便覧・シラバスについて
28	学習成果発表会について	卒業年次生の追再実習の結果について	学費納入規則の変更について	学生動向・内定状況について	履修規程の変更について
29	H28 表彰について	振り返りと課題について	カリキュラムポリシーについて	ピアヘルパー表彰の確認	卒業判定について
30	学内における学内環境づくりについて	総括	H28 事業計画について	総括	再試験の学生対応について
31	メーリングリストの利用について	臨時委員会(実習参加判定について)	自己点検・評価執筆状況について		成績判定について
32	H28 学級編成について		学費特別優遇措置について		新カリキュラムについて

33	学科年度末総括について		自己点検・評価執筆状況について		新2年履修状況について
34	学習成果アンケートについての検討		総括		総括
35	子ども大学について				
36	総括				

	入試広報委員会	学生支援委員会	図書・紀要委員会	子ども教育センター運営委員会	ハラスメント防止対策委員会
回	主な内容				
1	OC について 28 年度パンフについて	学生動静についてマナー向上週間について	H27 担当について図書館情報について	H27 各事業分担について	規程の改定について
2	H28 指定校について	学生動静についてサークル申請について	教科参考図書・一般図書等の購入について		規程の改定について審議
3	入試相談会について	山緑祭準備状況について	教科参考図書・一般図書等のリストについて		
4	年間予定について	学生総会について	紀要掲載論文について		
5	ノベルティーについて	学生動静について	除籍図書について		
6	オープンキャンパスについて	山緑祭準備状況について	総括		
7	主要校 高校訪問について	クラブサークル予算配分について			
8	A0 入試について	学生動静について			
9	OC について	学生動静について・山緑祭について			
10	A0 入試について	駐車場・卒業アルバム撮影について			
11	LINE 広報の進捗状況	避難訓練・山緑祭振り返り			
12	A0 入試について・OC について	夏期休業中の学生指導について			

13	第2回目の高校訪問について	学生動静・学生のマナーについて			
14	会場ガイダンス参加状況	学生動静について			
15	ホームカミングについて	学生動静について			
16	公募推薦Ⅰ期について	卒業式について			
17	2017パンフについて	卒業アルバムについて			
18	公募推薦・会場ガイダンス予定確認	学生動静について			
19	12月以降の入試相談日について	卒業式・入学式について			
20	会場ガイダンス予定確認	総括			
21	会場ガイダンス参加報告				
22	H280Cについて				
23	A0/一般入試について確認				
24	H280C実施について検討				
25	総括				

各委員会ともに相当の回数を開催している。学生動向を中心に、体験学習、行事、単位取得状況、入試広報に関する事項など、本学の、少人数の教育、体験学習、緑豊かなキャンパスを活用した教育について、教職員間で意思疎通を図りながら、教育指導に臨んでいる。

教授会の議事については議事録に記録される。

教授会において、学習成果や3つの方針について協議されてきた。学習成果及び3つの方針については、教授会の議を経ており、教授会は、これらについての認識を有している。

学長または教授会の下に、キャリア支援センター、学生支援委員会、入試広報委員会、教務委員会、自己点検・評価委員会、ネットワーク委員会、ハラスメント防止対策委員会、図書・紀要委員会、FD委員会、減免審査委員会など、教育上及びに運営上必要な委員会が設置され、それぞれの委員会は規程に基づいて運営されている。また、

学長直属の委員会として将来構想・自己点検・評価委員会が設置されている。（平成28年度からは経営企画委員会）

キャリア コミュニケーション学科の廃科の手続きは、平成27年4月30日の届け出をもって終了した。また、同学科の教員の具体的な処遇についても合意に基づき実行された。

(b)課題

保育学科単科の短期大学としてどのような短大にしていくか、新しい教学運営体制を十二分に活用して、活発な議論を起こし、新たな方向性をまとめていくことが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

（Ⅳ-B-1）

1. 保育学科単科の短期大学として、少人数制、豊かな自然環境、豊富な体験学習をさらに活かす授業形態、教育課程を作る。さらに教室や学内スペースを活かし、より居心地のよい学習環境を整える計画を立てる。
2. 施設設備改修については、施設設備改修計画リスト及び財務に関する5か年計画を見直す。

[引用・参照資料]

・備付資料

〔備〕 46-51. 山村学園短期大学教授会規程

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準-C-1 監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

(a)現状

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について毎会計年度監査を行っている。また、必要がある場合、適宜監査を行うことにしている。

監事は、理事会に参加し、学園運営・業務、財産の状況などについて適宜意見を述べている。また、会計士との意見交換会を実施している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

昨年度課題とされた、理事と監事とのより積極的な意見交換については、まだ実現していない。

(b)課題

監事の業務について、毎会計年度終了時に監査を行うだけではなく、必要に応じて適宜監査を行い、予想されるさまざまな課題に対する対応策が適時的かつ適切に実行されているか、財務が改善されているかについてより詳しく監査を行っていくことが課題である。短大に関して言えば、今後の発展的な運営について、学園全体の財務状況を踏まえた意見交換を行い、改善点を指摘するなどが期待される。

【基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄付行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

(a)現状

評議員会については、理事の定数（7名）の2倍以上である15名を定数としている。

予算、事業計画、重要な資産の処分等に関する事項については、私立学校法第42条に基づき、予め評議員会で意見を聴取するなど、法定の規定内容に従い運営されている。

昨年度課題とされた、評議員からより積極的に意見聴取する件については、まだ実現していない。

(b)課題

会議の開催手続き上の問題はないが、評議員が感じていること、意見などをさらに聞いていくことが課題である。

【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。】

(a)現状

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算を決められたスケジュールに従って関係部門の意向を斟酌し、毎年3月に決定している。中・長期計画については5か年先の財務シミュレーションは作成しているが、綿密な中・長期計画はない。

決定した事業計画については、教授会等で資料配付し、速やかに関係部門に指示し

ている。予算については、事務局の担当者に決定した予算内容を指示している。教員に対しては、直接的な指示はしていない。平成 28 年度からは事務局に備え付けていつでも自由に閲覧できるようにする予定である。

年度予算については、適正に執行している。年度当初では想定できなかった大きな支出等がある場合には必ず理事会、評議員会で審議のうえ補正している。

日常的な出納業務についてはやや遅れはあるものの適正に処理されている。しかし、出納業務に関する理事長への定期的な報告は、本部から予算期、補正予算期、決算期に報告される。

各校の経理担当者と法人本部の経理担当者らが定期的に会計士から監査を受けており、作成された計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査意見等については文書による指摘事項はなかった。定期的な監査、監事との意見交換会、決算後の監査報告会などを通して、口頭による意見が出されるが、その都度適切に対応してきている。

資産及び資産の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、資産等の管理台帳は、事務局の所定の場所に、資金出納簿は、電磁記録として安全かつ適正に管理している。

寄附金については平成 26 年度から募集を始めた。主に卒業生、教職員、関係企業から寄附金を募集した。趣旨、要項などを作成のうえ、有志による寄附を募っており、募集の趣旨、方法については適正に行った。

月次試算表は作成されていない。また、経理責任者から理事長への報告も現在のところなされていない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページで教育情報と財務情報を公表している。

昨年指摘した中・長期計画については、5 か年先の財務シミュレーションは作成したが綿密なものではない。また、月次の財務状況の適時的把握のためのシステムづくりについては、未着手である。

(b)課題

中・長期的計画の策定が課題である。

また、月次の財務状況の適時的把握のための体制作りとシステム作りが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

(Ⅳ-C-1)

1. 監事の監査については、毎会計年度終了時に行っているが、それだけではなく、より日常的に理事に対して意見を述べる場を理事会以外に設ける。その場において、財務状況、経理状況などの現況がわかる資料をもとに、学園の運営に関して意見を述べてもらう。

(Ⅳ-C-2)

2. 評議員会は、規定に従い適正に開催しているが、会議の場以外で自由に意見交換

ができる場を設け、学園の発展につながる意見、情報を聴取する。

3. 中長期計画については、まず5か年計画を策定する。平成28年度以降5年間の財務の改善予測に沿って、冷暖房設備の更新、受水槽、浄化槽の更新など大規模な整備を計画する。

(IV-C-3)

4. 出納業務の理事長への報告については、平成28年度は新たな経理システムを活かし、新しい報告の方法を定着させる。

[引用・参照資料]

・提出資料

[提] 10. 中・長期財務計画書

[提] 11. 平成27年度事業報告書

[提] 12. 平成28年度事業計画書/予算書

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

(IV-A-1)

1. 情報収集に関して、各校ごとに情報収集するだけではなく、理事会として学園全体の運営に関する先進的な情報をさらに積極的に収集していく。理事長、学長、法人本部が中心となり、日本私立短期大学協会、埼玉県私立短期大学協会主催の研修会や総会、その他の研修会等へ積極的に出席し、高等教育の動向、補助金の情報、その他有効な施策に関する情報などを入手する。各団体の年間スケジュールを確認し、年間のおおまかな計画を立てる。

(IV-B-1)

2. 保育学科単科の短期大学として、少人数制、豊かな自然環境、豊富な体験学習など本学の特徴を活かした授業形態、教育課程を検討する。担当は、経営企画委員会、教務委員会とする。検討期日は、平成28年12月とする。内容は、実習以外の保育インターン（仮称）の導入、保育内容のオムニバスの授業展開の振り返り、時間割の工夫、進路ガイダンスの位置づけ、ゼミ制の導入の可否などである。
3. 教室や学内スペースの有効利用についての検討は、保育学科が担当する。検討期日は、平成29年3月とする。内容は、屋外の豊かな自然環境を活かした学習環境の整備、屋内のスペースを活用した居心地のよい学習環境整備、ラーニングコモンズの整備などである。検討に当たっては、財務状況を見ながら、余裕があれば外部の専門家を入れて検討を進める。
4. 施設設備改修計画リスト及び財務に関する5か年計画の見直しを行う。担当は経営企画委員会、事務局とする。作成期日は、平成29年3月とする。

(IV-C-1)

5. 監事との意見交換の機会を作ることについては、法人本部が調整を担当し、平成28年度のなるべく早い時期におおよその日程を確認する。具体的な方法としては、理事会や評議員会の時間だけでは十分な意見交換ができないため、同日の別時間帯に意見を聞くという方法が考えられる。

(Ⅳ-C-2)

6. 評議員との意見交換の機会を作ることについては、法人本部が調整を担当し、平成28年度のなるべく早い時期におおよその日程を確認する。具体的な方法については、前項と同様である。

(Ⅳ-C-3)

7. 中長期計画策定に当たっては、経営企画委員会、法人本部が担当する。作成期日は、平成29年3月とする。内容は、財務計画及び財務シミュレーション、施設設備更新計画、教育内容の点検、学生募集戦略などとする。作成方法は、平成28年度の事業計画の中の5か年の財務予測をもとに、短大内の経営企画委員会で原案を作成し、12月までに本部に提出する。その後、本部で検討し、必要に応じて合同会議を持ちながら最終案を策定する。
8. 月次試算表、月次の出納業務の理事長への報告については、事務局と法人本部が担当する。開始期日は平成28年度内のなるべく早い時期とする。平成28年度は、新たな経理システムを活かし、数か月単位で資金収支月報と現金・預金月報の報告を行い、5月、12月、3月時の予算及び補正予算を決定する理事会においてそれ以降の収支の試算を確認する。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

- (1) 特記事項なし。
- (2) 特記事項なし。

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

〔公開講座について〕

本学が有する諸資源を地域社会に提供することは、地域に開かれた短期大学として重要なことである。地域住民に対し本学の諸資源を十分に活用してもらうことで本学への理解が得られ、互いにより関係を築くことにつながっていく。そのための方法の1つとして本学では地域住民・在勤者を対象とした公開講座を開講している。近年、リピーターも増えてきているので、内容の重複に留意しながら企画している。

平成25年度から27年度までの公開講座は下表のとおりである。

平成25年度の公開講座（保育学科）

講座名	日本人のこころの故郷を歌う そのⅡ ～家族歌い継ぐ唱歌・童謡～
期間	平成25年10月3日・10日の10：40～12：10
場所	本学
講師	山邊樹久生教授
対象者	年齢問わず、どなたでも
受講者数	5名
受講料	無料

平成25年度の公開講座（キャリア コミュニケーション学科）

講座名	シェイクスピアの詩を愉しむー英詩韻律法を参考にしてー
期間	平成25年10月9日、16日、23日の13：00～14：30
場所	本学
講師	宮本正和教授
対象者	年齢問わずどなたでも
受講者数	6名
受講料	無料

平成26年度の公開講座（保育学科）

講座名	子どもの発達と脳の不思議
期間	平成26年10月7日・14日の13：00～14：30
場所	本学
講師	田村美由紀講師
対象者	年齢問わずどなたでも
受講者数	9名
受講料	無料

平成27年度の公開講座（保育学科）

講 座 名	家族で歌おう「こどものうた」
期 間	平成27年11月5日・12日の10：40～12：10
場 所	本学
講 師	福泉博子講師
対 象 者	年齢問わずどなたでも
受 講 者 数	19名
受 講 料	無料

参加者は、初めて本短大を訪れる方が殆どであったが、いずれの講座も参加者からの評価は高かった。ここ数年保育学科では受講対象者を親子に限定していたが、平成24年度以降の保育学科の公開講座は対象を絞らず、広く募集した。その結果広い年齢層から参加者の応募があり、内容についても好評であった。

〔生涯学習授業について-子ども大学への参加-〕

子ども大学の目的は、地域の大学や市町村、企業・NPOと県が連携して、子ども（原則として小学校4～6年生）の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもの育てる仕組みを創るというものである。発祥は2002年にドイツのチュービンゲン大学で始まり、ヨーロッパでは100校近い子ども大学が開設されている。埼玉県ではNPO法人「子ども大学かわごえ」が2009年に開校したのが始まりである。

埼玉県の取り組み状況は以下のとおりである。

- ・平成22年度 7校 9市町 参加者数 427人
- ・平成23年度 16校 28市町 参加者数 883人
- ・平成24年度 22校 38市町 参加者数 1881人
- ・平成25年度 30校 44市町 参加者数 2208人
- ・平成26年度 40校 54市町 参加者数 2025人

埼玉県としてのコンセプトは以下のとおりである。

- ① 「はてな学」 物事の原理やしくみを追及する
- ② 「ふるさと学」 地域を知り、郷土を愛する心を育てる
- ③ 「生き方学」 自分を見つめ人生や将来について考える

学校での普段の授業とは違うテーマを取り上げて、大学教授や地域の専門家が教えるという内容になっている。

「子ども大学はとやま」は平成25年度に開校し、東京電機大学鳩山キャンパスを会場として実施されてきた。3年目の平成27年度は山村学園短期大学も参入することとなり、7月4日（土）に開講し、地元の小学生35名が受講した。講座のテーマは、「目に見えないもので遊ぶ、形のないものをかたちにする」で、講師として本学保育学科教授橋本夏夫、本学講師鴨志田加奈が参加した。講座の紹介文を以下に引用する。

「目に見えないけれど、感じるができる空気を制作の材料として作ったポリ袋ロケットを使って自分の体、光、音楽などでイメージの空間をみんなで作り出します。

宇宙をイメージしたダンスや仲間と作り合う光のパフォーマンスを楽しみながら、からだをフル活用しましょう。」

児童から以下のような感想が寄せられ、大変好評であった。

- ・「見えないものを形にする」では、空気をビニール袋に入れ、ふくらんだ袋を飛ばすのはとても楽しかった。
- ・空気は目に見えなくても、密封すると重くなることがわかった。光を使った映像は、以前テレビで見たことがあり、ぜひやってみたいと思っていたので、今日やれてよかった。
- ・見えないものを表現できるということを知って、すごく興味深かった。とても心に残った。
- ・空気にも光だったら描けることがわかった。

(b) 課題

〔公開講座について〕

保育学科の公開講座については、2年連続で参加したり、講座をきっかけに連続して行事に参加したりするリピーターがいる。このように関心を持続してもらえるような短大であることは重要なことである一方、受講者数が少ない年もあり、公開講座の内容、実施時期については、より一層ニーズを探り、参加者が一定数以上集る内容で企画することが課題となる。平成27年度は“家族で歌おうこどものうた”として11月5日、12日の開講の予定で“年齢を問わずどなたでも”と幅広く募集したところ例年より多い18名の参加者を得ることができた。

〔生涯学習授業について-子ども大学への参加-〕

次年度以降埼玉県からのこの事業に対する補助金がなくなるという状況下、本学が平成27年度から参入することは自治体、地域住民にとって有意義なことと受け止められている。人口減が叫ばれる鳩山町にとって、いかにしてこの事業を存続させていくか、極めて大きな課題となっている。本学にとっても地域貢献の一つとして、未来ある子どもたちに授業をすることは大変有意義であり、地域社会の子育てに貢献できるよう可能な限り地域社会のニーズに応える体制を作ることが課題となる。

(c) 改善計画

〔公開講座について〕

次年度以降に向け公開講座についてのニーズに応え、バラエティーに富んだ内容を考えること、そして年齢を問わずだれでも気軽に参加できるようにすること、そして本短大の資源を地域に貢献できるようにすることを念頭に計画を考えていきたい。

〔生涯学習授業について-子ども大学への参加-〕

鳩山町のように小学校が3校しかなく子どもの数が減少してきている昨今、4年生から6年生を対象に一定数の参加者を集めるにはニーズを的確に捉えて、それに応えられる体制を作ることが重要である。そのため他大学の授業と授業内容が重複しない

ように打ち合わせを密に行うこと、対象年齢を広げた場合の新たなニーズを正確に把握し、それに応えること、授業を綿密に計画し、充実した授業内容にすることが欠かせない。また、本学の教職員にこの事業の意義をよく理解し、協力してもらうことも重要である。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学は埼玉県比企郡鳩山町に所在し、近隣には東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、川越市などがある。それらの行政当局等からは、本学教職員に対して各種委員会委員の委嘱、講師派遣等の要請があり、これに対し本学では可能な限り協力し積極的に交流・連携を図っている。

また、平成 20 年 4 月からは、地元鳩山町と協定を結び、地域の子育て支援施設である「つどいの広場（ぼっぼ）」を教育の場として活用すると同時につどいの広場の運営に協力している。

さらに、本学と鳩山町は、平成 28 年 4 月 1 日に、『鳩山町と山村学園短期大学「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に関する協定書を締結した。これまでも、小学生が本学に社会科見学に来るなど、気運が高まっていたことから、協定の締結に至った。

協定の内容は、鳩山町の子どもの減少に歯止めをかけること、大学の教育力を活用し活気ある学びの機会を大学が提供することが掲げられている。具体的な協力事項として、出前授業、施設の開放・授業の提供、親子で参加する 1 日大学体験、社会科見学が挙げられている。この協定に基づき平成 28 年 5 月、6 月には、地元の小学校の放課後補習学習の手伝いとして、のべ 10 名の本学学生がボランティアに参加した。

地元の埼玉県立鳩山高校とも交流を深めており、鳩山高校の文化祭に本学が出店している。

地域住民との交流では、学生による演習授業の発表会である「七夕会」、「クリスマス会」を公開して地域住民・園児を招待したり、東松山市の子育てネットワークの方々を本学に招待して親子での触れ合いの時間（双子ちゃん集まれ）を設けたりしている。平成 26 年度からは「七夕会」「クリスマス会」をオープンキャンパスに組み入れ、高校生も参加できるようにした。学園祭においても近隣の福祉施設に出店をしてもらったり、こども動物自然公園による小動物との触れ合いコーナーを設けたりなど、地域との交流を図っている。

さらに本学では、地域における体験学習を重視して総合演習科目として教育課程に組み入れ、体験学習を通じて地域との交流を深めている。体験学習は以下のとおりである。

- ・埼玉県こども動物自然公園における動物飼育体験学習（夏季休業中）
- ・鳩山町石坂の森における里山保全体験学習（3 回）

保育学科においては、平成 21 年度より近隣の幼稚園・保育園の園長を招き、「保育者連絡協議会」を開催している。平成 27 年度は合同就職説明会と懇親会に替わったが、実習や就職でお世話になる園に実習生の様子や卒業生の様子を伺うことにより学

生への指導を充実させるよい機会になっている。

・平成 28 年 2 月 22 日に鳩山町教育委員会教育総務課長、近隣の幼稚園長、保育園長、認定こども園長を本学に招聘し、山村学園短期大学教育課程の編成等に関する意見聴取会を開催した。内容は、本学の教育課程及び履修証明プログラム、高齢者の学び直しプログラムについての意見聴取を行った。地域のボランティア人材確保にも繋がる良い機会という貴重な意見が出された。平成 28 年度より履修証明プログラム及び高齢者学び直しプログラムの実施を行う予定である。

(b) 課題

「鳩山町 元気学びのプロジェクト」は協定を締結したばかりであり、今後の具体的な交流について鳩山町と協議していくことが課題である。

鳩山高校との交流は、今後教育に関する協定へと発展させていくことが課題である。

地域住民との交流は行われているが、積極的に発表の場を求めることは少ないことが課題である。

合同就職説明会はまだ 1 回目の開催なので、次年度の在り方については、1 回目の反省を活かしてさらに充実した内容にすることが課題である。

(c) 改善計画

「鳩山町 元気学びのプロジェクト」については、短大と鳩山町で連絡を取り合い、短大側からも要望を出すなどし、コミュニケーションを維持する。そのことによって具体的な交流の姿が見えてくる。想定できる内容として、

① 大学での体験授業

- ・親子で学ぶ、そのための親向けの講座の開設
- ・1 日大学体験

② 大学からの出前授業

要請により、「時期・時間・内容」を調整のうえ出向く。

③ 社会科見学の一環として来校

町営バスを利用（鳩山町との連携）

④ 「生活科」「総合的な時間」等の活用

などが考えられる。

鳩山高校との協定にいたるには、それまでの実績が必要なので、文化祭での出店など、機会があるごとに交流を重ねていく。

発表の場を増やすことについて、今後は積極的に地域のイベントに目を配り、授業の成果やサークル活動の成果を発表していく。

合同就職説明会については、招待園、開催日数、学生への周知などを改善して次年度も開催していく。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

学生の社会的活動に関して本学では、地域貢献活動、ボランティア活動等を、重要

な活動・経験としてとらえている。本学学生は、地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等に比較的関心が高く、また本学としても学生に奨励し積極的に勧めているのでボランティア活動へは継続的に参加している。

平成14年度に保育学科が開設されて以降、ボランティア活動は、保育所（園）や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター等で行われている。ボランティアサークルやぽっぽサークル（児童文化サークル）が推進役となり、子育て支援や地域の行事への参加等、活発に行われている。

平成20年4月の「つどいの広場（ぽっぽ）」開設以来、「つどいの広場（ぽっぽ）」でのボランティア活動（子育て支援）も活発に行われている。

また本学が位置する鳩山町の社会福祉協議会のイベントや公立幼稚園のバザー等では、毎年ボランティアを依頼され、教職員と共に多くの学生が積極的にボランティアに参加している。近隣の東松山市社会福祉協議会や坂戸市児童センターからも毎年イベントでのボランティアを依頼されており、学生が活動を行っている。

(b) 課題

現状のとおりボランティア活動に積極的に参加する学生は多い。しかしそれらに頻繁に参加している学生の多くはサークルに所属し、サークルでの活動として参加している場合が多い。またその場にあった意欲的な活動が出来ているかどうかと問われると、少々力不足な面がみられることもある。地域の方との交流を大切にしながら、求められている活動をしっかりと行うこと、また1度や2度ではなく継続的に活動を行う学生を増やすことが課題であろう。広く募ってボランティア意識を高めていきたい。

(c) 改善計画

学生のボランティアの質を高め意欲的な参加を促すためには、日ごろの情報提供が欠かせない。授業でのボランティアの紹介や学内の掲示を盛んに行う必要がある。またボランティアを行う際の心構え等も指導していくことが重要であろう。

このように、地域社会の活動には積極的に参加するようにしているが、さらに各地域団体の抱えている課題の解決に協力できるよう、地域の活動の情報を集めていく必要がある。そのためには黙って待っているのではなく、大学側からの積極的なアピールをしていく必要がある。「鳩山町 元気学びのプロジェクト」に合わせながら取り組みを推奨していく。

学校法人山村学園 山村学園短期大学 機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

山村学園短期大学 の概要

設置者	学校法人 山村学園
理事長	岡 實
学 長	野口 一夫
A L O	山村 穂高
開設年月日	平成元年 4 月 1 日
所在地	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604

＜平成 28 年 5 月 1 日現在＞

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
合計		100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山村学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神「質実、英知（貞淑）、愛敬」は、「飾らず正直（質実）に、ぶれず（貞淑）、知性と創造性を備え（英知）、人を愛し敬う（愛敬）」という、人の幸せを理想とした創始者の想いに基づいており、「豊かな人間性ととともに社会に貢献する構えを醸成すること」を重視する学校法人の教育理念・理想を表している。平成元年に開学された当該短期大学は、現在、保育学科を設置する単科短期大学として地域の保育、幼児教育に貢献している。

学習成果は、教育課程以外の学習成果も含め、学科の教育目的・目標である「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の養成と、その基礎となる教育研究の推進」に基づき、項目群が9項目、項目数が64項目の学習成果アセスメントとして明確に示されており、教育の質保証として学生の学習項目の達成度を把握し、学生個々に対応している。

学則に基づき自己点検・評価活動の規程は整備されている。「将来構想・自己点検・評価委員会」が運営され、全教員が執筆を分担し報告書を作成している。

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、ウェブサイトで学内外に明示されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されている。シラバスは必要な項目を明示し、成績評価は履修規程等に基づき行っている。

学生の卒業後の評価への取り組みが行われており、卒業生アンケートや就職先の所属長アンケートは回答率が高く、学習成果の検討・見直し等に活用されている。

学生による授業アンケート、授業公開、体験学習等が行われ、教員はこうしたFD活動の結果に基づき授業・教育方法の改善等の見直しに取り組んでいる。職員も各部署の職務を通じて学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、SD活動で意見交換を行い学生支援に努めている。

学生への学習支援として、少人数のクラスに担任が置かれ、きめ細かな指導が行われて

いる。また、基礎学力が不足する学生や学習進度の速い学生に対する学習支援も組織的に行われている。

学生支援のために学生支援委員会が組織され、課外活動、学生会活動、学園祭等、学生生活全般にわたり指導・支援している。進路支援は、教職員で組織するキャリア支援センターを中心に行われている。

教員組織は短期大学設置基準で規定する必要な教員数を充足している。教員の採用、昇任については、教員選考規程等の諸規程に基づいて適切になされている。人事管理は就業規則等に基づいた管理が適切に行われている。

キャンパスは自然豊かな緑に囲まれ、隅々まで整備され、短期大学設置基準を充足した校地・校舎面積及び施設設備を有している。火災・地震対策として消防計画が作成され、防火・防災訓練が実施されている。技術的資源としてのコンピュータ室は、演習室の学習用として整備されている。

短期大学部門の事業活動収支は過去 2 か年支出超過となっているが、学校法人全体としては収支状況が良好である。

理事長は、建学の精神及び各設置校の教育目的を十分理解し、学校法人運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づいて開催・運営されている。

学長は「山村学園短期大学学長選考規程」により選任され、カリキュラム検討ワーキンググループの設置等、短期大学の教育の向上に努め、重要事項の実施についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基づき審議する事項を教職員に周知しており、学長の統括の下で適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、寄附行為に基づいた業務を行っている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として運営されている。

資産及び資金の管理と運用は適切であり、記録も整備されている。教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○ 建学の精神（質実、英知、愛敬）に関する学生表彰制度があり、質実賞（無欠席）、英

知賞（成績優秀）、愛敬賞（学生間の推薦による学生からの人望）を設け、学生に建学の精神の体得に積極的に取り組ませる体制が充実している。

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的・目標に基づいた知識、技能、態度・姿勢について、学習成果アセスメントとして 64 のチェック項目を設定して学習成果を明示するとともに、学生に 5 段階で自己評価をさせてポートフォリオを作成し、学生自身の学習成果の到達度を確認させる取り組みは、学習成果獲得のための優れた試みとなっている。
- 学生による授業アンケート、授業公開、地域の特色を生かした 11 種類の体験学習、卒業生に対するアンケート調査などについて FD・SD 活動を通じて PDCA サイクルを実施し、分析・見直しを行い、授業や教育方法等の改善に取り組み、教育の質を保証している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長自らが個々の専任教員にヒアリングを行ったり、専任教員と非常勤教員が一堂に会する授業担当者会に出席して意見を聴取するなど、短期大学の活性化に積極的に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況は、余裕資金に比べて負債がやや多いので、より綿密な財務計画を策定し、着実に実行することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書において、予算を超える支出があったが、予算修正されていない。今後、予算を超える支出については経理規程に従って予算修正等を行い、ガバナンスとしての予算管理機能の改善が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「質実、英知、愛敬」を建学の精神として、「地域社会に貢献できる、心豊かで有為な人材の育成」を教育目標として明確に示している。学科の教育目的・目標は建学の精神から導きだされた短期大学の教育目的・目標に基づくもので、「高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太な幼稚園教諭・保育士の育成と、その基礎となる教育研究の推進を目的とする。」と学則に定めている。建学の精神や教育目的・目標は学生便覧に明示し、新入生ガイダンス、授業、行事で伝え学生が2年間の学習に展望をもって臨めるよう努力している。学外にはウェブサイトや短期大学案内で示している。

求める学習成果は、学科の教育目的・目標に基づき、「知識」、「技能」、「態度」の三つのカテゴリーの下に64のチェック項目が設定された学習成果アセスメント項目として明示されている。この学習成果アセスメント項目は一覧表化され、学生が5段階の尺度で自己評価することができ、その結果は、平均値、標準偏差、標準得点などの量的データやそれらに基づきタイプ分けをして質的データとして測定できるようになっている。

担当教員は前・後期末の成績表を直接配付することにより、個々の学生の成績評価と単位取得状況を的確に把握でき、必要に応じて個別に対面指導を行っている。また、全科目について、科目担当者が授業内容に沿って重要項目を設定形式にしてまとめた「やまたんテキスト Q&A」を基に、前・後期に1回ずつ実力考査を実施したり、当該短期大学独自の「ナチュラル保育検定テキスト」による検定試験を年2回実施するなど、学習効果を向上させる努力をしている。

教育方法の開発・改善のため、学生の授業アンケートを年2回実施し、また、前・後期の各2週間を授業公開週間とし、全教員に公開している。専任教員と非常勤教員は年度末に授業担当者会を開催し、授業に関するテーマを全体討議や分科会で議論するなどして教育方法の改善に取り組んでいる。

自己点検・評価は、学則に基づいた「自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長、副学長、学科長、各委員長、事務局長で組織される「将来構想・自己点検・評価委員会」として実施体制が確立しており、議論、検討を重ね、自己点検・評価に努めている。また、平成27年に埼玉純真短期大学と短期大学間相互評価を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいて学科の学位授与の方針は定められ、ウェブサイトで公表されている。卒業の要件、資格取得の要件等は学則に規定されている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき、学生が選択する保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得できるよう体系的に編成されており、教員は学習が効果的に行えるよう配置されている。シラバスは必要な項目を明示し、「山村学園短期大学保育学科履修規程」に基づき、成績評価を行っている。成績評価に出席点を含めているものがみられたが、平成 28 年度には改善されている。なお、シラバスにおける記述方法・内容に関する共通理解が図られていないので改善が求められる。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトで明確に示されている。入学前の学習成果の把握は学生募集要項に明示し、入学者受け入れの方針に基づき選抜が行われている。入学後の学習成果の査定は、保育の知識・技能・態度に関する 64 項目の査定項目を学習成果アセスメント項目として作り、それを学生自身に自己評価させることにより、量的、質的に測定する方法で行われている。

学生の卒業後の評価への取り組みとして、卒業生アンケートや就職先の所属長アンケートは回答率が高く、学習成果アセスメント項目の検討にも活用されている。

学生による授業アンケート、授業公開、体験学習等が行われ、教員はこれら FD 活動の結果に基づき、授業・教育方法の改善や教育課程の見直しに努めている。職員も各部署の職務を通じて学年末に実施する学習成果アセスメント結果、成績評価、就職先アンケート結果を基に学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、学生支援に努めている。

学習支援のため学生便覧、シラバスが発行され、履修内容や方法についてのガイダンスが実施されている。基礎学力が不足する学生のため、教育課程の中に基礎学力養成のための演習を設け、成績不振者には学生・保護者・担任・教務委員との個別面談による指導助言を行うなど、学習支援が組織的に行われている。

学生支援のために教職員で組織する学生支援委員会が、サークル活動、学生会活動、学園祭などに学生が主体的に参画するよう支援している。学生食堂や売店を設置するなど学生のキャンパス・アメニティにも配慮している。学生生活全般にわたる問題・悩みへの対応として、学生相談室にカウンセラーを配置するとともに、クラス担任が個別面談を含め指導・助言を行う支援体制がとられている。

進路支援は、教職員で組織するキャリア支援センターを中心に行われ、通常の就職に関する指導のほか、資格取得講座、試験対策講座の開講、近隣の就職先担当者を招いての合同就職説明会などを行っている。

入学者受け入れについては、入試広報委員会が組織され、オープンキャンパスや入試相談会の説明や回答など、入試広報全般を適切に行っている。入学手続き者に対しては入学前無料ピアノレッスン「ピアノ演習特別講座」を実施しており、入学後はオリエンテーションのほか、1 泊 2 日の新入生合宿研修で建学の精神や学習、生活について説明等を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に沿って教育研究上の実績等によって選考された専任教員により編成され、その数は短期大学設置基準を満たしている。

教員の研究活動に関する諸規程は整備され、研究紀要の発刊、研修日、研究室など研究に関する環境も整備されている。平成 24 年度から 3 年間にわたって科学研究費補助金等外部資金を獲得している。「山村学園短期大学教務・FD 委員会」規程が整備され、教員間の授業公開など FD 活動が行われている。

事務組織は、事務関係諸規程にのっとり整備され、職務を適切に分掌している。なお、SD 活動はより組織的な取り組みとなるよう改善されたい。全事務職員にノートパソコンが配備され、LAN 接続された AO 機器を使って学生支援を行う体制が整備されている。

物的資源としての校地・校舎の面積はいずれも短期大学設置基準を満たしており、校舎の学習環境も教育課程編成・実施の方針に沿って整備・活用されている。また、図書館の蔵書は豊富にあり、図書の選定は、図書・紀要委員会が行い、廃棄は規程に基づき行われている。

施設設備の維持管理は規程に基づき行われている。火災・地震・防犯対策として、定期的に点検、訓練が行われており、リスクマネジメントは実施されている。

技術的資源としてのコンピュータ室は、演習用として整備され、授業時間外は常時使用できる環境にある。教職員に対する講習は、平成 27 年度は実施されておらず、再開が課題である。

財的資源については、学校法人全体で過去 1 か年、短期大学部門で過去 2 か年、事業活動収支が支出超過となっている。短期大学部門は平成 27 年度に収入超過に転換したものの、施設設備の改修及び収容定員充足率の向上が課題である。学校法人全体でみれば、収入の大部分を占める併設校の収支状況が良好であるが、より綿密な中・長期財務計画を策定し、財政健全化に取り組むことが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事長就任以前に理事として保育学科の設置、男女共学化の実施に取り組み、理事長就任後はキャリアコミュニケーション学科の廃止等、長年にわたり学校法人の経営に携わり、学園運営会議、本部会議、事務長連絡会議等を主催し、各校の現状を把握し、問題解決のための指示、連絡を行うなど、適切なリーダーシップを発揮している。

理事は学長、校長、学識経験者など組織運営や学校経営についての経験、学識を備えており、寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は「山村学園短期大学学長選考規程」により選任され、教育委員会における行政職の経験を生かして、カリキュラム検討ワーキンググループの設置等、短期大学の教育の向上に努め、短期大学の重要事項の実施についてリーダーシップを発揮している。教授会は、教授会規程に基づき審議する事項を教職員に周知しており、学長の統括の下で適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、理事会・評議員会に出席し適宜意見を述べている。また、公認会計士と意見交換会を実施している。さらに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出

している。評議員会は、寄附行為に基づいて理事定数の 2 倍を超える人数で構成されており、適切に開催されている。なお、平成 27 年度決算の資金収支計算書・事業活動収支計算書において、予算を超える支出が多数あった。今後、予算を超える支出については経理規程に従って予算修正等を行い、ガバナンスとしての予算管理機能の改善が求められる。

資産及び資金の管理と運用は適切であり、記録も整備されている。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報と財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域貢献の取り組みとして公開講座と生涯学習授業を実施している。

公開講座については、平成 25 年度は「日本人のこころの故郷を歌う そのⅡ ～家族歌い継ぐ唱歌・童謡～」講座、「シェークスピアの詩を愉しむー英詩韻律法を参考にしてー」講座を実施し、平成 26 年度に「子どもの発達と脳の不思議」講座を実施した。平成 27 年度は「家族で歌おう「こどものうた」」講座を実施しており、回を重ねるごとに参加者は増加しているが、講座の内容や実施時期などを検討し、参加者が一定以上集まる内容で企画することが期待される。

生涯学習授業については、地域の大学や市町村、企業・NPO と県が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するとともに、地域の子どもを育てる仕組みを創ることを目的に、鳩山町で平成 25 年度に開校した「子ども大学はとやま」に平成 27 年度から参加している。平成 27 年度に開催された「目に見えないもので遊ぶ、形のないものをかたちにする」をテーマにした講座には、当該短期大学の教員 2 人が講師として参加している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、地元鳩山町と協定を結び、地域の子育て支援施設である「つどいの広場（ぽっぽ）」の運営に協力するとともに、教育の場として活用しており、また、鳩山町との新しい協定も予定されている。

当該短期大学は、地域貢献活動、ボランティア活動等を重視しており、ボランティア活動は、保育所や幼稚園、福祉施設や知的障害者施設、児童センター等で行われている。ボランティアサークルやぽっぽサークル（児童文化サークル）が推進役となり、子育て支援や地域の行事への参加等、活発に行われている。鳩山町の社会福祉協議会や公立幼稚園、近隣（東松山市、坂戸市）の機関からボランティア等の要請があり、教員や学生が積極的に参加し、地域の行政と積極的な交流・連携が行われている。

これらの活動から、地域貢献の取り組みについて、当該短期大学は保育学科の特性を生かして地域のニーズに応え、その活性化を図る責務を果たしているといえる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育学科の特色である「音楽」を生かした公開講座「家族で歌おう「こどものうた」」や、地域との交流事業「地域の子育て支援事業」は、保育学科の特色を生かした地域貢献の取り組みとなっている。

おわりに

本年度 6 年ぶりに第三者評価を受け、無事に認証評価をいただきましたことに対して、評価員の皆様、短期大学基準協会の皆様に改めて御礼申し上げたいと存じます。まことにありがとうございました。

報告書を作成する過程においては、不足、再点検、修正等苦勞する場面も多々ありましたが、その過程を経ることによって気づくことも同じくらいあり、本学の在り方への想いをさらに深めることができました。特に、「少人数教育」、「体験学習」、「自然環境を活かした教育」について、これまで歩んできた道が間違っていなかったと確信できたことは何よりの収穫であったと感じております。

また、一方で財務状況の改善、学生募集などについては大きな課題として残されました。地域に根付いた教育と特色のある教育を両立させ、よりよい教育を実現するにはどうしたらよいか、教育の質の向上をも考慮した先の長い課題を前に、あらためて腰を据える覚悟が必要だと感じました。

今後は、第三者評価でご指摘いただいた事項を改善していくとともに、新たな目標を設定し、新たなシステムのもとで短大運営を行い、名実ともに地域社会に貢献できる理想の短期大学を目指して日々精進していく所存でございます。関係の皆さまに置かれましては、どうぞ引き続きご指導、ご鞭撻賜りますよう心からお願い申し上げます。

山村学園短期大学
ALO 山村穂高

経営企画委員会メンバー

野口	一夫	(学長)
山村	穂高	(AL O担当・副学長)
黒澤	一幸	(保育学科長)
橋本	夏夫	(入試広報委員長)
新井	英人	(学生支援委員長)
橋本	淳一	(実習委員長)
大附	美德	(事務局長)
山崎	昌子	(事務主査)

平成 27 年（2015 年）度 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月発行

編 集	山村学園短期大学 経営企画委員会
発 行	山村学園短期大学
	〒350-0396 埼玉県比企郡鳩山町石坂 604
	Tel 049-296-2000 Fax 049-296-4880
印 刷	株式会社 櫻井印刷所
